

オンライン
(zoom) 開催!

東京外国語大学多言語多文化共生センター主催

第1回 多文化共生シンポジウム

2021

7/10 (土)

9:50~12:30

一般公開
(事前申込制)

「外国につながる

子どもたちは今

～1990年の入管法改正から30年を経て」

学長挨拶 (9:50~10:00) 林 佳世子 (はやし かよこ) 東京外国語大学長

第一部 基調講演 (10:00~10:25)

「すべての子どもに学ぶ場を

～外国につながる子どもの不就学ゼロをめざして」

講演者：小島 祥美 (こじま よしみ)

東京外国語大学多言語多文化共生センター長/世界言語社会教育センター准教授

小学校教員、NGO職員を経て、岐阜県可児市の教育委員会の初代外国人児童生徒コーディネーターへ就任。全国各地の自治体の外国人教育にかかわる委員を歴任。2021年より現職。



第二部 外国につながる学生によるトークセッション (10:25~10:55)

「私と東京外大」 進行：内藤 稔 (ないとう みのる) (東京外国語大学総合国際学研究院准教授)

◆伊藤 恵子 (いとう けいこ) (東京外国語大学国際社会学部東アジア地域専攻3年、中国ルーツ)

◆小島 クリッシー りか (こじま くりっしいりか)

(東京外国語大学大学院総合国際学研究院博士前期課程2年、ブラジルルーツ)

◆守屋 アンパトリス (もりや あんぱとりす) (一橋大学大学院経営管理研究科修士1年、フィリピンルーツ)

休憩 (5分)

第三部 パネルディスカッション (11:00~12:20)

「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」 進行：小島 祥美 (こじま よしみ)

パネリスト：

◆北山 浩士 (きたやま こうじ) 文部科学省総合教育政策局国際教育課長

1993年文部省入省。同省海外子女教育課、生涯学習振興課、駐仏日本大使館、文化庁国際課長等を経て、2020年より現職。

◆伊東 祐郎 (いとう すけろう) 東京外国語大学名誉教授/国際教養大学専門職大学院教授

東京外国語大学大学院国際日本学研究院教授、同学副学長、附属図書館長を歴任。文部科学省子女教育専門官なども務める。

◆恩田 由之 (おんだ よしゆき) 群馬県太田市教育長

学校教員、校長を経て、2020年より現職。外国籍児童の教育やその保護者達と地域の交流等にかかわる問題に取り組む。

◆田中 ネリ (たなか ねり) 公認心理士/臨床心理士

ボリビアで生まれ育ち、18歳で来日した日系2世。東京医科大学にて臨床心理士として勤務しながら精神分析的な心理療法を研修。現在、多文化カウンセリングルームの他、メンタルクリニックに勤務。

質疑応答 (12:20~12:30)

★事前申込方法★

定員1,000名

以下のリンク先またはQRコードより事前お申込みをお願いします。

お申込みをされた方には、7月5日(月)以降にzoomのリンク等をお送りします。

<https://forms.gle/om47jxHZkf7n7t6U8>

●締切：6月27日(日)●

お問合せ先：東京外国語大学
多言語多文化共生センター

Tel:042-330-5441

Email:tc-jimu@tufs.ac.jp

【目次】

東京外国語大学多言語多文化共生センター主催

第1回 多文化共生シンポジウム

「外国につながる子どもたちは今

～1990年の入管法改正から30年を経て」

2021年7月10日(土) 9:50-12:30

第一部 基調講演(10:00～10:25)

【講演】P1-P6、【資料】P25-P45

タイトル:「すべての子どもに学ぶ場をー外国につながる子どもの不就学ゼロをめざして」

講演者 小島 祥美

(東京外国語大学多言語多文化共生センター長/世界言語社会教育センター准教授)

第二部 外国につながる学生によるトークセッション(10:25～10:55)

進行:内藤 稔(東京外国語大学総合国際学研究院准教授)

【要旨】P7、【資料】なし

テーマ:「私と東京外大」

登壇者

- ◆伊藤 恵子 (東京外国語大学国際社会学部東アジア地域専攻3年)
- ◆小島 クリッシイ リカ (東京外国語大学大学院総合国際学研究院博士前期課程2年)
- ◆守屋 アンパトリス (一橋大学大学院経営管理研究科修士1年)

第三部 パネルディスカッション(11:00～12:20) 進行:小島 祥美

【発表】P8-P24、【資料】P46-P100

テーマ:「多言語多文化を生きし合う未来の学校の姿」

パネリスト

- ◆北山 浩士 (文部科学省総合教育政策局国際教育課長)
- ◆伊東 祐郎 (東京外国語大学名誉教授/国際教養大学専門職大学院教授)
- ◆恩田 由之 (群馬県太田市教育長)
- ◆田中 ネリ (公認心理士/臨床心理士)

※質疑応答(12:20-12:30)

【付録】事前事後アンケート … P101-P106

[第一部 基調講演] 10:00-10:25

「すべての子どもに学ぶ場をー外国につながる子どもの不就学ゼロをめざして」

講演者 小島祥美

(東京外国語大学多言語多文化共生センター長／世界言語社会教育センター准教授)

みなさま、こんにちは。小島祥美です。

では、さっそくはじめさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

まずは、この30年間の外国籍住民数の変化をご覧ください。

急速に増加した30年間であったことがわかります。

1990年の入管法改正は、バブル景気に沸いたなかで労働者力不足を補うために行われた、言われています。「日系」というルーツで選別されたことで、実際には、ブラジルやペルー国籍者が国内で急増しました。

そして、1993年には技能実習制度が創設されることで、徐々にその数は増加し、2005年には200万人を超えました。

そして、2008年です。日系のルーツである、日本からブラジルへの移民開始100周年を祝った年であり、同時に、世界的な経済危機「リーマンショック」が起きた年でもありました。企業の「大量の非正規雇用労働者の解雇」と、国が行ったいわゆる「帰国支援事業」によって、外国籍住民がはじめて減少しました。

その後の景気回復に伴って政府は、外国人労働者の受け入れを始めます。高度人材ポイント制度を導入し、また帰国支援の日系人に対して条件付きでの再入国許可が開始し、留学生受け入れ30万人計画などによって、一気に外国籍住民が増加しました。その間、2016年には年間難民申請者数も1万人を超えました。

そして、人手不足を理由に、就労を目的とした新たな在留資格「特定技能制度」の創設によって、2019年には過去最多を記録しました。

では、この表を用いて、教育にかかわる動きの30年間を見てみましょう。

1990年の入管法改正によって、想定外のことが学校現場で起こります。それによって、翌1991年から、当時の文部省では日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査がはじまりました。2006年の調査からは、「日本語指導が必要な児童生徒」が定義されると、その存在が「じわじわ」と学校で認識されることで、その数も増加しました。

そのなかで起こった、リーマンショック。保護者の派遣切りなどによって、学校に通えなくなる子どもが続出しました。2011年には、文部科学省から「外国人児童生徒受入れの手引き」が発表され、2014年からは、小中学校の正規の課程として日本語能力に応じた指導を実施できる「特別の教

育課程」が始まりました。

2019年、家族と一緒に来日できるという新しい在留資格の創設によって、国会においても子どものことがクローズアップされました。その結果、ついに、文部科学省主導による初めての学齢期の外国籍の子どもの就学実態調査の実施と、つながりました。この調査結果を受けて、昨年7月に文部科学省からは、指針が発表されました。

この表に、冒頭の学長から紹介のあった、東京外大の主な取り組みを加えてみました。

多言語の漢字教材は2008年に、対話型アセスメントDLAは2014年に作られました。DLAは、後ほどの第3部に登壇される、伊東祐郎先生が中心となって開発されたものです。

このように大きな動きはありましたが、30年間、まったく変化のないことがあります。それは、就学の扱いです。つまり、外国籍者の就学扱いは、1990年以降に増加した外国籍者に限定されるものもなく、在日コリアンを含めて、皆同じであるのです。それは、これまでの国会答弁でも明らかです。そのため、「日本語を覚えてから」と言って、いまだ、就学手続きを拒む自治体も実在するのです。このような現状において私は、外国につながる子どもの不就学をゼロにすることを使命と思い、研究活動に取り組んでいます。それは、私自身のこれまでの人生と大きく関係しているからです。

1994年、私は短大卒業後に着任した小学校で、初めて外国につながる児童たちと出会いました。当時は電子辞書などの便利な機器がなかったので、こうした児童とやり取りは紙の辞書を使うしかなく、これには限界がありました。「お弁当を持ってきてね」と伝えたつもりが、翌日空の弁当箱を持ってきてしまった、ということもありました。

そのような失敗から私は、放課後に児童らの家庭を訪問して、直接伝えるようにしました。訪問を重ねるうちに、学校での日常では知ることのできない、児童や家族が抱える問題を初めて知りました。たとえば、ベトナムにつながる児童たちは、ボートピープルとして来日した難民の子でした。保護者からは、ヨーロッパに逃げた親戚が海賊に襲われたことなどを聞きました。

私と児童らとでは、見えている景色が違うことが、本当にショックでした。家庭訪問を通して湧いた、一体私はこの子らに何ができるのだろうかという思い。あの時の出会いと、何もできなかったもどかしさが、今の活動の原点です。

「子どもたちの育った国を、この目で見たい!」と思い立ち、その後旧大阪外国語大学へ入学し、すぐに世界一周の旅に出ました。帰国後、神戸で被災した外国人支援のボランティア活動に参加しました。この活動のなかで、学校に通っていない子どもたちと出会ったのです。1999年のことです。訪れた神戸市内のアパートの一室に10人ほどの子どもがいました。「何をしてるの?」と聞くと、ポルトガル語で返事。「パパとママの帰りを待ってる」というのです。親は食品工場で働いていました。行政にその実態を話しても、就学義務の対象外だからと、相手にしてもらえませんでした。どうしたら、解決できるのだろうか。私はずっとその解決方法を模索していました。

当時の日本は、世界で一番ODAに出資していました。「万人のための教育」をスローガンに、すべての人に基礎教育を提供することが、世界共通の目標とされているにもかかわらず、日本国内に暮らす外国籍者を日本の政府は義務教育の対象外と扱う、その矛盾。国際協力という観点から日本国内を見たらどうなるのだろう。そう思い、大学院へ進学しました。

そして、2001年のことです。静岡県浜松市など、1990年の入管法改正によって外国籍住民が増加した自治体によって、国に制度改正を求める「外国人集住都市会議」が発足しました。初の首長が集まる公開会議に私も参加し、たいへん驚きました。なぜならば、議題の1つが、外国籍の子どもの不就学問題であったからです。

後ほどの第3部に登壇される群馬県太田市も、発足時からこの会議に参加する自治体です。恩田由之教育長とは、この会議で太田市長との出会いで一緒に活動を行うことになったという、18年来の仲でもあります。大学院の後輩と太田市での活動に参加しながら私は、日本と地球の反対側・南米ボリビアでのJICA長期インターンシップにも参加しました。そして、ボリビアの地で、これまでの考えに整理できました。

日本では、外国籍の親に子どもを就学させる義務がないことで、国も自治体も、外国籍の子どもの就学実態を把握していませんでした。つまり、私が神戸で出会った不就学の子どもたちは、社会から「見えない」子どもでした。よって、問題解決には、その存在の可視化が必須と考えました。そのためにも、すべての住民と直接会って、一人一人の子どもの就学実態をこの目で確認しよう。そう、ボリビアの地で、「覚悟」ができたのです。

帰国後、運命的な出会いにつながりました。それが、岐阜県可児市との出会いです。先ほど述べた、外国人集住都市会議発足時に参加していた自治体でもありました。市およびNPO、県の関係者との考えが合致したことで、私は可児市にすぐに引っ越ししました。そして、行政とNPOとの協働による調査として、挑みました。2003年のことです。

調査によって、明らかになったことがたくさんありました。概要を3つに絞ると、1つ目が不就学の子どもが実在したこと、2つ目が公立の中学校からの中退者が多かったこと、3つ目が不就学児の大半が日中働いていたことです。

児童労働とは、途上国での問題とだけ思っていただけに、驚きの結果でした。この事実は、当時の可児市の一部の関係者からも信じていただけず、最終的に子どもたちが働く職場に、労働基準監督署が入ったときの報道が、こちら中日新聞の記事です。「15歳以下、12人を雇用。不就学の日系人、工場に」です。

調査結果という根拠に基づき、可児市長の「不就学ゼロ」宣言へと、つながりました。

そして、2005年4月。調査を通じて構築したネットワークを生かした連携による実践が開始しまし

た。開始にあたり、人と組織をつなぎ、子ども一人ひとりに寄り添うソーシャルワーカーのような働きができる新しい職務として、「外国人児童生徒コーディネーター」が新設されました。可児市の粋な計らいで、そこに私を抜擢してくださったのです。

「不就学ゼロ」を合言葉に、私は関係者とできることすべてに取り組みました。その成果は1年後実り、ゼロを達成。それから16年が経過しますが、今もこの目標を掲げて、連携を大切にして「不就学ゼロ」に取り組む、可児市です。

私たちは、ものすごい教育手法を開発したわけではありません。まず取り組んだことは、これまでの子どもの成育歴や家庭環境など、個人を丁寧に把握することでした。そして、個別に目標を示し、自己肯定感を育むことができる環境づくりに着手しました。丁寧に個人を把握することの重要性は、全家庭を訪問調査するなかで学んだことでした。なぜならば、子どもたちは、解決できない大きな問題を抱えながら生きていたからです。

そして、指導体制の見直しとして、初期の日本語を集中的に学ぶことができる教室をつくりました。このアイデアは、旧大阪外大で、実際に目にした国費留学生に行われていたプログラムからの着想です。そのため、学校外の別室で、オリジナルの時間割を設定し、学籍保障にもこだわりました。可児市に当時、世界最大級のバラ園ができると、この時に青いバラが発売されたのですが、その花言葉が気に入り、教室名を「ばら教室KANI」と名付けました。現在では、全国で「プレクラス」と呼ばれている教室です。

コーディネーターとして私は、多様な人や組織と連携しながら、個別の状況に応じた柔軟な対応に心掛けました。初年度の例として、Mくんを紹介します。Mくんは、15歳で来日した青年でした。年齢を理由に他地域では就学を断れたことを、彼のお姉さんが可児市に転居したことで、お姉さんと私は出会いました。お姉さんの話をよく聞いてみると、Mくんは母国で9年間の学習を終えていることがわかりました。「それなら、高校進学にできるよ!」と伝えると、Mくん一家は他県から可児市に引越してきました。そして、高校入試まで私はMくんに伴奏し、その年度内に、Mくんは見事公立高校進学を果たしました。現在彼は、可児市内の企業で正社員として仕事し、市内でマイホームを購入して、2児のパパとして暮らしています。この16年間で、可児市のなかでMくんのような青年は珍しくなくなりました。「生まれたところは違うけど、育ててくれた街」として、彼(女)らの言葉で可児を「ジモト」と表現してくれます。こうした若者たちが納税者の一人となって暮らす可児は、この10年間の人口数に変動ありません。

でも、外国籍住民は、いまだ参政権がありません。そのため私は、当時出会ってしまった地域課題が解決できるまでは、この地を離れないと心に決めています。なぜならば、就学実態調査を行ったとき、すべての外国籍家庭が、調査に協力してくれたからです。声を政治に届けることができないがゆえに、それを私に託したのではないかと、私は受け止めています。調査に協力してくれた無国籍状態の人たちのこと、そして、当時救済できなかった不就学の子どもたちのことは、私は決して忘れません。

少し、世界に目を向けてみましょう。身近になったSDGsという言葉。2030年までに果たす世界共通の約束ですね。17の目標の1つに、「質の高い教育をみんなに」があり、その達成状況进行评估した最新のものが、こちらです。初等教育について、学校に通うことが最もできていないとされる地域が、サハラ以南のアフリカ地域で、その比率が19%と報告されています。

では、日本に暮らす外国籍の子どもたちはどうでしょう。

2019年にはじめて文部科学省が行った調査の結果が、こちらです。就学以外が、18.1%。つまり、日本に暮らす外国籍の子どもは、サハラ以南のアフリカ地域に暮らす子どもとほぼ等しい状況に置かれているのです。このゆゆしき事態を放っておくことは、未来にそのまま跳ね返ってくる事態を招くでしょう。

そのことは、この有事のなかで、命を守ることもを密接していることが明らかになりました。

先ほどの文部科学省が行った調査の「就学」には、国は「学校」と見なしていないインターナショナルスクールやブラジル学校、朝鮮学校などの外国学校に通う子どもが含まれています。そのため、学校種別に区分した結果が、こちらです。日本の学校である、通称一条校に通う子ども以外が、27460人。しかしながら、現行の法律では日本の学校での就学と健康を守ることがセットになっているため、外国学校に通う子どもは、公費で健康診断さえも受けることができないのです。何よりも、就学の実態が把握されていないことは、子どもの命の所在が不明であることを意味します。そのことは、この有事のなかで、外国学校でクラスターが発生したことで顕著となりました。よって、感染症対策としても就学実態把握は必須であり、すべての子どもの命と健康が守られる仕組み作りが急務であるのです。

この30年間を駆け足で見ましたが、最後に、全国での「不就学ゼロ」の実現に向けて、今後当センターで私が取り組みたいことを考えました。それは、母語支援員の活躍方法の改善です。地域によって名称は異なりますが、子どもがわかる言語で学習を支える人材のことで、学校現場ではとても大きな存在であるにも関わらず、学校での活躍方法が適切でない現場を、私はこれまでたくさん見てきました。何よりも処遇が悪いことで、各地では子育て中の女性が担っているが実際です。専門職であるのに、働く母語支援員自身も、自分の子どもには決して引き継ぎたくない職になってしまっています。

日本の学校での算数や社会などの教科の学習を理解するなかで、得意な言語が日本語でない児童生徒が、日本の学校だからという理由だけで、日本語だけで考えることが効果的でしょうか。今、公立小中学校の障害のある子ども向けの特別支援学級に、日本語指導が必要な児童生徒の在籍率が高い地域がありますが、まさに、子どもの表面的な日本語の理解度だけに止まってしまっているゆえに、現場で起こっていることではないか、と私は考えます。この点については、第3部に登壇される田中ネリ先生から、専門家としてお話しいただきます。

私が可児市教育委員会で外国人児童生徒コーディネーターを務めていた2005年当時、市内の小中学校に通う外国につながる児童生徒からは、「算数が嫌い」「算数がわからない」という声を多く聞きました。また中学校の現場では、「中学生なのに九九も知らない」からと、熱心に日本語で九九の暗唱を指導する先生の姿もありました。しかし、私はそうした指導に疑問がありました。そこで、来日したばかりの児童生徒たちが初期の日本語を勉強するばら教室KANIで取り組んだ当時の映像を、ここで少しご覧ください。

映像の上映

教科の内容を理解するときに子どもたちの持つあらゆる言語能力を生かすことで、子どもの「わかった!」が確実に増えました。

それは、新学習指導要領でも重要視されている思考力などを育てることと合致した点と、私は考えます。

日本語指導が必要な児童生徒の言語的背景が多言語化するなかで、そして、日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもが今後ますます増加する日本において、私は母語支援員と現場の先生とが協働して、教科の理解を深める授業づくりが必須と考えます。バイリンガル教育の理論に基づき、私は外国につながる子どもの得意なことを生かした教育を日本の学校で日常化させたいです。そこには、母語を活用して日本語を育てる手法を理解した母語支援員の育成が要であり、同時に、そうした人材を適切に活躍できる教育手法を理解した教師とのコラボによって、はじめて実現できることでしょう。

当センターでは、これまで多くの方々のご尽力により研究活動が活発に行われ、漢字教材やDLAなどが開発されてきました。こうした方々の意思を引き継ぎ、これまでの研究成果を効果的に活用しながら、社会に貢献できる研究に取り組んでいきたいです。多言語多文化を生かした教育実践は、同じ地域に育つ日本の子どもたちにとっても、豊かな教育の実現となると、私は信じています。

全国での「不就学ゼロ」をめざし、誰一人取り残さないために何ができるか。そのヒントは、未整備の教育環境のなかで、自己の進路を開いてきた先輩たちの生き方のなかに、たくさんあると私は考えます。そこで、第2部を企画しました。若者の声にぜひ耳を傾け、一緒に考えていきましょう。大勢の前で、自分史を語る現役の外国につながる学生たちの勇気に心から感謝して、第2部にバトンを渡し、これで私は終了させていただきます。ご清聴いただき、ありがとうございました。

[第二部 外国につながる学生によるトークセッション] 10:25-10:55

「私と東京外大」

登壇者

伊藤 恵子 (東京外国語大学国際社会学部東アジア地域専攻 3年)

小島クリッシイリか (東京外国語大学大学院総合国際学研究科博士前期課程 2年)

守屋 アンパトリス (一橋大学大学院経営管理研究科修士 1年)

第二部では、登壇者 3 名より、自身のルーツなどから大学進学までのこと、また、言語や文化などの壁で困難を抱えたこと、そして自身の経験や体験から社会に望むことについて、それぞれのパーソナルヒストリーをご紹介します。

※本資料では、パネリスト様の敬称は省略させていただきます。

[第三部パネルディスカッション] 11:00-12:30(質疑応答 10分を含む)

「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」

パネリスト

北山浩士(前文部科学省総合教育制作局国際教育課長(当時))

伊東祐郎(東京外国語大学名誉教授/国際教養大学専門職大学院教授)

恩田由之(群馬県太田市教育長)

田中ネリ(公認心理士/臨床心理士)

講演部分

【概要】北山

ご紹介いただきました北山です。7月7日付で内閣官房子ども政策推進体制検討チームというところに異動になりましたが、6月末日まで文科省の総合教育局で国際教育課長として勤務しておりました。前職ということで恐縮ですが、私から、外国人児童生徒教育の現状と文科省の取り組みについて、簡単にご紹介をさせていただきます。

皆さまもご存じかと思いますが、公立学校における日本語指導必要児童生徒が急増しており、平成30年度で約5万人となっています。外国人児童生徒は平成24年度以降急増しており、こうしたデータについては今年度(令和3年度)に改めて全国調査を行い、更新する予定です。その際、特別支援学級に配置されている外国人児童生徒の数や、そのような決定を行うにあたって配慮したことについても具体的に調べる予定になっております。また、調査結果については、市町村別にデータを示すということも含めて検討中で、今年度末には公表できるものと考えております。

日本語指導が必要な児童生徒数を都道府県別のデータで見ますと、愛知県が最も多く、神奈川、東京、大阪、静岡が続いております。その他、茨城、群馬、埼玉、千葉、岐阜、三重、滋賀、兵庫を加えた13の都府県に、特に日本語指導が必要な児童生徒が多くなっており、外国人人口比率の大きさとほぼ一致した傾向ともなっています。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、何らかの特別な指導を受けることができている外国人児童生徒の割合は、外国人児童生徒がまだ少なかった平成24年以前は8割台半ばで推移していましたが、平成24年から平成28年に向けて割合が減り、平成30年は79.5パーセントと8割に満たない数字になっております。

次に、特別な指導を受けることができている児童生徒の中で、「特別の教育課程」を受けている児童生徒の割合は6割強にとどまっております。その理由を、比較的取り組みが進んでいる愛知県と静岡県に聞いたところ(特別な指導の外国人児童生徒への実施率が愛知県は87パーセント、

静岡県は 86 パーセント)、日本語指導の経験やノウハウのある教員の不足、教員全体の不足、日本語指導担当になることが決まってから研修を受けるなど対応が後手に回ってしまうこと、散在地域が増えてきていること、そうした地域では外部人材の確保も困難であること、外国人児童生徒の母語が多様化しており、母語支援員の確保に苦慮していることといった回答がございました。

他に、高等学校段階において、日本語指導が必要な高校生の中退率や非正規就職率、進学も就職もしていない者の比率というのは、高校生全体の水準から見ると極めて高くなっているという課題があります。中退率は 9.6 パーセントとおよそ 1 割、進学率は 4 割程度と低く、就職者における非正規就職率は 4 割と、高校生全体の非正規就職率の 10 倍になっております。進学も就職もしていない人の割合というのは 18.2 パーセントと、高校生全体の 2.5 倍ほどになっています。

日本語指導の状況と併せ、就学状況についてですが、令和元年度に文科省が初めて実施した全国調査により、2 万人近くの外国人児童生徒が不就学の可能性があると考えられるといった結果が出ました。この調査についても今年度に改めて実施し、市町村別のデータを含めた調査結果を年内には公表する予定です。

文科省の取り組みについてご紹介しますと、まず日本語指導に関しては、体制整備を進めるとともに、補助事業により自治体を支援しています。体制整備としては、平成 26 年に義務教育段階での「特別の教育課程」を制度化し、学校での取り出し指導といった特別な指導が行えるようにしました。

また、平成 29 年度からは、日本語指導に必要な教員の基礎定数化（「特別の教育課程」を実施するため、日本語指導が必要な児童生徒が圏内に 18 人いた場合に 1 名の教員を配置するという制度上の措置）の取り組みを進め、令和 8 年度までに計画的に教員配置を進めることとしております。本日までご参加の皆さまには、教育委員会、学校の関係者もいらっしゃることと思いますが、この 18 人に 1 人というのは、「特別の教育課程」を実施するためということで措置されており、「特別の教育課程」が編成されていないと定数措置も行われれないということになってしまいます。教育委員会、学校の関係者の皆さまには、ぜひとも「特別の教育課程」の取り組みを進めていただければと思っております。

自治体の取り組みをサポートするための国庫補助事業として、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」というものを実施しており、令和 3 年度には 7 億 2300 万円を計上し、26 都道府県、15 政令市、18 中核市、80 市区町村における取り組みを実施しているところです。

また、高等学校段階の日本語指導については、今年度中に「特別の教育課程」を高校でも実施できるよう制度化し、来年度末までに指導資料などを作成するとともに、自治体を通じて学校にカリキュラム設計を促し、令和 5 年度からは、学校における授業が実際に行われるようにすることを目指した取り組みを進めております。まず、今年度に入ってから文科省有識者の検討会を設けて、議論を開始しているところです。

次に、就学支援に関する文科省の取り組みです。令和元年に初めて実施した調査の結果を受けて、令和 2 年 7 月には、就学促進・就学状況把握の指針を策定しました。これは日本語教育推進法に基づき、閣議決定により定められた基本方針に基づいて策定されたものです。理念としては、

「外国人の子どもたちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるようにするため」に、自治体が講ずべき事項を指針としたものになります。この指針では、就学状況の把握、就学案内等の徹底、出入国記録の確認、学校への円滑な受け入れへの留意事項といったものを定めております。これを受け、補助事業による自治体支援として、外国人の子どもの就学促進事業を実施しており、今年度は、昨年度から 3500 万円増を計上して取り組みを支援しています。

他に国全体として、令和 7 年度までに地方公共団体の情報システムの標準化を目指す取り組みを行っており、その一環として、住民基本台帳システムと学齢簿システムの情報共有を進めようとしております。これにより、外国人の子どもの就学状況が透明化されることが期待されています。取り組みを進める自治体については、総務省が財政支援をしており、標準仕様に基づくことやガバメントクラウドを活用すること等を条件に、システム導入や更新の経費が 100 パーセント補助されることになっています。外国籍の子どもを学齢簿の中に入れることは法令上の義務にはなっていませんが、住民基本台帳のデータを学齢簿の上でも共有することで、外国人の子どもについても自動的に学齢簿上に名前が現れるようになり、日本国籍の子どもに対してと同様に、就学案内の送付を行えるようになることが期待されています。具体的な手順については、6 月 29 日に総務省で行われた会議で手順書案が示されているようですので、そちらをご参照いただき、ぜひ各自治体に組み込みいただきたいと考えております。

最後に、今年 7 月末にリリースした動画コンテンツについてご紹介します。外国人児童生徒等教育の充実と受け入れ支援のため、対象者別に動画を作成しました。まずは、外国人児童生徒等の教育に携わる教職員、支援員等の方を対象に、基礎的な知識を学んでいただけるよう、1 動画当たり 20 分～30 分の研修動画を 5 つ作成し、どなたでもご覧いただけるよう、YouTube の文科省公式チャンネルに掲載しています。同時に、外国人児童生徒や保護者向けの動画として、日本の学校のことを紹介する動画を 2 本、こちらは 7 カ国語で作成し、こちらも YouTube にアップしています。本日までご参加の皆さまにもぜひご覧いただきたく、資料にある URL や QR コードから、もしくは Google などで『文科省 外国人児童生徒 動画』と検索し、そちらからご覧いただければと存じます。

資料の最後に、政府方針として決定された経済財政運営の基本方針、改定された総合的対応策の中で外国人の子どもに係る対策について触れられている部分、中教審答申を付けておりますので、着実に施策が進められていることをご確認いただければと思っております。

私からの最初のプレゼンは以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

【資料解説】北山

※資料 2 枚目

●公立学校における日本語指導が必要な児童生徒が急増

→平成 30 年度で約 5 万人

→外国人については、平成 24 年度以降急増

→このデータについては令和 3 年度に改めて全国調査を行い、更新予定。

今年度末には公表。その際、特別支援学級に配置されている外国人児童生徒数、配慮事項についても具体的に調査予定

→調査結果については、市町村別にもデータを示すことも含めて検討中

※資料 3 枚目

●愛知県が断トツ

●続いて神奈川、東京、大阪、静岡。その他茨城、群馬、埼玉、千葉、岐阜、三重、滋賀、兵庫に、特に日本語指導が必要な児童生徒が多い。

→外国人人口比率の大きさとほぼ一致した傾向

※資料 4 枚目

●(右表)外国人児童生徒が少なかった平成 24 年以前は 8 割台半ばで推移していたが、平成 24 年から平成 28 年に向けて割合減。平成 30 年度に多少増加しているが、79.5%と 8 割には満たない状況。

●(左表)愛知県…実施率 87%、静岡県…実施率 86%/日本全体の実施率は 6 割強

→実施率が低いのは何故か。

- ・日本語指導の経験やノウハウのある教員の不足
- ・教員全体の不足
- ・日本語指導担当になることが決まってから研修を受けるなど、対応が後手に回る。
- ・散在地域の増加に伴う外部人材確保の困難さ
- ・外国人児童生徒の母語が多様化していることに伴う、母語支援員の確保が困難

※資料 5 枚目

●日本語指導が必要な高校性

→中退率、非正規就職率、進学も就職もしていない者の比率が、高校全体の水準から見て極めて高い。

※資料 6 枚目

●令和元年度の初の全国調査によると、2 万人近くの外国人児童生徒の就学状況が不明との結果。

→今年度(令和 3 年度)改めて調査を実施し、年内に結果を公表予定。その際、市町村別のデータ公表も。

※資料 7 枚目～資料 11 枚目

●①体制整備+②補助事業 により自治体を支援

→①としては、平成 26 年に義務教育段階での ”特別な教育課程” を制度化し、学校で取り出し指導といった特別な指導が行えるようにした。また、平成 29 年度からは、日本語指導に必要な教員の基礎定数化(特別な教育課程を実施するため、日本語指導が必要な児童生徒 18 人に対して 1 名の教員を配置*)を進め、令和 8 年度までに計画的に教員配置を進めることになっている。

*注) ”特別な教育課程”を実施するために措置されているもので、この教育課程が編成されないと定数措置も行われないので、是非とも”特別な教育課程”の取り組みを推進していただきたい。

→②としては、”帰国外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業”を実施。令和 3 年度には 7 億 2300 万円を計上し、26 都道府県、15 政令市、18 中核市、80 市区町村における取組を実施。

※資料 8 枚目も参照

●高等学校段階の日本語指導

→今年度中に”特別な教育課程”を高校でも実施できるよう制度化。来年度末までに指導資料などを作成するとともに、自治体を通じてカリキュラム設計を促して、令和 5 年度からは学校における授業が実際に行われるようにすることを目指している。

※資料 12 枚目～資料 13 枚目

●指針の内容も受けつつ、②補助事業による自治体支援 として、外国人の子どもの就学促進事業を実施。今年度(令和 3 年度)は、昨年度から 3500 万円を増額して取り組みを支援。

●令和 7 年度までに地方公共団体の情報システムの標準化を目指す。

→住民基本台帳システムと学齢簿システムの情報共有を進める。

・外国人の子どもの就学状況が透明化されることが期待される。

・就学案内の送付を日本国籍の子どもに対するのと同様に行えるようになることが期待される。

→総務省が基金を作っており、標準仕様に基づくこと、ガバメントクラウドを活用すること等を条件に、システム導入や更新の経費が 100%補助される。具体的な手順については 6 月 29 日に総務省で行われた会議で手順書案が示されているのでご参照いただき、各自治体におかれましては是非とも取り組みいただきたい。

※資料 14 枚目～資料 15 枚目

- URL または QR コードからご覧いただきたい。
もしくは、「文科省 外国人児童生徒動画」でも検索可能。

※資料 16 枚目～資料 18 枚目

- 着実に政策がすすめられていることをご確認いただきたい。

【概要】伊東

今日は DLA の話ではなく、一般的な体制のお話をしたいと思います。

アウトラインとしましては、初めに、なぜ外国人児童生徒にとって日本語教育が必要か、おさらいしておきたいと思います。その上で、私が 20 年近くそうした子どもたちと接してきて見えてきた、外国人児童生徒を取り巻く諸課題についてお話しさせていただきます。その後、諸課題解決のために、国や地方自治体、学校はどう取り組むべきかをお話したいと思いますが、時間の関係で直近の私自身の取り組みについてお話いたします。

まず、なぜ外国人児童生徒にとって日本語能力が必要なのか、第一部、第二部で、もう皆さんお気づきのように、私たちにとって、言葉、日本語は、コミュニケーションの基礎となるということだろうと思います。他に、私たちの思考、思想の原動力の基になっていることで、その結果、私たちのアイデンティティー形成の一要素で、大きな部分を占めているということです。そして、そのことがこの世界で生きる力の源になっています。法律的にも、基本的人権として必要な能力であるということは認められており、言葉というのは大変重要であるといえます。

次に、外国人児童生徒を取り巻く諸課題ですが、私はこれまでの経験から、大きく三つに分けられるのではないかと捉えております。一つ目は、「子ども固有・特有の要因・事情による課題」です。そして二つ目は、われわれ「受け入れ体制と私たちの意識に関わる課題」です。そして三つ目は、言葉の壁を取り払うための「日本語指導に関わる課題」ということが言えるのではないかと思います。一つ目の子ども固有・特有の要因・事情による課題は、時間が限られておりますのでカットさせていただいて、私たち、受け入れ体制、意識に関わる諸課題、また、日本語指導に関わる課題について、今日はお話ししたいと思います。

受け入れ体制に関わる課題としては、日本語が通じないことによる教育委員会や学校による受け入れ拒否が、まだまだあるということです。その背景に何があるか、私たちはここを問題にしたいと思います。受け入れ経験、前例がないことによる教育委員会や学校による受け入れ拒否も少なからずあるということや、日々の学校業務で多忙な教育委員会や学校の先生方、それにより外国人児童生徒を受け入れることが困難であるという拒否反応もなきにしもあらずということを感じております。また、外国人を受け入れても、学校として体制が整っていないために、特定の教員や職員へのお任せ、押しつけになってしまっているような状態も少なからず存在していることも感じてまいりました。

そして何と言っても、グローバル化の中での変容に対して、私たちの気持ちが進んでおらず、意識がまだ変容していないことによる「異文化受容・異文化理解に関する低い意識」も課題である

と思います。グローバル社会の教育の実情や多様性、そのことに気付いていないこと、それらに対する柔軟性や弾力化への取り組みが欠如してしまっているという、われわれの姿勢、態度から来る課題と言ってよろしいかと思います。

そして、三つ目の日本語・教科指導に関わる課題ですが、日本語が分からない児童生徒への適応指導への戸惑い、これは多くの先生方が経験されております。また、異文化背景を持った児童生徒とのコミュニケーションはどうしたらいいのか、行動が違う、また、装飾品も違うといったような問題もあろうかと思います。

日本語指導という点では、先生方にとって日本語指導は新たな分野ですので、そこでは手探り状態が続いているということもあります。そして受け入れた後、子どもたちは日常会話はできるが教科学習に結び付ける指導が難しい、ではどうしたら良いかという課題も見取れます。

何といても、子どもたちは多様です。母語、年齢、日本に来たときの年齢、滞在年数は子どもたちによってばらばらです。その多様性に対してわれわれはどう実態を把握するのか、そして教科指導に結び付けていくのか、まだまだ勉強・研究しなければいけないことが山積みです。何とか推進していかなければいけない状態が今、直前に迫っているわけです。

こうした諸課題解決のために、まず、「子どもたちが力を発揮するために」という点で考えなければいけないと思います。子どもたちの自尊感情の育成や居場所づくり、学力向上への支援をどうするのか、体系的・継続的な支援体制を作っていくことが急務であろうと思います。そして、コミュニティーとの連携、それから何と言っても、学校の組織、環境づくりです。直近、日本語教育学会が文科省から委託を受け、これからの子どもたちの力を発揮するための体制づくりのためには人材育成が重要であるということから、外国人児童生徒等の教育を担う教員の資質・能力モデル、四つの要素と課題を、私たちは3年にわたり構築してまいりました。捉える力、育む力、つなぐ力、そして変える／変わる力が、外国人児童生徒の教育を担う教員には最も重要な資質・能力であるということに私たちは結論を付けました。

今日は時間の関係で、捉える力、まず、子どもの実態の把握、社会的背景の理解、この力をどのような形で身に付けていくかについてお話ししたいと思います。まず、文化間移動と発達の視点から、外国人児童生徒の状況を把握することが最も重要であるということで、子どものシグナルを見逃さず、その困難さを理解することができるような能力を高める必要があろうかと思います。そして子どもたちの心理面、文化適応、家庭の状況などに対する理解力を高める。それに加えて、日本語と母語の両言語を視野に入れた対応も、ぜひ先生方には身に付けていただきたいと思います。他にも、年齢的な発達のあることにも目を見張らす必要があろうかと思います。

そしてもう一つ、社会的背景の理解です。グローバル化で外国人が増えることによって子どもたちの背景や将来をわれわれがどう位置付けるのか、今いる子どもたちの将来をどう見据えていくのかということに、理解を示す必要があろうかと思います。

終わりに、外国人児童生徒が将来活躍するために一体何が必要なのか、という点においては、学校で子どもたちを受け入れるわれわれ自身が、子どもたちの文化的な生活や社会参加を実現させる重要な使命を持っているという認識の下に、オールジャパンで取り組んでいくことが必要であろう

と思っています。そのためには、私たち一人一人の変化に対応する変容、トランスフォーメーションが今、最も求められていると感じます。

簡単ではありますが、以上です。

【資料解説】伊東

※資料の解説は特にありません。

【概要】恩田

まず、太田市の現状ですが、2020年4月末現在、太田市に暮らす外国人児童・住民数は1万2135人、全人口の5.4パーセントです。ブラジルなどの南米出身者が3割強を占めており、続いて、フィリピン、ベトナム、中国、台湾の方々の順となっています。児童生徒数は約1万8500人中、外国籍の子どもたちは760人ほど、約4パーセントといった状況です。

太田市は、自動車スバルを中心に、製造業で働く外国人労働者が多い町です。太田市教育委員会は、2005年度から市独自のブロック別集中校システムを作りました。それから15年間継続してこのシステムを確立し、母語を活用した指導や複数の指導者による指導などで、個に応じたきめ細かな指導に取り組んできました。そして、多くの外国人児童生徒が志望する、高校への進学ができるようになりました。日本語と他言語ができる人材、バイリンガル教員を通訳者ではなく、教員での採用にこだわった結果、情熱を持った指導者が集まり、臨時免許状を持つ先生によって、家庭とも連携しながら子どもたちの潜在能力を引き出せているのではと考えています。

課題としては、高校進学率は現在平均90パーセントではありますが、もっと難関校の公立校に進学を目指してまいりたいと考えております。特別にご紹介したいのは、バイリンガル教員が中心となり行ってくれている進路ガイダンスというものです。高校の先生、生徒、大学に進学した先輩、教師になった先輩の話を、今はコロナ禍ですので、録画をして多言語的なDVD化し、日本の高校のシステムや授業のこと、保護者の分からない点を知らせています。

次に、強化すべき点ですが、外国籍の子どもたちがオール太田っ子として活躍することです。教師そして市民が応援する町にしていきたい、偏見や差別のない太田にしていきたいということです。例えば、未来の学校のイメージとして、外国籍出身の指導者がリーダーシップを務める学校を作ってまいりたい。そして、母語を保証してあげられる環境を作り、外国籍出身の校長先生が経営するような学校というのが望みです。

【資料解説】恩田

- ① 太田市外国人住民 12,135人(2020年4月) 全人口5.4% ブラジル3割 フィリピン・ベトナム・中国・台湾の順
- ② 自動車産業、スバル等の製造業で働く外国人労働者の街
- ③ 太田市教育委員会 2005年から市独自の「ブロック別集中校システム」構築 15年継続 このシステムで、母語を活用した指導と複数の指導者による指導で個に応じたきめ細かな指導

実践

- ④ 90%の外国籍生徒が志望する高校へ進学できるようになった。しかし、公立校進学率向上を目指す必要がある。
- ⑤ 日本語と多言語ができる人材を「バイリンガル教員」「通訳者」でなく「教員」での採用にこだわった結果、情熱を持った指導者が集まり、外国籍児童生徒の母語を保障して潜在能力を引き出せている。
- ⑥ 強化すべき点は、外国籍の子どもたちがオール太田っ子として活躍すること、偏見や差別のない太田の学校、市にすること。共生の街になる。
- ⑦ 教育上の連携は、国際教室のある集中校がそれぞれのブロックでリーダーシップを発揮する。
- ⑧ 特に「心と生活適応力、進路に結びつく学力の向上」の2点を向上させる指導方法を充実させ、周辺校にそのノウハウを広めること。市全体の教育の向上に結びつける。
- ⑨ 教育上の課題は、多言語化する中でのバイリンガル教員や日本語指導員の配置を財政的な支援の下、強化すること。
- ⑩ 未来の学校は、外国籍の教員がリーダーシップをとれる学校、外国籍の校長が経営する学校づくりが生まれること。
- ⑪ 母語を保証してあげる環境づくり、すなわち2言語使用できるすばらしさを認識できる将来のキャリア展望、社会に役立つ人材になりえることを子どもたちに伝える教育の推進が重要である。
- ⑫ そのことがアイデンティティを確立することに結びつく。常に自分はリソースフルな（能力が豊かである）人材であることを幼いころから教育で理解させることが重要である。そしていじめや偏見から外国籍の子どもたちを守ることが教師の使命である。
- ⑬ バイリンガル教員、日本語指導員は保護者との面談や電話相談や連絡をよくして頂いている。外国籍の方々が日本の社会でどう生活していけばよいかを、日本の社会で長年生活してきている経験を活かし、色々なケースで具体的にアドバイスしてきている。まさに彼らが保護者、子どもたちの心の支えになり、生活適応力や学力向上の原動力になってくれている。
- ⑭ 最後に高校進路ガイダンスは、バイリンガル教員が中心になって進めている未来を描く場所である。高校の先生方、進学した高校、大学の生徒・先輩、教師になった先輩が進路について詳しく伝える場である。今回はコロナ禍のため録画、翻訳し多言語のDVD化したものを家庭に配布し、保護者や子どもたちに日本の高校のシステム、入学金などの教育費について伝える努力をしてきている。担当は寝る時間を惜しんで取り組んでくれていると聞いている。
- ⑮ 未来の指導者のシステムとしては、JET プログラムのように ALT のようなアシスタントラングイτζティーチャーでなく FLT フォーリンラングイτζティーチャー単独で普通教室で教えられる先生が配置できるようになればと考える。現在、太田市は事業費にかかる費用の3分の2を国と県から補助していただいている。約6千万である。このサポートがない時代は、自前で指導者をそろえ、財政的に市に大きな負担をかけていた。リーダーとしての市長の理解力や財政当局への説明や説得、そしてブロック別集中校システムの効果を毎年強調し続けてきた市教委担当の力で今がある。

- ⑯ 今後将来、大学で指導者の養成システムを具体的に構築して FLT の協会組織がたちあがり、そこから人材を派遣でき、委託できるシステムが構築できるとよい。民間の ALT 委託会社が始めてよいのではないだろうか。また、カウンセラーの資格のある FLT が中心になって、子どもたちの精神的な悩みの解決ができるようになるるとよいと考える。指導者の充実と養成とそれともなう財政的援助が必要であることは間違いない。

【概要】田中

初めに、私はボリビアのラパスで生まれました。ラパスは海拔 3600 メートル、ちょうど富士山と同じくらいです。そこは日本人が少なかったので、その時は、母語指導や日本語の指導を受けたいと思うことはありませんでした。

私は幼稚園から高校 3 年まで一貫校の学校へ行き、スペイン語で学習をしました。日本との大きな違いは留年制度で、毎月各教科の試験があります。通知表を親に見せて、親は成績などを確認するのですが、両親は日本人で、家では日本語の環境でした。小学 1 年生になってから、初めのうちは赤点ばかりだったので、両親が家庭教師を呼んで、スペイン語も習うことになりました。それから 4 年生になって点数が良くなったのですが、留年制度があることで、成績などの見える化になっているのだと思います。

大学進学の際に、私は建築を学びたかったのですが、両親の「あなたは日本人なんだし、日本の文化や日本語を学んでもらいたい」という思いもあり、来日しました。ただ、来日した頃は生活言語も学習言語も分かりませんでした。ある程度の年齢になると、日本人の親の言葉は理解できるけれども、自分は話せない。そうしたことを私も経験しています。

日本で建築学を学びたいと考えていましたが、その頃は帰国子女の制度もなく、日本語での大学入試は全く無理な状況でした。そして、英語話者にとって日本語学習というのは非常に難易度が高いと言えらると思います。学ぶのには 88 週間、7 年以上必要と言われており、インド・ヨーロッパ言語から見ると、英語とスペイン語は 2 年間ぐらいで学べるのですが、やはり日本語は非常に難しい言語です。日本語は 2136 の常用漢字以外に平仮名、片仮名、そして漢字の音読みと訓読みがあり、尊敬語、謙譲語、丁寧語といった敬語もとても大変でした。社会へ出てきちんと話そうと思ってもいつも変な日本語になってしまい、特に初めの頃はそうでした。日本に慣れるためにデザインの短大へ入ったりしながら、日本語を学びました。

その後、就職は翻訳などをしていたのですが、何だかどこかで不満を感じていました。その後、英語で学べる大学に入り、大学院進学の際に初めて日本語での受験をしました。そして、その大学院を修了しました。日本語習得はそれだけ時間がかかるもので、就職のときも日本語の敬語が難しく、その頃は日本社会に慣れるために必死だった記憶があります。

その後、1990 年に入管法が改正され、多くの日系ラテンアメリカ人が来日しました。来日後にメンタルヘルスの問題があっても、平日に仕事を休んでクリニックに相談に来るといのは難しいという状況があり、その対策として、2004 年から外国人集住地域に出向いて行うアウトリーチ型の心理相談を実施しています。群馬県のカトリック教会へは月 1 回、これまで 51 件の相談がありました。

他にも、神奈川県虹の架け橋教室でも月 1 回の頻度で実施しており、53 件の相談があり、こうしたラテンアメリカ人コミュニティでの心理相談は、現在 Zoom で実施しています。

相談内容を見ますと、思春期の子どもたちでは不登校もありますし、リベンジポルノやレイプなどの問題もあります。そして特に注目したいのが、多くの子どもが親などの別離を経験しており、私の仕事を通して親と子をつなげることが、非常に重要なことだと思っています。相談の際に、発達障害の疑いがある場合はクリニックを紹介していますが、発達障害の診断が出たとしても、親の否認が強固の場合、対応が難しいといったことがあります。日本で生まれても、何らかの理由で親と別離したり、親が親になり切れていないケースもあるため、親と子をつなげることがとても大切だと思います。

次に、外国にルーツを持つ子どもの最近の現状として、日本語指導が受けられていないことや、高校に進学したとしても中退率が多いこと、不就学の問題などがあるかと思っています。そして私が今日特に注目したいのは、特別支援学級の外国人児童の在籍率です。各県によって在席率が異なるのですが、日本人児童に比べ外国人児童が倍以上在籍している県も多く見られます。

子どもの発達障害や知的障害のアセスメントツールとして最も使用されているのは、「WECHSLER 式知能検査」や「田中ビネー知能検査 V」です。田中ビネー知能検査 V は日本人を対象に標準化されており、外国につながる子ども 6 名に検査を実施し、言語や文化の違いが検査のパフォーマンスに影響したと思われる項目を検討し考察したものを、紹介させていただきます。検査を実施した 6 名は全員日本生まれで、スペイン語圏の児童です。検査を基本的に日本語で実施しましたが、分からないときはスペイン語で提示しました。

検査を実施し、どのようなところにつまずきが見られたかということ、短文の復唱で文章が長くなると助詞が抜けてしまう、「反対類推」の問題でスペイン語に使用されない表現の理解が難しい、といった点です。「絵の不合理」で、適切な語彙が日本語でもスペイン語でも分からないために説明がうまくできないこともあり、文章の完成では、特に助詞が多くなると、文章の完成が難しくなります。他にも、語彙が限られていることや「話の記憶と不合理」においては、日本の文化や歴史の知識がないと話を理解したり、記憶、想起するのが難しくなるといったことが見られました。

今回の田中ビネー知能検査 V の結果としては、知識に関わる問題では、文化や言語的要素が最も大きく関係していることが分かりました。言語に関しては、日本語特有の表現や、助詞のような日本語の言語構造そのものが、課題の理解や想起を難しくしていました。そして知識に関しては、特定の場所や歴史的なもの、日常的に使用するもので、それらが日本文化特有の場合は、記憶や想起は難しく、文章題を含む数量的推理の遂行にも影響したと考えられます。つまり、知らないものや場所を含む話は理解されていないために、記憶にも残りにくいということです。よって、指示などが子どもの話す言語に翻訳されたとしても、問題そのものに含まれている文化的・言語的要素は検査のパフォーマンスに影響することが示唆されました。

知能検査の結果に見られたように、言語的・文化的影響が内在していることで、検査で得られた知能指数が実際の能力よりも低く出る可能性が大きい、ということが考えられます。そうしたことを念頭に置きながら、子どもがつまずいている課題を特定し、教育の支援に役立てることが重要だと

思います。他に、知能検査から得られた IQ だけに基づいて特別支援学級が受け皿になった場合、知的障害の対象であれば、生活単元が中心の学習になる危険性があります。教科学習には継続した積み重ねが必要です。例えば、特別支援学級から普通学級に戻ることはできますが、普通学級に戻っても、その積み重ねがないと教科学習は難しいと思います。他にも、マイノリティーであることがパフォーマンスに影響する可能性もあります。ジェーン・エリオットの実験では、委縮した立場に置かれた子どもの課題遂行時間が長くなった、という結果もあります。日本語指導や適切な受け皿が本当に重要だと思います。

ご清聴ありがとうございました。

【資料解説】田中

※資料 2 枚目

●ボリビア ラパス生まれ。日本人が少ない場所だったので、母語指導、日本語指導の需要はなかった。右の写真は母校とイリマニの山。

※資料 3 枚目

●両親は日本人で、家では日本語を使用。
●早生まれだったので、幼稚園には(多分)1 週間しかいられなかった。即小学校 1 年生となったので、最初の頃は成績が悪かった。プレスクールのような準備の重要性
→両親が家庭教師を雇ってスペイン語も勉強した。小学校 4 年生になってやっと成績が良くなった。

適切な時の支援の重要性

●留年制度があると、授業の理解度が見える化されるのが利点。
●大学進学 of 時期になって来日(両親の希望もあって)。建築学を学びたい。
→生活言語も学習言語もできなかった。親の言葉は理解できるが、自分は話せない状態。
→日本語での大学入試は全く無理。当時は帰国子女入試制度もなかった。
●日本に慣れるために、デザインの短大に通いつつ、日本語を学んだ。
●しばらくは翻訳業として仕事をしていたが、その後、英語で講義を行う大学に入学。さらにその後、やっと日本語で大学院を受験した。それだけ時間がかかった。日本語の学習は時間を要する
●就職時(精神科クリニック)には、日本人を対象とする仕事だったので、敬語を覚える努力をした。

※資料 4 枚目～資料 9 枚目

●別離の経験に関しては、親と子をつなげるのがとても大切な仕事と実感している。
●日本で生まれても、何らかの親との別離、親が親になり切れていない親もいる。

※資料 10 枚目～資料 14 枚目

●外国につながる子どもたちの気になる最近の動向

→日本語指導が受けられていない。

→高校へ進学しても、中退率が多い。

→不就学

→特別支援学級への外国人利用の在籍率が倍以上(日本国内では地域によって在籍率に違いあり)

※資料 15 枚目～資料 22 枚目

●資料参照

質疑応答部分

Q. 全ての子どもたちに学ぶ場をつくるために、行政・学校の意識改革に必要なことは？

A. (北山) 「外国の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針(令和 2 年 7 月 1 日文科科学省[資料 12 枚目]) で紹介した中で、外国人の子どもたちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることが謳われていますが、そうしたことを基本的な考え方として取り組みを進めていくことが意識の点では最も重要だと考えます。

また(異動にはなりましたが)、この関係の仕事を担当する中で、現場の状況をしっかり把握して、求められていることは何かを十分理解するとともに、国の教育行政として何をやるべきかということを実体化しながら、手段と目的を合致させていくような取り組みをしなければいけなかったか、と考えております。

この分野は皆の関心事になっております。予算要求についても必要性を論理的に説明できれば、結果がついてくるはずですが、それをするためには、国は各都道府県から、各都道府県は各市町村から、あるいは現場から何が必要なのか、何を行うことが最も効果的なのかを聞き出して、それをデータで補強しながら財政当局や政策決定者を説得すべく伝えていくことが必要だと考えます。

各県からいただく要望の共通事項として、人の安定的確保が挙げられます。日本語指導担当教員については、先ほど申し上げたように基礎定数化(18 人に 1 人) に基づく配置が進められておりますが、日本語補助指導者や母語支援員については、そうした計画に基づく取り組みがないことに加え、地域によって現場のニーズが多様であるために、処遇がまちまちになっています。

現在この分野で仕事をされている方や、これからこの仕事をしたいと思っている人に対して、何らかのモデルを作って、この仕事の将来をイメージしてもらえることが、今後の持続可能性や予算化には必要になってくると考えます。

入管庁に置かれている政府の有識者会議で先日、日本語指導補助者はこれまでボランティアが

多かったが、その方々がどんどん高齢化してきて、次の世代は仕事で手いっぱいボランティアができない、という話を聞きました。

この日本語指導補助という仕事は、これからの社会にとって必要な「職業」になっていくと思われます。ボランティアではなく、きちんと雇用する形での支援方策を考えることで持続可能な形になっていくのではないのでしょうか。職業として成立させることが必要な業務であるという認識を作っていくことが必要ではないかと思っております。

先日、愛知県のデータを市町村別に整理していたところ、地域によっては学校の数に比べて日本語指導補助者の数が少ない、ということが見えてきました。現場主導で物事が進んでいる本分野のような行政分野では、しっかりその現場からの声を聞ききっかけを持つことが必要不可欠です。

(いまは国際教育課を離れてしまいましたが)担当ラインには、現場のヒアリングをするように引継ぎをしたので、打診があった際にはぜひご協力いただきたいと思えます。

A. (恩田) 太田市のバイリンガル教員や日本語指導員は、日本で長年生活している経験を生かして、いろいろなケースで具体的なアドバイスをしてくれております。それが保護者への支えになっていることは感謝したいです。

いま、太田市は国や県から3分の2の補助金をいただいて、ブロック別特別集中校システムを運営しております。これを全額自前でそろえて人件費の補助やサポートを行うのはとても難しいし、地域格差も埋まらないのが現実です。

これはひとつのアイデアとしてお話するのですが、JET プログラムの Assistant Language Teacher(ALT) 制度の FLT 版(Foreign Language Teacher)を作ったらよいのではないのでしょうか。大学で人材を養成するシステムを構築するとか、協会や NPO などを立ち上げてよいかと思えます。そこから派遣できるといいかもしれません。カウンセラー的な FLT も必要かもしれませんね。とにかく、指導者の養成と財政的に援助が急務であると考えます。

Q. 近年の日本語指導が必要な子どもたち、発達支援と判断されている子どもたちに対する考え方について

A. (伊東) 子どもたちの精神面、情意面の把握が大切です。子どもたちにとって非常に居心地の良い居場所であると実感できるような姿勢や態度で受け入れ側が臨むことが重要だと考えます。それには、一人ひとりの人権まで含めた存在感を体で受け止めることだと思います。

ある一部の先生だけや子どもたちだけでもいいから、自分の存在について常に意識してくれる、自分につながっているんだという気持ちを持てるような環境づくりや体制作りが必要ではないのでしょうか。それが整って初めて、日本語学習や教科学習につながられるだろうと思います。

精神的な安定が得られない中でいくら日本語を教えても、彼らはそこに価値を見出しません。自分は受け入れられている、日本社会でこれやっていく自信がある、という子どもたちなりの展望や希望があって初めて日本語を勉強する気になります。この町でみんなと一緒にやっという気持ちが芽生えると思います。自尊感情の育成と居場所を作ることが大切ではないのでしょうか。

これを行うためには、受け入れ側のいろいろな意識の変化が必要かもしれません。そういう意味では、やはり人材育成がとても重要です。単なる人材確保だけでなく、将来を見通したビジョンが持てる高い意識を持った多文化人材の育成が必要だと思っています。そうした人材を育成することで、学校の組織づくり、体制づくり、環境も整って、子供たちにとって良い環境が生まれるのではないのでしょうか。

A. **(田中)** 必要なのは連携だと思います。バイリンガルな教員を介して、学校へ行っていなかった子の分からない部分に分かるようになってきています。子どもの「自分を分かってくれているんだ」という思いがすごく大事です。

そして、確かに日本語指導だけではなく、カウンセラーも大事です。とにかく、その子どもに目を向けるということが大事だと思います。

DLA も時間のかかる検査ですが、すごく可能性のある検査です。いろいろなものが見えてきます。あとは居場所、連携を作るための専門的な人材も必要です。

学生 3 名からの質問

伊藤さんからの質問：受け入れ体制にかかわる課題の中で、教師自身が異文化受容・理解に対する意識が低いことに興味を抱きました。大人がしっかり子どもに向き合うことが大切ということでしたが、具体的に外国人散在地域においても、教師がしっかり向き合おう、という気持ちになれるには、どのような取り組みが効果的でしょうか。

(伊東)：散在地域には外国人児童生徒の数がたいへん少ないので、悪い言い方をすれば、放っておかれるということがあるでしょう。しかし、そうではなく、子どもたち一人ひとりがこの社会を将来担っていく可能性を見出す必要があるだろうと思います。

ついつい、日々の忙しさの中で個々の対応が難しくなりがちですが、今後のグローバル社会において、外国人を受け入れるということがどういうことなのか、言葉が通じないというのはどういうことなのかを改めて考える必要があるでしょう。

そこをどう気付いてもらうか、気付かせるかというのが、行政の施策に関わっている者の任務かと考えます。

小島さんからの質問：声をあげて、自分の経験した困難を共有したいのに、一般企業に就職したことによって子どもに関わる機会が減り、現場から離れてしまって、当事者として何もできないもどかしさを感じていました。今は大学院に進学できたので、お話の機会を得ることができましたが、現場から離れた人・当事者・その他、どんな人でもできるような、日ごろからできる活動があれば教えていただきたいです。

(恩田)：太田市には国際教室というのがあります。そこでバイリンガルの先生や日本語指導員の先生が中心になって保護者と話す機会を持っています。お休みの時を利用して、そこで交流して、学校の先生とまずは会って話をすることが大事かと考えます。

(伊東)：2019年6月28日に日本語教育推進法が公布されました。それ以降、関連する省庁が外国人受け入れにかかわる事業を打ち立てています。文化庁の事業で言えば、日本語教室を各地に作る取り組みを進めています。名前は日本語教室ですが、ここが実質多文化共生を進めていく最前線になるでしょう。地方の小さな地域であっても、そこに集まる人たちの思いを発揮できたらいいと思います。

これからますます地方行政の日本語教育推進に関わる施策を打ち出されていきますので、行政の皆さんには是非推進していただきたいし、地域住民の方々にはご協力を賜りたく存じます。

守屋さんからの質問：令和7年度までに就学案内を外国につながる子どもたちにも届くようにする制度ができつつあること、また、ボリビアでの就学制度のお話に興味を持ちました。近年、教育現場において、外国につながる子どもたちが、家庭向けの進路説明会に参加できるような機会が増えているのかどうか、外国につながる子どもたちと家庭向けの、今後の情報提供のあり方を知りたいです。

(田中)：ボリビアの就学制度では、留年制度があったということがとても大事だったと思います。入学するのは簡単ですが、勉強しないと進学できません。進路指導のさまざまな制度があるか、という質問に対しては、より詳しい方をお願いしたいです。

(恩田)：高校の先生方とバイリンガルの先生方に集会に来ていただき、保護者も読んで一対一で説明をしています。全部で10個くらいのブロックセッションがあります。そのあとに、企業などで活躍している先輩方から、これからのキャリア教育についてお話をいただいています。この取り組みは、市全体に広げていきたいと考えています。

Q.パネリストから、『多言語多文化を生かし合う未来に向けて』というタイトルに関連して、どんな未来にしたいか、また参加者の明日からの行動につながるようなメッセージをお願いしたい。

(北山) 文部科学省としての取り組みとしては、就学促進の指針にある基本的な考え方に沿って取り組みが行われることを期待しています。個人的には、昔ヨーロッパに留学、旅行した時に自分が体験した嫌なこと、悔しいことが日本で起こらないようにしたいです。自分の母国である日本が、外国人に対して温かい国、差別を許さない国、カッコいい国、人権を尊重する国であってほしいと思います。

良い面で言うと、(自分が留学した)フランスは、自国文化になじもうとする外国人のことは大切に扱ってくれるという文化があります。それは、その後大使館員やユネスコの代表部員としてフランスに滞在した時も変わりませんでした。なので、日本に来る外国人に対しても、下手でもいいから日本語をしゃべろうとする人に対してやさしく耳を傾けるような社会になったらいいと思います。

最後に、外国人の子どもたちが日本で共生するということは、日本の子どもたちの教育にも大きな影響を与えたいと思います。共生、多様性など、同調圧力にも負けない気持ちを育てることにもつながるのではないのでしょうか。

(伊東) 少子高齢化の中、日本政府は外国人人材を受け入れて国を発展・維持させようとしています。外国に目を向けることも重要ですが、日本国内にいる外国人、特に子どもたちにもっと注目して、彼らをいかに育てていくか、いかに素晴らしい納税者にしていくかという視点で将来を考えていけたら良いのではないのでしょうか。

そして、学校や地域の日本語教室は国際交流の最前線です。であれば、そこにいる子どもたちも、我々教職員も国際交流の最前線で、いかにして国際化を進められるかという視点で地域づくりに取り組むことが重要ではないかと思います。

これまでは、海外に出向いて姉妹都市提携などを結ぶ、いわゆる外向きの”国際化”でしたが、これからは足元の、自分たちが住んでいる地域、それをどう国際化していくかという視点でいろいろと取り組み、我々の意識も変わっていくのではないのでしょうか。

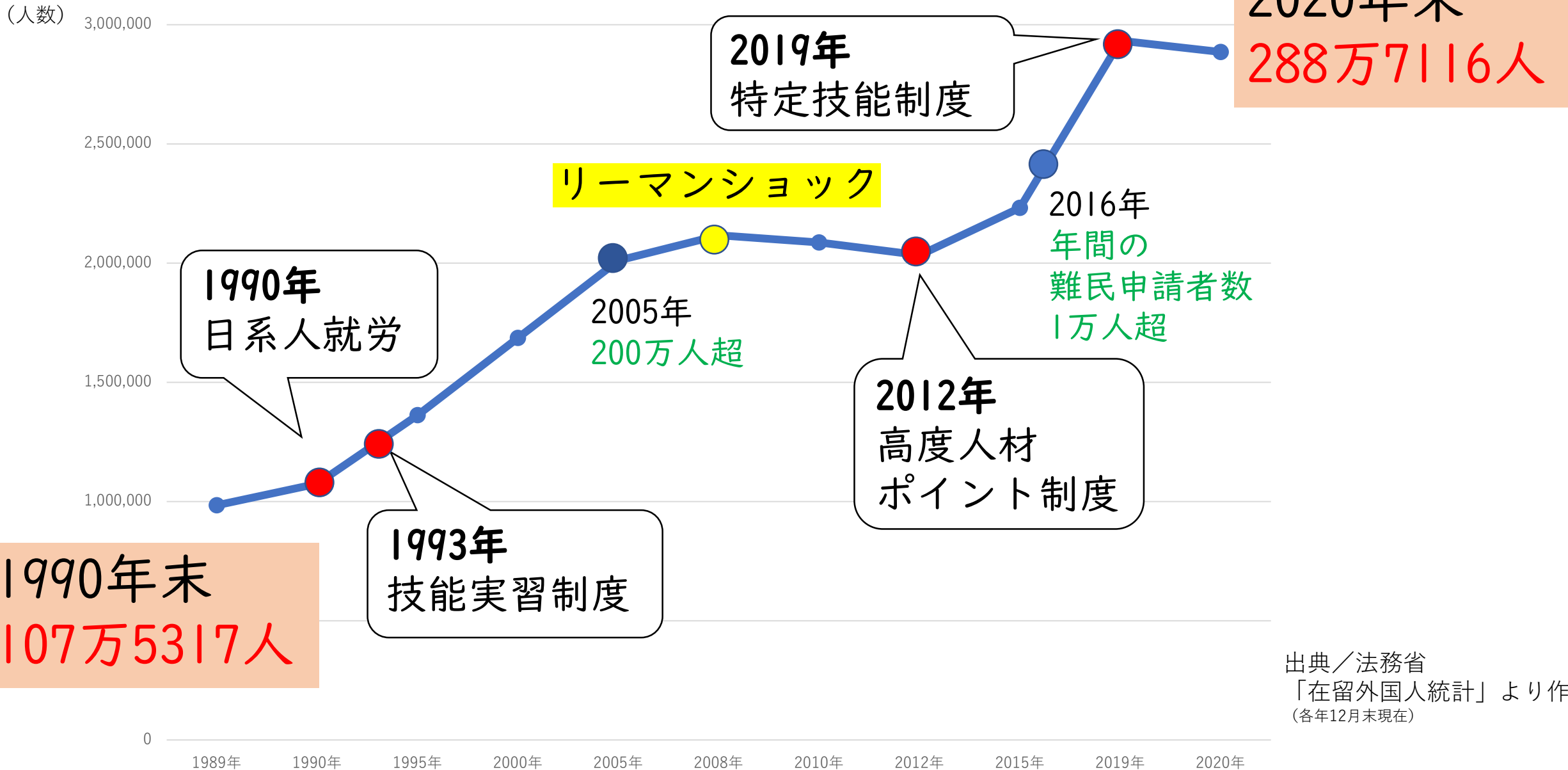
(恩田) どの子もオールジャパン、オール地元の子だという心の浸透が大切だと思います。分け隔てなく育て、可能性を見出し、伸ばしてあげることが市民や教師の使命であると考えます。子どもたちが夢をあきらめないような教育を目指していきたいです。

(田中) 日本は少子高齢化しているので、外国人のためにだけということではなく、世界とつながる人材育成という視点が大切だと思います。そのためには、やはり母語の重要性を強調したいです。学校においても、幼稚園においても保護者にちゃんと、母語が大事、ということを伝えることです。そして、バイリンガルの専門的人材を確保して周囲と連携していくことがとても大切だと思います。

すべての子どもに学ぶ場を
ー外国につながる
子どもの**不就学ゼロ**をめざして

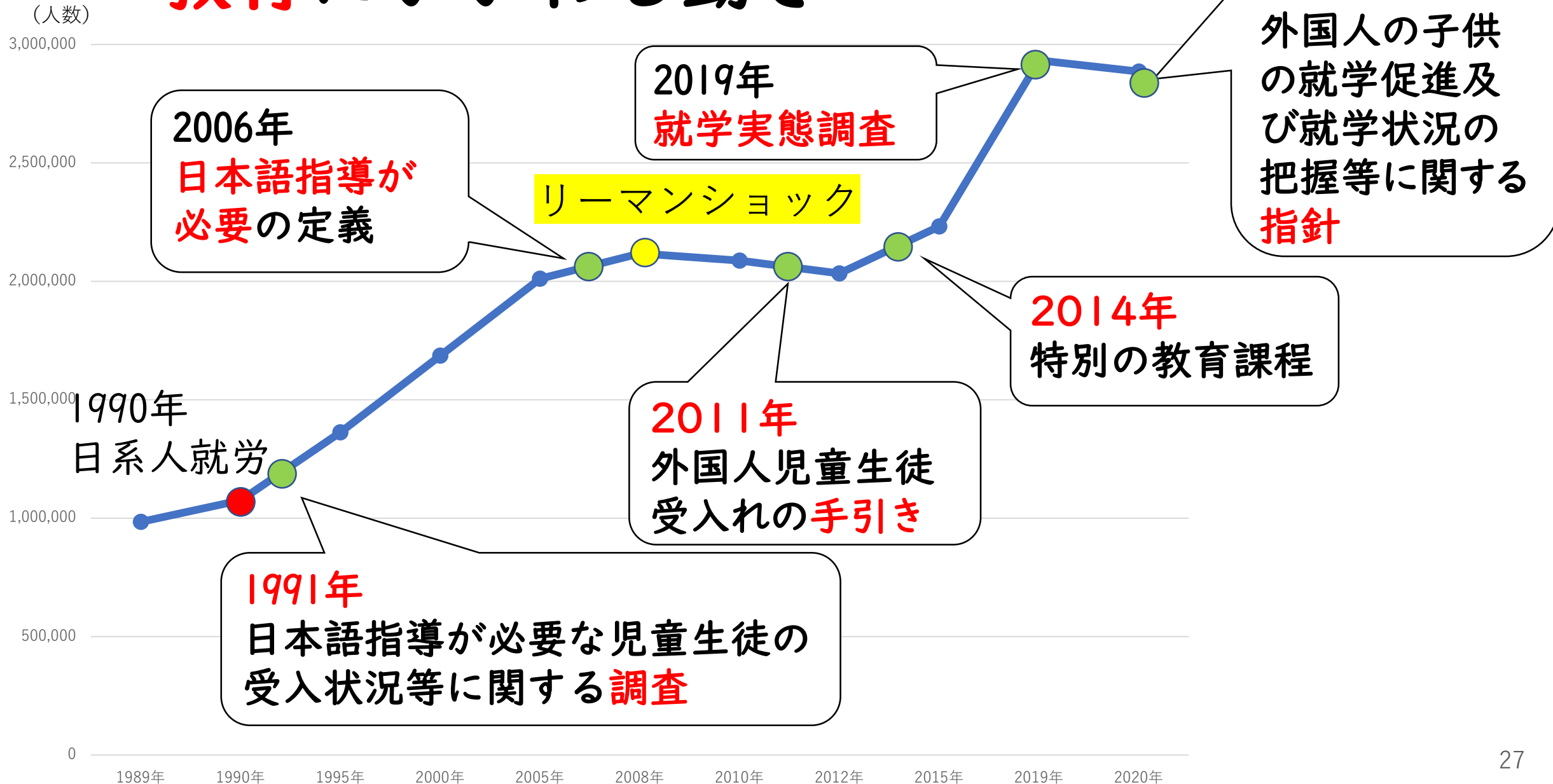
小島 祥美
(こじま よしみ)

急速に増加した30年間

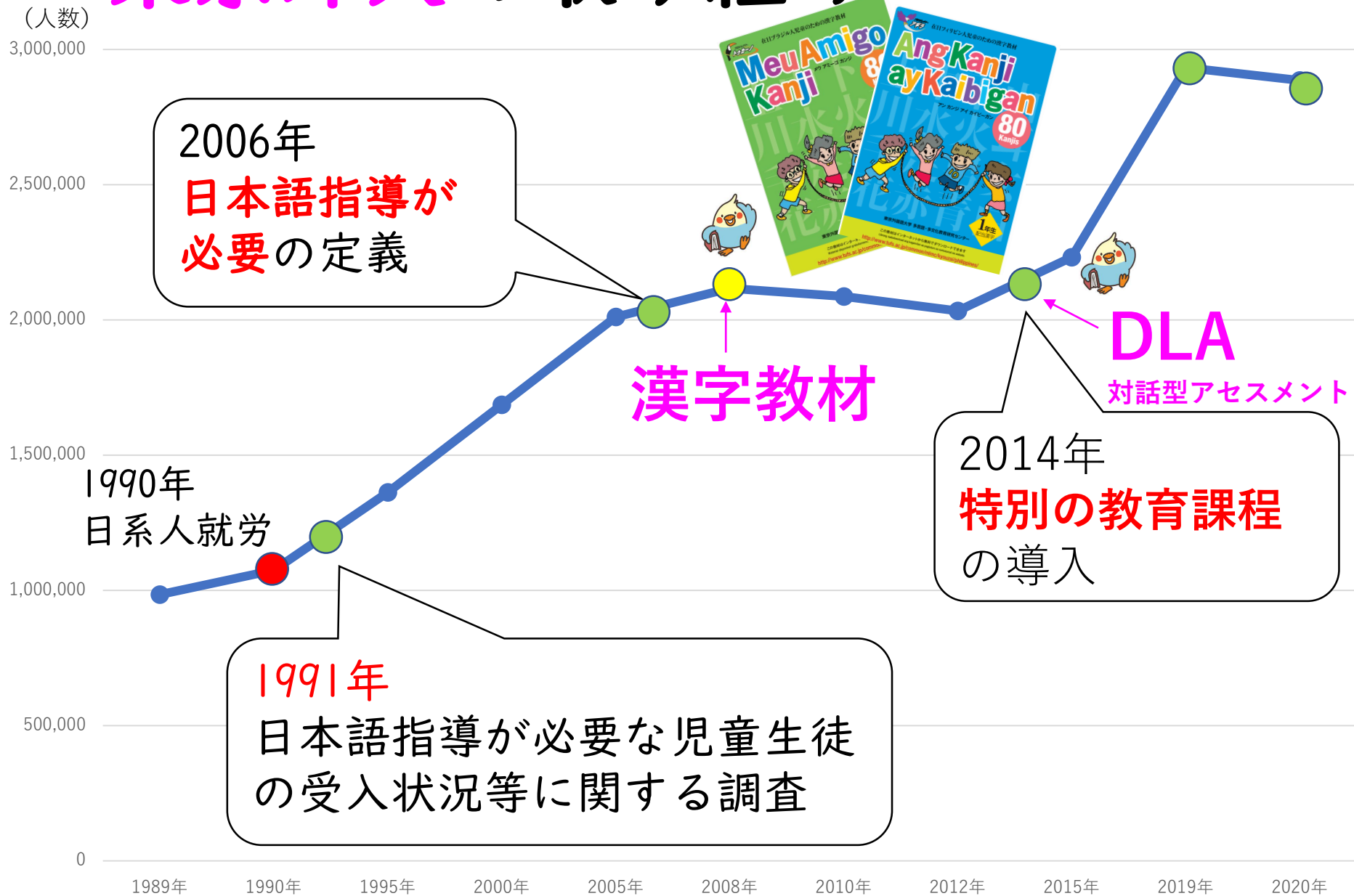


出典／法務省
「在留外国人統計」より作成
(各年12月末現在)

教育にかかわる動き



東京外大の取り組み



就学扱い変化なし



就学義務の**対象外**

<参考>

安倍晋三前首相の答弁

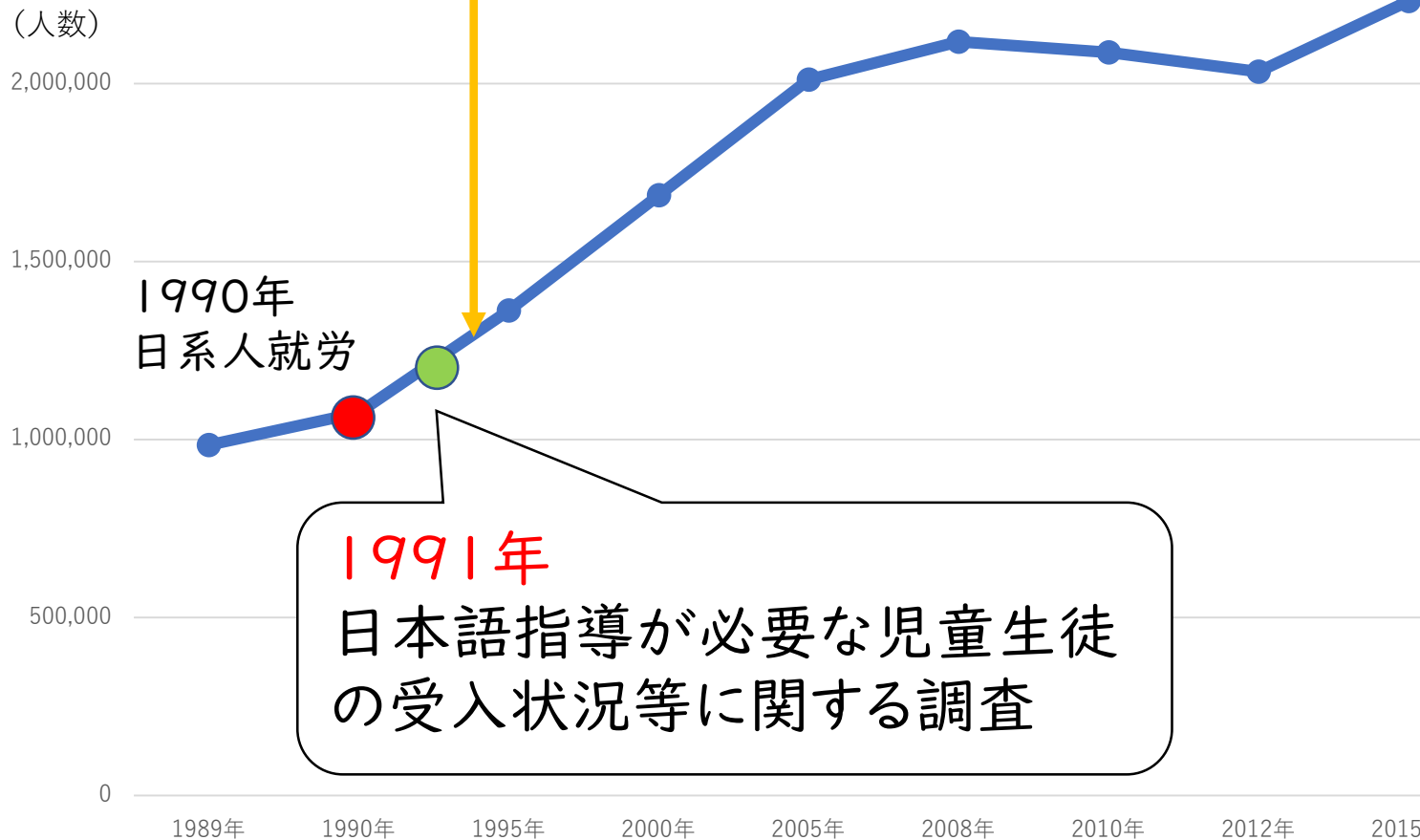
(衆議院・教育基本法に関する特別委員会、2006年12月13日)

文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官の答弁

(衆議院・法務委員会、2019年1月23日)

1994年

外国につながる児童との出会い



小学校にて
外国につながる児童との写真①

小学校にて
外国につながる児童との写真②

旧大阪外国語大学

神戸での活動に参加



学校に通っていない
外国籍の子どもと出会う

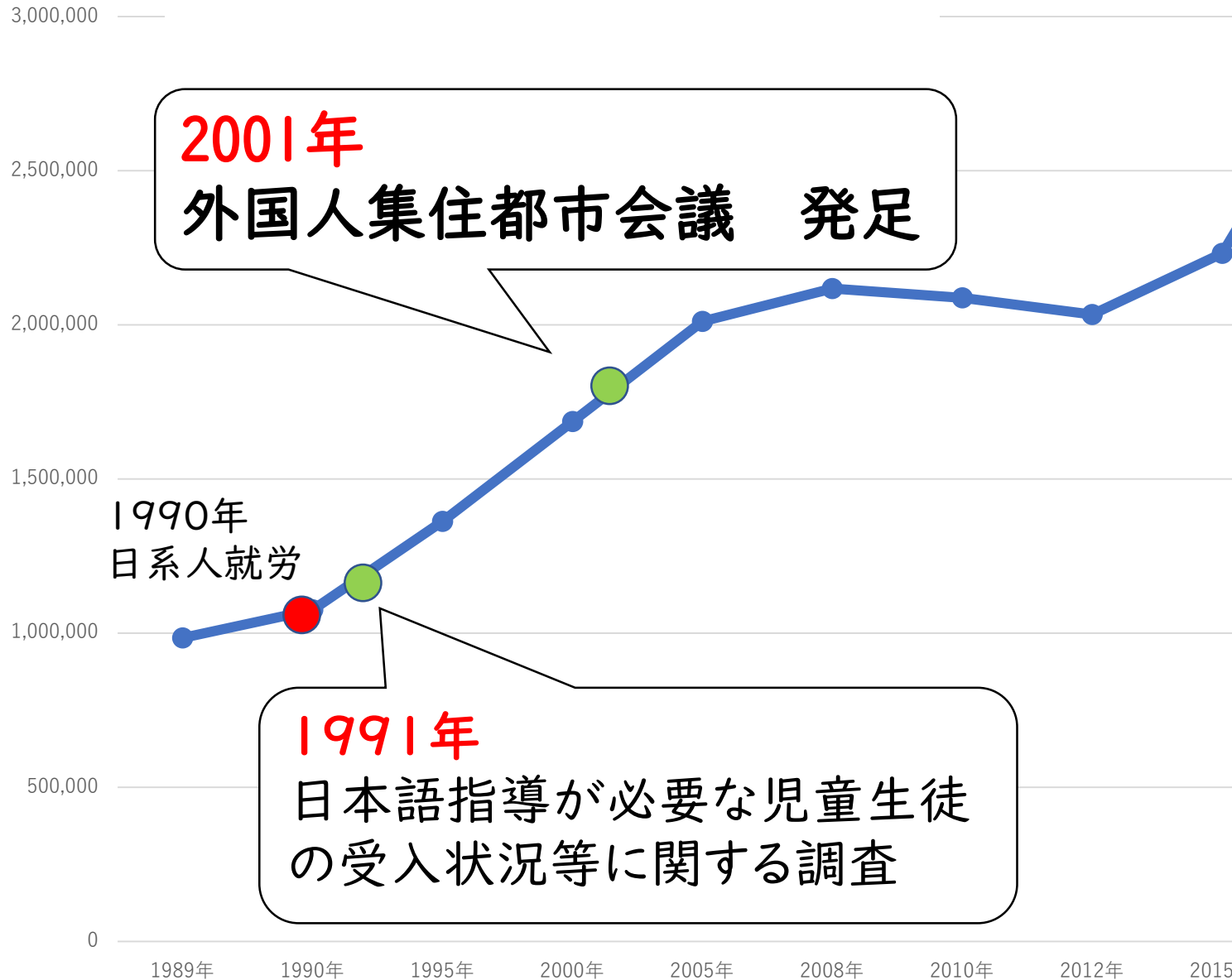
神戸市長田区鷹取での
活動時の写真①

(ブラジルコミュニティとフェスタ
ジュニーナを開催 2000年6月)

神戸市長田区鷹取での
活動時の写真②

(多言語センターFACIL・ワールド
キッズコミュニティにて)

不就学が話題に



大学院進学 TA時の写真
(大阪大学大学院 研究室にて)

JICA長期インターシップ時の写真
(南米・ボリビアにて)

Education for All

質の高い教育／女子教育
ミレニアム開発目標 (MDGs)

目の前の子どもは、
就学義務の対象でない



実態が把握されていない



社会で「見えない」子ども

運命の出会い 協働での調査の挑戦

2003年4月からの2年間

すべての小1～中3
外国籍住民の家庭を訪問

当時の総人口	約10万人
外国籍住民	約4000人



15歳以下12人を雇用

不就学の日系人工場に

岐阜県内の人材派遣会社一社が、労働基準法で雇用が禁止されている十五歳以下の日系ブラジル人の子供十二人を工場に働かせたとして、岐阜労働基準監督署から同法違反で是正勧告を受けていたことが二十九日、分かった。

文部科学省によると、日本語指導が必要な外国人の小・中・高生は全国で約二万人。しかし、外国人労働者の多い自治体でつくる「外国人集住都市会議」の事務局（三重県四日市市）の担当者は「外国人労働者の子供の二割近くが学校に籍も置かない不就学とみられ、不登校を加えたらさらに深刻だ」と話している。

定住増対応遅れる行政

だ同県内の部品メーカーなど複数社の工場で製造作業などをさせていた。情報提供を受けて、岐阜労働基準監督署が十一月に立ち入り調査をして発覚した。勧告を受け、今は子供たちは働いていないという。

いまや日本経済に不可欠の存在である日系外国人労働者は、以前は出稼

岐阜労働局によると、二社は今年二月ごろから、十三・十五歳の日系人の子供十二人を工場に働かせたとして、岐阜労働基準監督署から同法違反で是正勧告を受けていたことが二十九日、分かった。

工場へ働きに出ている間、

わかったこと

①不就学者が実在
≠日本語力、出生地

②公立中からの中退多い

③就労する子どもたち

出典／中日新聞2006年12月30日朝刊

2005年4月～

「不就学ゼロ」をめざして

市教委・行政×学校×地域

協働から連携へ

↓ コーディネータ抜擢

1年後「ゼロ」達成！

まず取り組んだこと

- 丁寧に把握
- 目標
- 自己肯定感

旧大阪外国語大学
予備教育プログラム

学籍保障

初期の日本語

(プレクラス)



在籍校へ



プレクラス（ばら教室KANI）で学んだ子どもたち

出会った当時の写真

2005年

学齢超過のため
に断られる



入学式時の写真

2006年4月

県立高校入学式

保護者としての写真

2019年10月

保護者として
就学時健診に



「ジモト」と呼ぶ若者たち

< 可児市の人口 >

2011年7月 総数101,604人 うち5,726人 (5.6%)

2021年7月 総数101,121人 うち7,831人 (7.7%)

年次評価2020



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



在学に関する指標、年齢層別、2018年

地域	初等教育 学校に通っていない 子ども		前期中等教育 学校に通っていない 青少年		後期中等教育 学校に通っていない 若者	
	(千人)	(%)	(千人)	(%)	(千人)	(%)
世界	59,141	8	61,478	16	137,796	35
サハラ以南アフリカ	32,214	19	28,251	37	37,026	58
北アフリカおよび西アジア	5,032	9	3,998	14	8,084	30
中央アジアおよび南アジア	12,588	7	16,829	15	64,745	45
東アジアおよび東南アジア	5,697	3	9,016	10	17,870	21
ラテンアメリカおよび カリブ海地域	2,267	4	2,544	7	7,159	23
オセアニア	210	5	109	5	408	25
ヨーロッパおよび北アメリカ	1,133	2	731	2	2,503	7

文部科学省 初の調査

約5人に1人

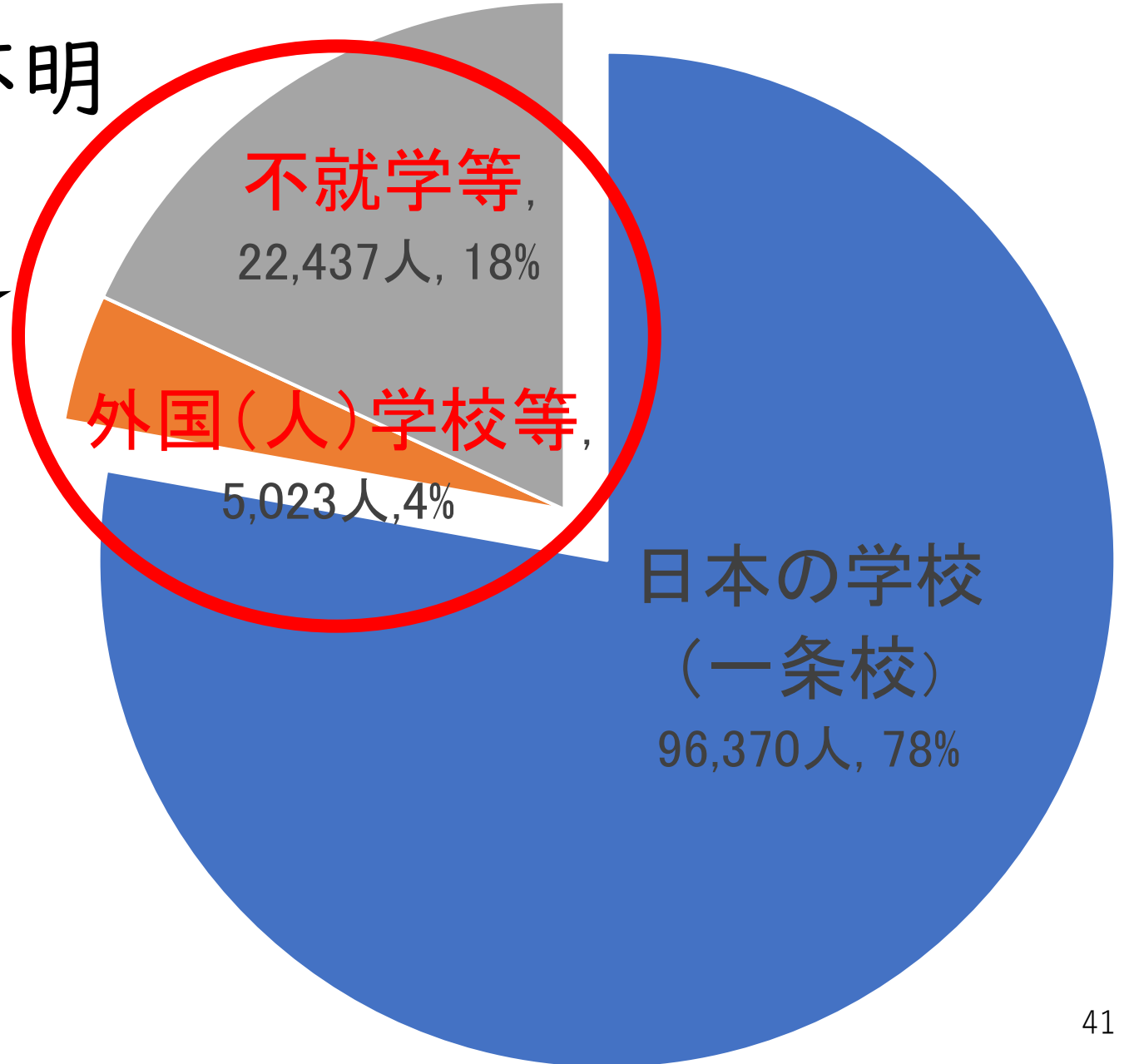
就学以外
18.1%

就学
81.9%

子どもの命の所在が不明

27,460人
22%

感染症対策として
就学把握が必須



今後取り組みたいこと

母語支援員

(相談員、サポーターなど)

活躍方法の改善

< 参考映像 >

2006年5月15日

名古屋テレビ（朝日系）放送 UP！

特集「外国人の不就学をゼロに！ 可見市の挑戦」

今後取り組みたいこと

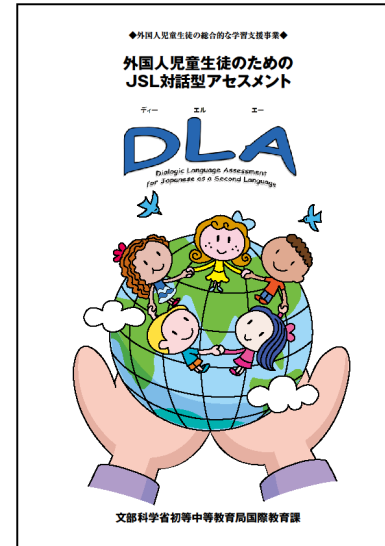
母語支援員

(相談員、サポーターなど)

の育成など



教育手法
の確立



思考力、判断力、表現力を育てる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

「誰ひとり取り残さない」ために！

外国人児童生徒等教育の現状と文科省の取組

令和3年7月

前文部科学省国際教育課長
北山 浩士

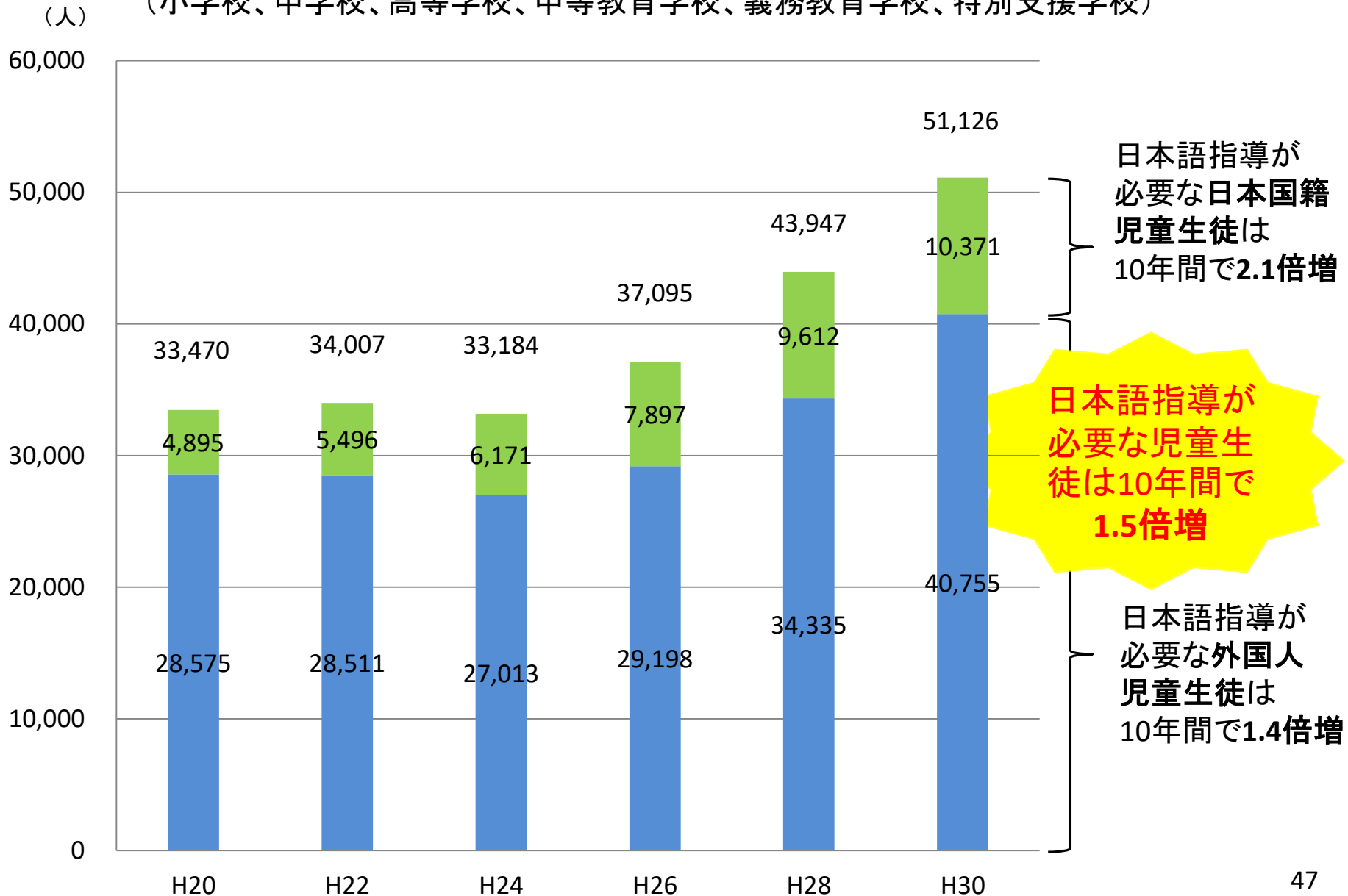


文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

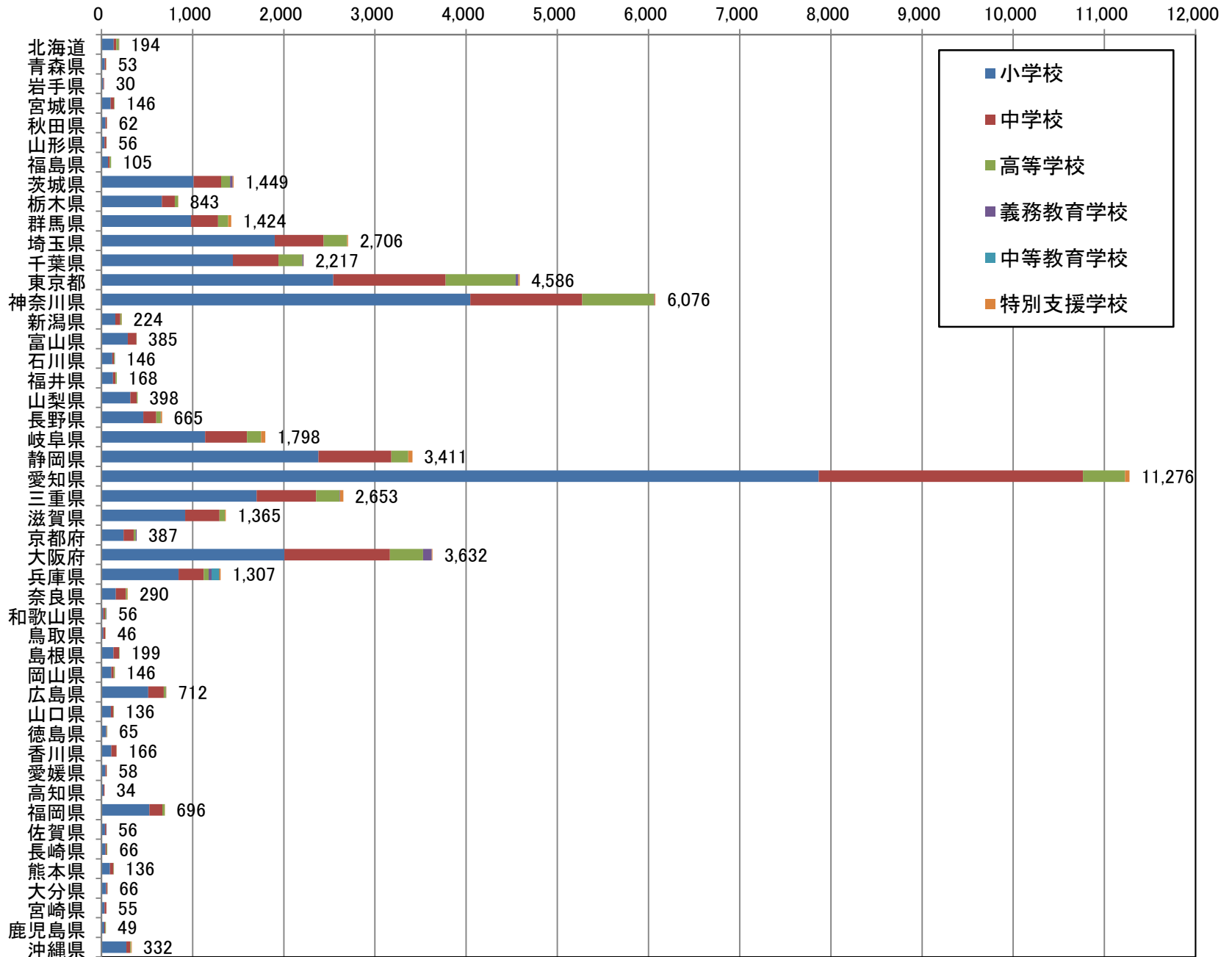
公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移①

(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校)



日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）※日本国籍・外国籍合計

(児童・生徒数：人)



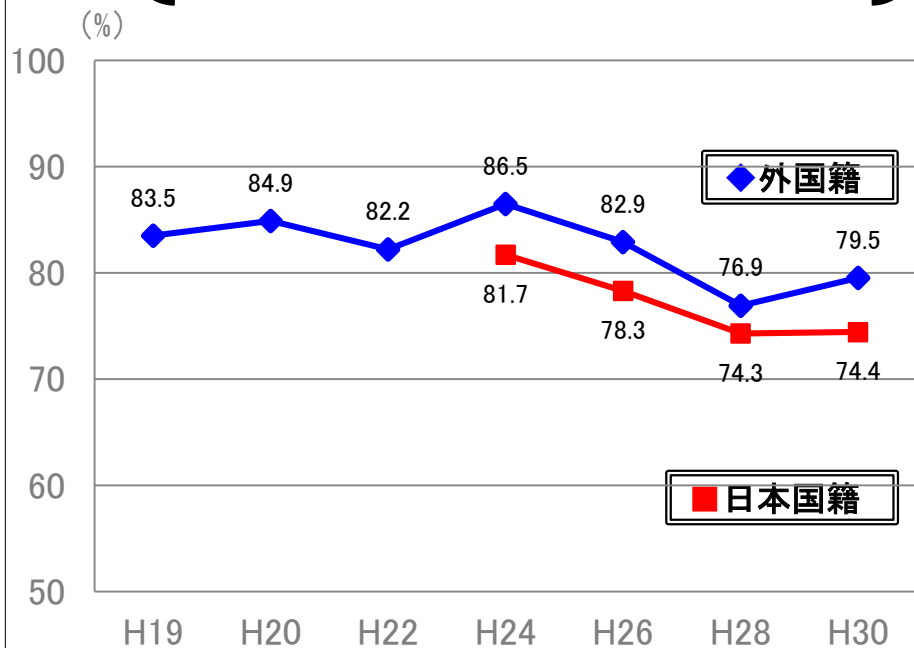
帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状②

- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導（教科の補習等）を受けている割合は、外国籍の者で79.5%（2.6%増）、日本国籍の者で74.4%（0.1%増）となっている。

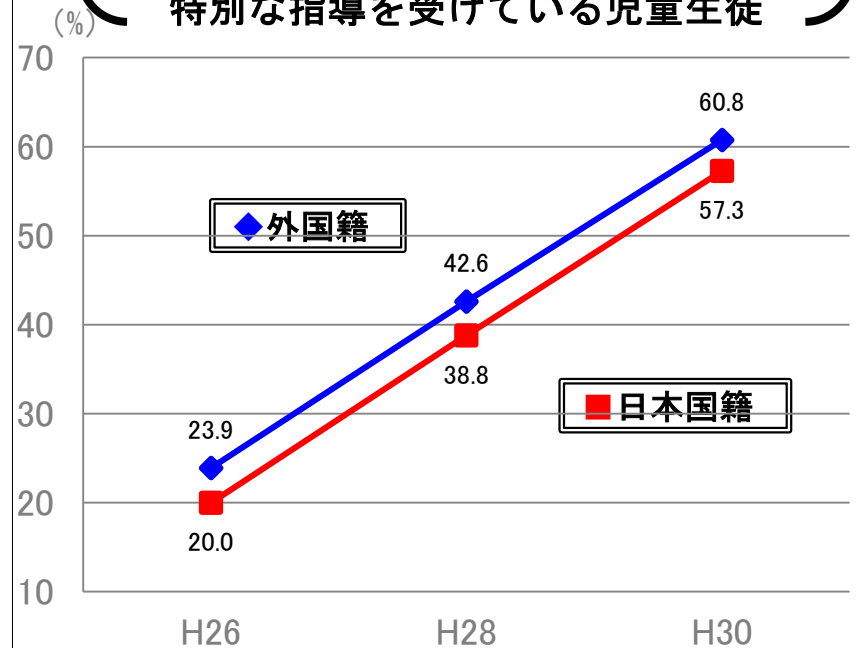
このうち、小中学校において一人一人に応じた指導計画の作成・評価を行う「特別の教育課程」(*)を編成・実施して日本語指導を受けている割合は、それぞれ60.8%（18.2%増）、57.3%（18.5%増）となっている。

※ 平成26年度から導入され、在籍学級以外の教室などで行われる特別の指導を指す。

特別な指導を受けている児童生徒
日本語指導が必要な児童生徒



「特別の教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒
特別な指導を受けている児童生徒



平成29年度中の日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況

※ここでいう「高校生等」とは、公立の全日制・定時制高等学校、通信制高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒をいう。

※全高校生等のデータは、「平成29年度学校基本調査(※1)」、「平成30年度学校基本調査(※2)」及び「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(※3)」を基に算出。

1. 中途退学率

	在籍している生徒数	中途退学した生徒数	中退率
日本語指導が必要な高校生等(特別支援学校の高等部は除く)	3,933	378	9.6%
全高校生等(特別支援学校の高等部は除く)	2,295,416 (※1)	28,929 (※3)	1.3%

2. 進路状況

①進学率

	高等学校等を卒業した生徒数	高等学校等を卒業した後大学や専修学校などの教育機関等(※4)に進学等した生徒数	進学率
日本語指導が必要な高校生等	704	297	42.2%
全高校生等	750,315 (※2)	533,118 (※2)	71.1%

(※4)短期大学、専門学校、各種学校を含む

②就職者における非正規就職率

	高等学校等を卒業した後就職した生徒数	高等学校等を卒業した後非正規又は一時的に就職した生徒数	就職者における非正規就職率
日本語指導が必要な高校生等(全日制・定時制・通信制高校及び中等教育学校後期課程のみ)	245	98	40.0%
全高校生等(全日制・定時制高校及び中等教育学校後期課程のみ)	158,135 (※2)	6,746 (※2)	4.3%

③進学も就職もしていない者の率

	高等学校等を卒業した生徒数	高等学校等を卒業した後進学・就職(・帰国)していない生徒数(不詳、死亡は除く)	進学も就職もしていない者の率
日本語指導が必要な高校生等	704	128	18.2%
全高校生等	750,315 (※2)	50,373 (※2)	6.7%

(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」

外国人の子供の就学状況等調査結果(確定値)

調査基準日:原則として令和元年5月1日

(1) 就学状況の把握状況

I 学齢相当の外国人の子供の人数(住民基本台帳上の人数123,830人)

II 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況(下表)

III 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると(③+⑤+⑥)、19,471人となる。(さらに④を加えると22,488人。)

区分	住民基本台帳上の人数	市町村教育委員会から報告のあった人数						(参考) ⑥住民基本台帳上の人数との差(人)
		就学者数		③ 不就学	④ 出国・転居 (予定含む)	⑤ 就学状況 確認できず	計 (人)	
		①義務教育 諸学校	②外国人 学校等					
小学生相当計	87,033	68,237	3,374	399	2,204	5,892	80,106	6,960
(構成比)		(85.0%)	(4.2%)	(0.5%)	(2.8%)	(7.4%)	(100.0%)	
中学生相当計	36,797	28,133	1,649	231	813	2,766	33,592	3,223
(構成比)		(83.7%)	(4.9%)	(0.7%)	(2.4%)	(8.2%)	(100.0%)	
合計	123,830	96,370	5,023	630	3,017	8,658	113,698	10,183
(構成比)		(84.8%)	(4.4%)	(0.6%)	(2.7%)	(7.6%)	(100.0%)	

※ ④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑥には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校(国私立学校、外国人学校等、他市町村の学校)については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。

※ 上表の「計113,698人」と「⑥10,183人」を足しても「(1) I 123,830人」にならないのは、⑥の算出に当たり、(1) I で無回答だった地方公共団体の①～⑤の人数を除いているためである。

帰国・外国人児童生徒等教育に関する主な施策

1. 指導体制の確保・充実	<ul style="list-style-type: none">日本語指導が必要な児童生徒に対する「<u>特別の教育課程</u>」の制度化（平成26年度～）義務標準法に基づく<u>日本語指導に必要な教員の基礎定数化</u>（児童生徒18人に1人、平成29年度～令和8年度まで計画的に措置）「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、<u>日本語指導補助者・母語支援員の派遣、ICTを活用した教育・支援等</u>を推進
2. 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善	<ul style="list-style-type: none">(独)教職員支援機構における「<u>指導者養成研修</u>」の実施外国人児童生徒等教育を担う教員等の養成・研修のための「<u>モデルプログラム</u>」の開発（令和元年度）<u>外国人児童生徒等教育アドバイザー</u>の教育委員会等への派遣（令和元年度～）「かすたねっと」（教材等の情報検索サイト）の運営<u>日本語指導を担当する教員・支援者向け研修動画</u>を制作し、文科省HPにおいて公開
3. 就学状況の把握、就学の促進	<ul style="list-style-type: none">「定住外国人の子供の就学促進事業」により、<u>就学状況・進学状況の調査</u>等を実施する自治体を支援外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供（令和2年3月）日本語教育推進法の基本方針に基づき、<u>地方公共団体が講ずべき事項に関する指針</u>を发出（令和2年7月）。学齢簿における外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勧奨等を推進外国人の子供・保護者に対し、<u>日本の学校生活について紹介する動画</u>を制作し、文科省HPにおいて公開
4. 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実	<ul style="list-style-type: none">「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、<u>進路指導・キャリア教育の充実、生活相談・心理サポート</u>に資する取組、<u>放課後や学校内外での居場所づくり</u>に資する取組等を推進上記「指針」において、進路ガイダンス・進路相談等の実施や、公立高等学校入学者選抜における<u>外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定</u>や受検に際しての配慮等の取組を推進（令和2年7月）<u>夜間中学</u>の設置促進（学齢を超過した外国人への対応等）<u>高等学校において日本語指導を推進するための検討</u>及び<u>日本語指導のカリキュラムづくり等のための指導資料</u>開発を開始（令和3年度）
5. 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援	<ul style="list-style-type: none"><u>異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方</u>について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て<u>調査研究</u>を実施（令和2年度～）外国人幼児のための就園ガイドを多言語で作成・周知

外国人児童生徒等教育を進める枠組み

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定。令和2年7月14日改訂）

日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）及び「基本方針」（令和2年6月23日閣議決定）

中央教育審議会答申（令和3年1月） ※項目の一つに「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」が位置づけ

外国人児童生徒等への教育の充実

令和3年度予算額
(前年度予算額

910百万円
766百万円)



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。

入国・就学前

- 最大で2万人が不就学の可能性

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は5万人
- うち、2割が特別の指導を受けられていない

高等学校段階

- 年間で1割が中退
- 大学等進学率は4割

進学・就職へ

①就学状況の把握、就学の促進

②指導体制の確保・充実

③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円 (0.7百万円)

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 23百万円 (17百万円)

- ・「かすたねっと」による多言語文書、日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーの派遣 ・子供向け動画コンテンツの作成 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導にかかる施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される。

外国人の子供の就学促進事業
107百万円 (72百万円)

※うちコロナ関係要望：35百万円

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- ・就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ・日本語指導、学習指導 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) コロナ感染症の拡大等による不就学を防止し、すべての外国人の子供の教育機会が確保される。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 723百万円 (640百万円)

※うちコロナ関係要望：110百万円

<支援メニュー> 補助率3分の1

- ・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣 ・ICT活用 ・高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が構築され、安心して学ぶ環境が提供される。また、コロナ感染症拡大の影響下のみならず、ポストコロナを見据え、今後、如何なる状況下にあっても、日本語学習等の学びを止めないための支援体制が整備される。

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究
36百万円 (36百万円)

- ・集住地域：多文化共生のための効果的な教育課程編成や指導方法開発 等
- ・散在地域：拠点校、遠隔支援校の設置による効果的な指導体制の構築 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) モデル化を通じて、多様な文化的背景を理解しながら共に学ぶ環境が創造される。

高等学校における日本語指導体制整備事業 19百万円(新規)

※コロナ関係要望：19百万円 (全額)

- ・「特別の教育課程」の導入検討
- ・日本語指導等の指導資料の作成
- ⇒ (本事業により達成される成果) ポストコロナを見据えた指導体制が整備されることにより、高校中退を防止し、進路選択の充実が図られる。

53

概要

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が、学校において特別の配慮に基づく指導を受けることができるようにするため、都道府県・市区町村が実施する体制整備等に要する経費を補助(補助率1/3)

1. 補助事業のメニュー(都道府県レベル、市区町村レベルの双方)

- 日本語指導に関する運営・情報共有のための会議の開催
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクールの開催
- 親子日本語教室の開催
- ICTを活用した日本語指導の実施
- 高校生に対する日本語指導や進路指導等、包括的な支援の実施 等

2. 補助対象経費

人件費、謝金、旅費、印刷製本費、借損料、通信運搬費、委託費 等

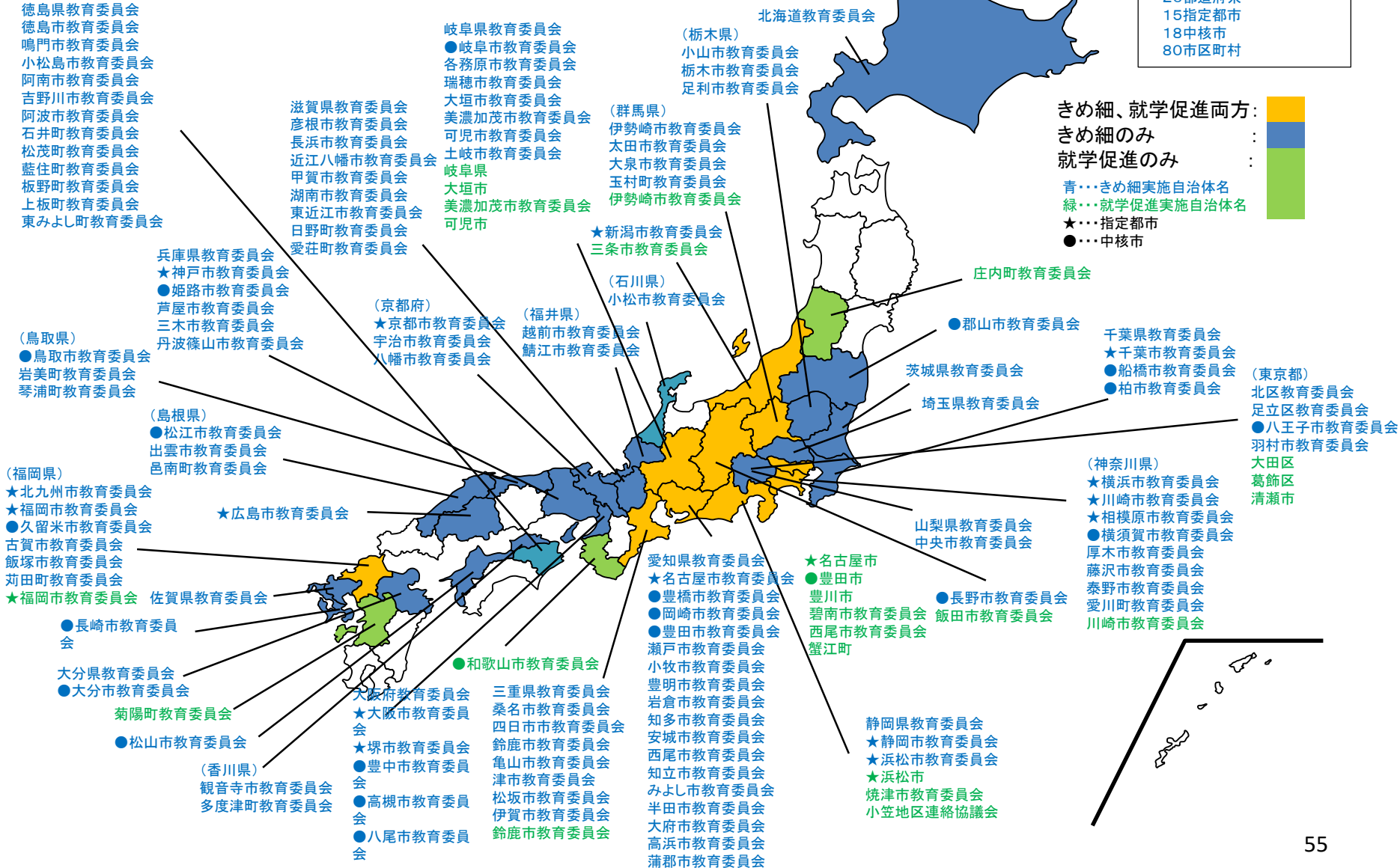
3. 事業実績

令和3年度には、26都道府県、15政令市、18中核市、80市区町村にて事業実施

4. 実施が予定されている事業(例)

- 集住地域を指定してコーディネータを配置。小中学校を巡回し、編入時の対応や各校での日本語指導・保護者対応への助言を行う。実践で得られた成果は県内各校で共有(岐阜県)
- 都道府県レベルで日本語指導アドバイザー・母語支援員を確保し、必要とする市町村に派遣。また、就職支援を行う就職実現コーディネータを外国人生徒が多数在籍する高校に配置。さらに、県外のNPO等を活用したオンラインによる日本語指導を企画するなど、散在地域の支援体制構築を推進(三重県)

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 及び定住外国人の子供の就学促進事業 <実施自治体一覧>



背景・課題

- ✓ 高等学校において、日本語指導が必要な生徒は10年前から2.7倍に増加（平成30年:4,172名）
- ✓ 日本語指導が必要な高校生の中退率が高い。卒業後の進学率は低く、非正規就職率が高い。

高等学校では教科・科目が多様かつ内容が高度となることもあり、教員にとっても教科等の学習につなげるための日本語指導等の手法等については手探りの状態。これまで義務教育段階を中心に取り組まれてきた体系的な日本語指導等のノウハウは蓄積されていない。

⇒ 高等学校における日本語指導を行うための制度整備と、カリキュラム作りや指導のためのガイドラインを示すことで状況の改善を図る。

- ・中途退学率 9.6%(全体 1.3%)
- ・大学等進学率 42.2%(全体71.1%)
- ・非正規就職率 40.0%(全体 4.3%)

※日本語指導が必要な生徒の状況(括弧内は全高校生の状況)
【出典】日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)等



事業内容

高等学校において、「特別の教育課程」による日本語指導実施に向けた検討を行うとともに、カリキュラム作り・指導法等のガイドラインを作成する。

○ 高等学校における「特別の教育課程」検討会議の開催 4百万円

- ・ 高等学校において、取り出しによる日本語指導等を行い単位認定が出来るよう、「特別の教育課程」の導入等について検討を行う会議を開催する。

○ 高等学校における日本語指導のための指導資料等作成 16百万円

- ・ 教員養成課程を置く大学に委託し、高等学校において、日本語指導と教科指導を統合して行えるよう、JSLカリキュラム(※)を参考としながら、**適切なカリキュラム作りができるようなガイドラインを作成**する。その際、高等学校の教科・科目の特徴を踏まえて、理数・人文などの大きなまとまりでカリキュラム作りのポイントをまとめるなど、工夫を行う。
- ・ また、高等学校における日本語指導・教科指導、進路指導等のポイント、学校の指導体制作り、多文化共生・グローバル人材育成の在り方等をまとめた**指導の手引き**についても、併せて作成する。

(参考)義務教育段階におけるこれまでの取組

■ 「特別の教育課程」の編成・実施

(平成26年度に学校教育法施行規則の一部改正等)

- ①指導対象：小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ②指導者：日本語指導担当教員（指導補助者を追加することも可）
- ③授業時数：年間10単位時間～280単位時間までが標準
- ④指導形態：原則、児童生徒の在籍校における取り出し指導
- ⑤指導計画等：指導計画や学習評価は学校設置者に提出

⇒ 日本語指導の質の向上、組織的・継続的な支援の実現に寄与

■ 「学校教育におけるJSLカリキュラム」の開発(※)

(小学校編：平成15年度、中学校編：平成18年度)

小・中学校において日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導と教科指導を統合して教えるためのカリキュラムを開発・普及。

⇒ 各教科の授業に日本語で参加できる力の育成に寄与

- 指導資料を作成し、全国に普及することにより、高等学校における日本語指導や教科指導の充実に資する。
- 指導を充実することにより外国人生徒等の中退を防ぎ、卒業後の進学や就職等、適切な進路選択につなげる。

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和2年7月1日 文部科学省)

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、**外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう**、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等のために**地方公共団体が講ずべき事項**を指針として策定。

1. 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

(1) 就学状況の把握

- 教育委員会が住民基本台帳部局等と連携し、**学齢簿において外国人の子供の就学状況も一体的に管理・把握する**
- 外国人学校等も含めた就学状況の把握

(2) 就学案内等の徹底

- 就学に関する広報・説明の実施
- 住民基本台帳等の情報に基づく就学案内の送付**
- 日常生活で使用する言語での情報提供
- 個別の就学勧奨の実施
- プレスクールや初期集中指導等、円滑な就学のための取組**
- 幼稚園等への就園機会の確保**

(3) 出入国記録の確認

- 必要に応じ、**在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用し**、居住実態を把握

2. 学校への円滑な受入れ

(1) 就学校の決定に伴う柔軟な対応

- 通学区域内の義務教育諸学校において受入れ体制が整備されていない場合、保護者申し立てにより受け入れ体制が整った学校への就学校変更

(2) 障害のある外国人の子供の就学先の決定

- 総合的な観点からの就学先決定、言語・教育制度・文化的背景の違いに留意した本人や保護者への丁寧な説明

(3) 受入れ学年の決定等

- ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められるときに、下学年への入学を認める
- 進級・卒業に当たり、学習の遅れに対する不安により保護者等からの要望がある場合に、補充指導や、進級・卒業の留保などの措置をとる

(4) 学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進

- 本人や保護者の希望に応じ、日本語学校・日本語教室等での受け入れ、学校生活への適応につなげる支援、望ましい時期での学校への入学

(5) 学齢を超過した外国人への配慮

- 本人の希望等を踏まえ公立中学校での受入れが可能、夜間中学を設置している自治体においては夜間中学への入学が可能であることを案内

(6) 高等学校等への進学促進

- 早い時期から**進路ガイダンス・進路相談等**を実施
- 公立高等学校入学者選抜**において、**外国人生徒特別定員枠の設定等の取組**を推進

3. 外国人関係行政機関・団体等との連携の促進

- 教育委員会と住民基本台帳部局・国際交流部局・福祉部局等、公共職業安定所、地方入管等、支援団体や日本語学校等との連携

外国人の子供に関する情報と学齢簿との一体的管理の促進について

概要

自治体における住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携を促すことにより、外国人の子供に対しても就学案内を始めとした就学促進の取組が進められている。(令和7年度まで)

○ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年6月18日閣議決定)

(3) 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化

地方公共団体の基幹業務システムについて、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策の導入、サーバ等の共同利用による情報システムに係るコスト削減等を通じて、デジタルファースト及びワンスオンリーを徹底し、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する統一・標準化を目指す。

エ 教育

就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステムは、令和3年(2021年)夏までに標準仕様書を作成する。

④ 統一・標準化を進めるための支援

ア 財政支援

目標時期である令和7年度(2025年度)までにガバメントクラウド上で基準に適合した情報システムを利用する形態に移行することを目指すため、デジタル庁は、令和2年度(2020年度)第3次補正予算により地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に造成された基金の執行について、情報システム整備方針に基づき、総務省を通じて適切に統括・監理を行う。

上記の学齢簿システムの導入が各自治体で進められることにより、外国人の子供の
就学状況を一体的に管理・把握することに寄与



外国人児童生徒等の教育に関する 教職員・支援者向け研修動画

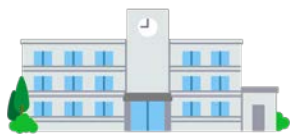


全国の学校教育関係職員を始め、外国人児童生徒等の教育に携わる支援者等を対象に、学校での円滑な受け入れや指導・支援について、必要な知識を学んでいただくための研修動画です。各動画とも20分～30分で学べる内容になっています。

研修動画の対象

- ・学校の教職員
- ・教育委員会職員
- ・日本語指導補助者
- ・母語支援員

その他、外国人児童生徒等の教育や支援等に携わる方の研修に活用いただけます。



5つの研修内容


- ① 外国人児童生徒等の受け入れ
- ② 外国人児童生徒等教育の考え方
- ③ 日本語指導の方法 1
- ④ 日本語指導の方法 2
- ⑤ 外国人児童生徒等のキャリア教育

研修動画の活用例

- ・校内研修において動画視聴
→動画の内容についてグループ演習
→全体で発表・共有
- ・教育委員会が実施する研修の事前学習教材として活用
- ・自己研修として個人で動画を視聴

学校内外での研修、
個人での研修など

外国人児童生徒等の受け入れやその支援のための体制づくりをはじめ、日本語指導の具体的な指導方法など、幅広い内容を取り扱っています。

動画は「 YouTube」文科省公式チャンネルに掲載しています。

QRコードまたは以下URLから動画・講義資料掲載サイトにアクセスできます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm





各動画
10分程度

外国人児童・保護者向け動画 「はじめまして！今日からともだち」 「おしえて！日本の小学校」

7言語に
対応



対象

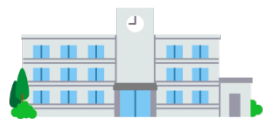
これから日本の学校に通う
外国人児童やその保護者など



日本語
英語
中国語
ベトナム語
スペイン語
ポルトガル語
フィリピン語

さらに

7言語を作成予定
韓国・朝鮮語
インドネシア語
タイ語
ミャンマー語
カンボジア語
ネパール語
モンゴル語



日本の小学校の学校生活の様子について、アニメーションで紹介します。

内容

「はじめまして!今日からともだち」は、外国から来た主人公が、はじめて小学校に登校した日のお話です
「おしえて!日本の小学校」では、小学校における学校生活の様子や習慣などについて紹介しています。


活用場面 就学案内で

- ・自治体窓口で外国人保護者に動画を案内し、家庭で子供と一緒に見てもらう
- ・外国人向け就学説明会で動画を上映し、学校の様子を知ってもらう

プレスクールで

- ・動画を上映し、外国人の子供やその保護者に、学校の様子を知ってもらう
- ・毎日の持ち物や掃除・給食当番など、学校のきまりについて学ぶ



動画は「 YouTube」文科省公式チャンネルに掲載しています。
QRコードまたは以下URLから動画・関係資料掲載サイトにアクセスできます。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm



外国人児童生徒等教育に関する政府方針

「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

- (8) 成長力強化に向けた対日直接投資の推進、外国人材の受入れ・共生
(外国人材の受入れ・共生)

感染症の影響を踏まえ、感染拡大防止策を講じつつ、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」¹²²の施策を着実に実施する。

- ¹²² 令和3年6月15日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定（令和3年度改訂）。特定技能外国人のマッチング支援の充実、外国人在留支援センターにおける効果的な支援の実施、日本語教師の資質・能力を証明する新たな資格と日本語教育機関における教育水準の維持向上、日本語教育機関の振興と活用推進を図るための仕組みについての法制化の検討等日本語教育の強化、外国人の子供の就学支援等に取り組む。

「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

4. 「人」への投資の強化

- (4) 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進
ii) 高度外国人材の受入促進
(教育プログラム等の充実)

- ・外国人の子供に対する日本語指導等の支援体制の充実を図り高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度からの円滑な導入を目指す。
- ・外国人の子供の就学機会の確保のため、2025年度までに全ての外国人の子供の就学状況を一体的に管理・把握できるようにするとともに、専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）に通う子供たちの健康管理の在り方に関し、2021年中を目途に検討を行う。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の概要

我が国に在留する外国人は令和元年末293万人、外国人労働者は令和元年10月末166万人と、過去最高。加えて、平成31年4月から特定技能外国人の受入れを開始。令和元年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を改訂し、関連施策を着実に実施。

→現下の新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いつつ、引き続き、外国人材を円滑かつ適正に受入れ、受入れ環境を更に充実させる観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」を策定（191施策）。今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

1 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

(1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり

- 「『国民の声』を聴く会」等において、幅広い関係者から意見を継続的に聴取（共生施策に係る意見を多言語で受け付ける「御意見箱」の設置、地方公共団体との継続的な意見交換）、得られた意見について共生施策の企画・立案に適切に反映

(2) 啓発活動等の実施

- 全ての人々が互いの人権を大切に支え合う共生社会の実現のため、各種人権啓発活動を実施

2 外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組

(1) 特定技能外国人のマッチング支援策等

- 就労を希望する外国人材と企業とのマッチング支援（新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等され、実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援措置の着実な実施、各分野特有の就労状況等を踏まえたマッチング支援の方法の検討・実施）
- 地方創生推進交付金による地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の積極的な支援（優良事例の収集・横展開等）

(2) 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等

- 技能試験の受験機会の拡大等（国内外における試験実施の拡大等）
- 特定技能の受入れ分野の追加の検討、各分野における特定技能2号に該当する業務の内容や技能試験の実施等の検討の推進
- 国内外における特定技能制度に関する周知・広報の実施
- 介護現場におけるコミュニケーション能力の測定に重点を置いた新たな日本語テストの実施
- ODAにより実施している開発途上国での技能人材・ビジネス人材の育成等の支援

(3) 悪質な仲介事業者等の排除

- ODAによる技術協力を通じた開発途上国の関係機関との連携強化

(4) 海外における日本語教育基盤の充実等

- 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や、我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進
- 国際協力機構（JICA）による「日系四世の更なる受入制度」の活用促進に向けた日本語能力習得促進のためのカリキュラムやテストの作成等の実施

3 生活者としての外国人に対する支援

(1) 暮らしやすい地域社会づくり

> 行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備

- 地方公共団体からの要望を踏まえた外国人受入環境整備交付金の対象範囲の見直し
- 「外国人在留支援センター」における地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の実施及び外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー等の実施
- やさしい日本語の活用に関するガイドラインの策定、地方公共団体などの職員を対象とした研修や広報等の実施
- 地方公共団体向けの多言語翻訳システムの導入ガイドラインの策定等
- 行政情報・生活情報の多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信の推進
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外国人生活支援ポータルサイト、外国人技能実習機構等を通じた必要な留意事項の周知・徹底

> 地域における多文化共生の取組の促進・支援

- 在留外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策の検討
- 国際経験の豊かな人材の積極的なリクルートに向けた地方公共団体とJICAとの連携

(2) 生活サービス環境の改善等

> 災害発生時の情報発信・支援等の充実

- 防災・気象情報に関する多言語辞書の民間事業者のアプリ等における活用の促進

> 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題等への対応の充実

- 警察に係る制度に関するウェブサイトの見直し、外国語による掲載情報の拡充

> 住宅確保のための環境整備・支援

- 部屋探しをする際に活用できる「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」の作成

> 金融・通信サービスの利便性の向上

- 金融機関における外国人の口座開設円滑化のための環境整備（各金融機関における好事例の公表・横展開、外国人の在留期間の把握による口座の適切な管理等）

(3) 日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の充実（地域における日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備、日本語教育の推進に関する法律に基づく地方公共団体の基本方針の作成の促進等）
- 日本語教室未設置の地域における日本語教室開設に向けた支援の強化
- 日本語教師の資質・能力を証明する新たな資格である公認日本語教師（仮称）制度の整備
- 外国人材との効果的なコミュニケーションを行う上でのポイントやその学ぶ手法の調査等
- 日本語教育を行う機関のうち、日本語教育の水準の維持向上を図る上で必要な適格性を有するものに関する制度の整備の検討、検討結果に基づいた必要な措置の実施

(4) 外国人の子供に係る対策

- 幼児教育・保育の無償化、高校及び大学の修学支援制度についての積極広報の実施
- 集住地域・散在地域それぞれにおける日本語指導等の在り方について実践的な研究の実施
- 学習者用デジタル教科書の活用促進、幼児期の特性を踏まえた研修プログラムの開発等の調査研究の実施
- 全ての都道府県での公立高等学校入試における特別定員枠の設置等を目指した取組、高等学校における日本語指導・教科指導等に関するカリキュラム等の構築
- 外国人児童生徒の就学機会の適切な確保等（地方公共団体が講ずべき事項の指針の策定を通じ、学齢簿において外国人の子供の就学状況も一体的に管理・把握すること等の促進）

(5) 留学生の就職等の支援

- 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の周知・活用促進
- 高度外国人材の就職後の活躍に関し、中堅・中小企業が取り組めるような教材及び支援機関向け指導カリキュラムの作成
- 大学と労働局（ハローワーク）間の協力協定締結等を通じた連携の強化

(6) 適正な労働環境等の確保

- 「やさしい日本語」による労働条件や支援策等に関する情報発信の強化
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける外国人労働者のためのハローワークの相談体制の強化

(7) 社会保険への加入促進等

- 医療機関等におけるマイナンバーカードを活用した本人確認と保険資格確認の実施
- 公的年金制度における脱退一時金の支給上限年数の3年から5年への引き上げ

4 新たな在留管理体制の構築

(1) 在留資格手続の円滑化・迅速化

- 在留資格手続のオンライン申請の更なる対象の拡大
- 在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討
- 「特定技能」の在留資格に係る在留申請時の提出書類の簡素化
- 在留資格認定証明書の電磁的記録による交付の実施の検討

(2) 在留管理基盤の強化

- 日本語能力試験（J L P T）等の証明書の偽造対策の強化による適切な在留審査の実施

(3) 留学生の在籍管理の徹底

- 留学生の在籍管理が不適正な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化や、留学生別科についての日本語教育機関と同様の基準作成等

(4) 技能実習制度の更なる適正化

- 出入国在留管理庁と外国人技能実習機構の情報連携強化及び同機構業務システムの刷新
- 高額な保証金や手数料等による失踪を防止するための実習生に対する積極的な広報活動の実施

(5) 不法滞在者等への対策強化

- 在留カードの偽造・改ざんを確認するための無料アプリケーションの配布

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要
- キャリア教育や相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援が必要
- 日本人の子供を含め、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組

(2) 指導体制の確保・充実

- ① **日本語指導のための教師等の確保**
 - 日本語と教科を統合した学習を行うなど、組織的かつ体系的な指導が必要
 - 日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実
 - 日本語指導・母語による支援等の専門スタッフの配置促進と支援体制の構築
- ② **学校における日本語指導の体制構築**
 - 日本語指導の拠点となる学校の整備と、拠点校を中心とした指導体制の構築
 - 集住・散在等、地域の実情を踏まえた体制構築の在り方の検討
 - 拠点校方式等の指導体制構築や初期集中支援等の実践事例の周知
- ③ **地域との関係機関との連携**
 - 教育委員会、首長部局、地域のボランティア団体、日本語教室等の関係機関との連携促進
 - 特に、教員養成大学や外国人を雇用する企業等との連携

(3) 教師等の指導力の向上、支援環境の改善

- ① **教師等に対する研修機会の充実**
 - 「外国人児童生徒等教育を担う教師等の養成・研修モデルプログラム」の普及
 - 日本語指導担当教師等が専門知識の習得を証明できる仕組みの構築
- ② **教員養成段階における学びの場の提供**
 - 教員養成課程における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けの検討
- ③ **日本語能力の評価、指導方法・指導教材の活用・開発**
 - 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進
 - 情報検索サイト「かすたねっと」に登録する教材等の充実や検索機能の充実、多言語により学校生活を紹介する動画コンテンツの作成・配信
- ④ **外国人児童生徒等に対する特別な配慮等**
 - 障害のある外国人児童生徒等に対して、障害の状態等に応じたきめ細かい指導・支援体制の構築
 - 障害のある外国人児童生徒等の在籍状況や指導・支援の状況把握

(4) 就学状況の把握、就学促進

- 学齢期の子供を持つ外国人に対する、就学促進の取組実施
- 学齢簿の編製にあたり全ての外国人の子供の就学状況についても一体的に管理・把握するなど地方公共団体の取組促進、制度的な対応の在り方の検討
- 義務教育未修了の外国人について、公立中学校での弾力的な受入れや夜間中学の入学案内の実施促進

(5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- 外国人児童生徒等の進学・就職等の進路選択の支援
- 公立高等学校入学者選抜における外国人生徒等を対象とした特別の配慮（ルビ振り、辞書の持ち込み、特別定員枠の設置等）について、現状把握、情報共有による地方公共団体の取組促進
- 中学校・高等学校段階における進路指導・キャリア教育の取組促進
- 取出し方式による日本語指導の方法や制度的な在り方、高等学校版JSLカリキュラムの策定の検討
- 小・中・高等学校が連携し、外国人児童生徒等のための「個別の指導計画」を踏まえた必要な情報整理・情報共有の促進

(6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- 学校における異文化理解や多文化共生の考えが根付くような取組促進
- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実、教員養成課程における履修内容の充実
- 家庭を中心とした母語・母文化定着の取組の促進、学校内外や就学前段階における教育委員会・学校とNPO・国際交流協会等の連携による母語・母文化に触れる機会の獲得
- 幼児期の特性を踏まえた指導上の留意事項等の整理、研修機会の確保

東京外国語大学 多言語多文化共生センター主催
第1回 多文化共生シンポジウム

《パネルディスカッション》

「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」

伊東祐郎

(国際教養大学専門職大学院)

アウトライン

1. なぜ外国人児童生徒にとって
日本語教育が必要か
2. 外国人児童生徒を取り巻く諸課題
3. 諸課題解決のための
国、地方自治体、学校の取り組み

私たちにとって「言葉＝日本語」は

1. コミュニケーションの基礎となる
2. 思考・思想の原動力
3. アイデンティティ形成の一要素
4. 生きる力の源
5. 基本的人権として必要な能力

外国人児童生徒を取り巻く諸課題

- (1) 子ども固有・特有の要因・事情による課題
- (2) 受入れ体制・意識にかかわる課題
- (3) 日本語指導にかかわる課題

(1) 子ども固有・特有の要因・事情による課題

- ①日本語が通じない
- ②編入学・転入学・新入学の時期不明、予測困難
- ③学力や来日前の教育・学習歴が多様、時に不明
- ④異なる母語や文化習慣
- ⑤困難な保護者との連絡
- ⑥多様な家庭環境・経済状況
- ⑦求められる異文化適応力



(2) 受入れ体制にかかわる課題

- ①(子・親に)日本語が通じないことによる教育委員会や学校による受入れ拒否
- ②受入れ経験(前例)がないことによる教育委員会や学校による受入れ拒否
- ③日々の学校業務で多忙な教育委員会や学校による受入れ拒否
- ④受入れ担当者不在による野放し対応
- ⑤特定教員や職員へのお任せ(押しつけ)対応
- ⑥異文化受容・異文化理解にかんする低い意識
- ⑦グローバル社会における教育の多様性・柔軟性・弾力化への抵抗取り組み欠如

(3) 日本語・教科指導にかかわる課題

- ① 日本語がわからない児童生徒への適応指導への戸惑い
- ② 異文化背景をもった児童生徒とのコミュニケーション手段の模索
- ③ 手探り状態の日本語指導
- ④ 日常会話ができる児童生徒への教科指導への不安
- ⑤ 母語・年齢・入国年齢・滞在年数の異なる児童生徒の多様な日本語力・母語力・学力の把握及び教科指導のむずかしさ

子どもたちが力を発揮するために

- ① 自尊感情の育成
- ② 居場所作り
- ③ 学力向上への支援
- ④ 体系的・継続的な支援
- ⑤ コミュニティとの連携
- ⑥ 学校の組織・環境作り

→ そのための**人材育成**が急務

外国人児童生徒等の教育を担う教員の 資質・能力モデル—4つの要素と課題—

資質・能力	課 題
捉える力	子どもの実態の把握
	社会的背景の理解
育む力	日本語・教科の力の育成
	異文化間能力の涵養
つなぐ力	学校づくり
	地域づくり
変える／変わる力	多文化共生社会の実現
	教師としての成長



「捉える力」: 求められる具体的な力

子どもの実態の把握

〈文化間移動と発達の見点から、**外国人児童生徒等の状況を把握**することができる。〉

ア 子どものシグナルを見逃さず、文化間移動と発達の見点をもってその**困難さを理解**することができる。

イ **子どもの心理的状況を文化適応や家庭の状況**に関連づけて理解することができる。

ウ 子どものことばの力を、**日本語と母語の両言語を視野**に入れ、言語能力の多面性に留意して測定したり評価したりすることができる。

エ 認知面の力と教科等の学力を、**年齢的な発達や学習経験**を考慮して捉えることができる。

「捉える力」: 求められる具体的な力

社会的背景の理解

〈外国人児童生徒等の**背景や将来を、社会的、歴史的文脈に位置付けることができる。**〉

オ 外国人児童生徒等教育に関する**施策や制度を、自ら情報を収集して理解することができる。**

カ **文化間移動や家族の状況を、グローバル化や歴史的背景、社会制度の変化等に関連付けて理解することができる。**

キ 子どもの暮らしを、**地域の多文化化や外国人住民支援の状況**に関連付けて把握することができる。

ク 子どもがどのような自己像を描き、どのように**社会参加し自己実現**ができるかを、社会の変化と共に展望することができる。

おわりに:外国人児童生徒が 将来活躍するために

- 外国人児童生徒は、グローバル社会における日本の将来を担う大きな原動力となり、子どもたちの果たす役割は無限の可能性を秘めている。

今の学校は、外国人児童生徒の文化的な生活や社会参加を実現させる重要な使命を負っている。

- 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実のために、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力し、地域住民をも巻き込んだ”ALL JAPAN”での取組が重要。

日本語教育学会/文部科学省委託 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修 モデルプログラム開発事業

子どもの日本語教育を専門とし、教員養成大学での外国人児童生徒等の教育に携わる教員の養成、教職員支援機構や地域における現職教員研修の経験を豊富に有し、また日本語指導支援員を含む教師教育のあり方を研究してきた研究者で調査研究組織を構成し、以下の事業を実施する(平成29年度)。

- ①外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討・明示
- ②教員養成系学部等の課程、現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発・試行

【関連する参考情報】

- 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業に関するサイト
- http://www.nkg.or.jp/pdf/2017momopro_hokoku.pdf
- 公益社団法人日本語教育学会の文部科学省委託事業成果活用特別委員会が、文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」(2017～2019年度)の成果を公開し、その普及と活用の推進を目的として運営しているサイト
- <https://mo-mo-pro.com/message>

ご清聴ありがとうございました

太田市外国人児童生徒教育ブロック別 集中校システム2021



バイリンガル・指導員
移動・連携しながら指導

バイリンガル教員 6人
(ポ5ス1)
日本語指導員 17人
(ポ5ス2タ5ベ3中2)

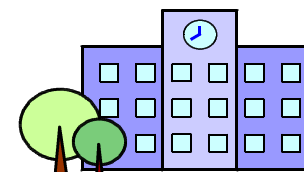


集中校【国際教室設置校】

国際教室担当教員 22人

取り出し指導(日本語)
入り込み指導(各教科等)
小学校 24校中 11校 中学校 16校中 5校
*義務教育学校 1校

初期の前期	初期の後期	教科につながる学習
在籍学級と連携を図りながら きめ細かな指導		
放課後補習授業 サマースクール		



非集中校

集中校へ編入可



非集中校

【初期指導教室】
アドバイザー 1人(日)
指導員 4人(ポ2, タ1, ス1)
40日間の初期指導
(午前中通室)

外国人児童生徒数 760名 (R3.5.1)



Aguayo, アグアヨ、先住民族の伝統的な織物 La memoria del tejido: Bolivia 出典

「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」

ボリビア・ルーツの臨床心理士・公認心理師の立場から

四谷ゆいクリニック内多文化カウンセリングルーム

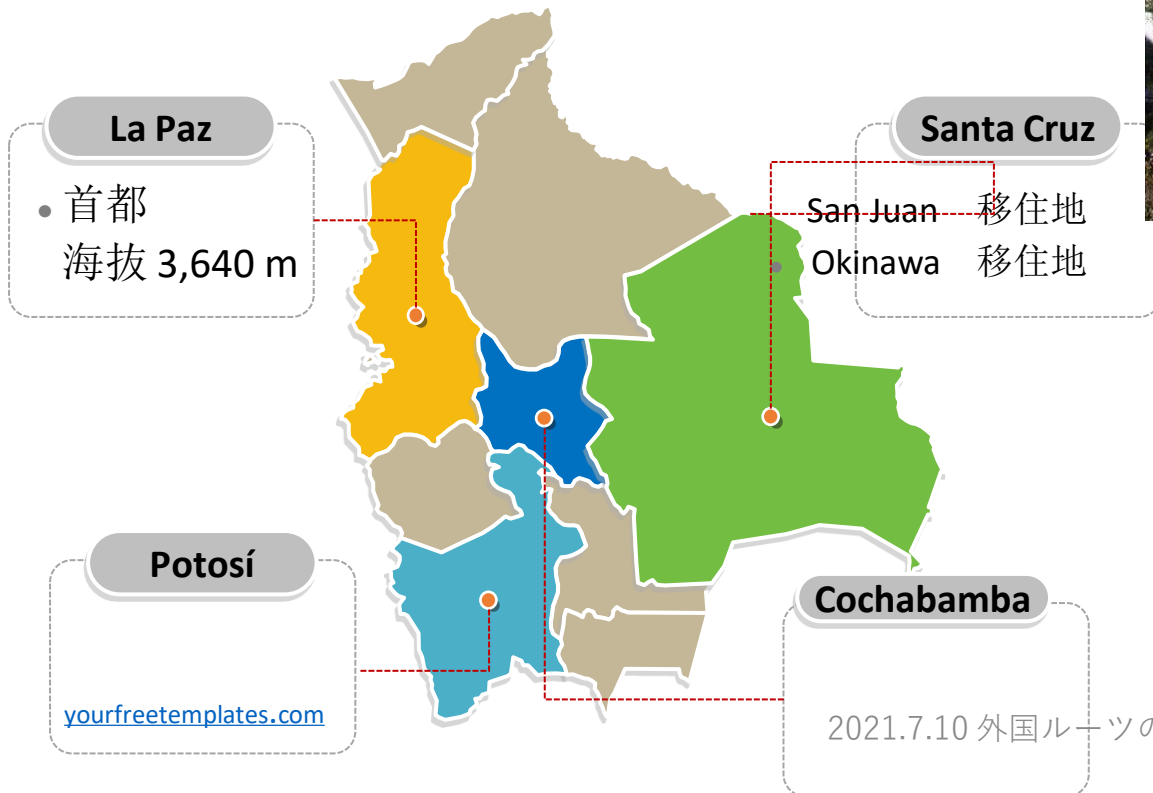
田中ネリ Nélda Tanaka

Estado Plurinacional Bolivia

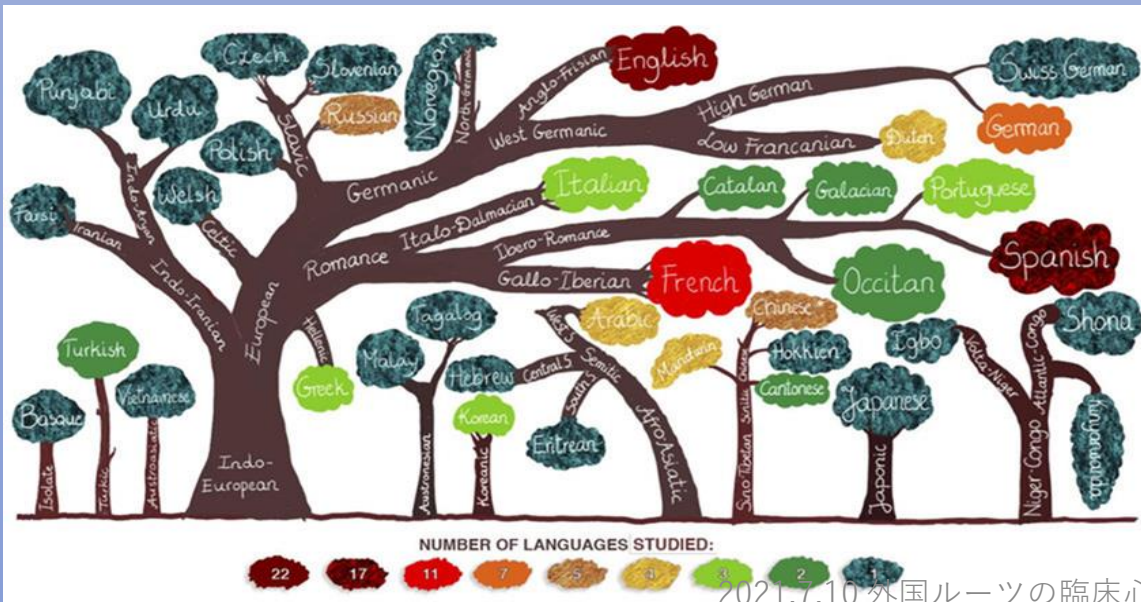
ボリビア多民族国家

公用語：スペイン語、ケシュア語、アイマラ語、グアラニ語

- ▶ 面積： 1,098,581 km²
- ▶ 人口： 10,059,856 人 (2012年国勢調査)
- ▶ GDP： 一人当たりUS\$ 6,500
(Instituto Nacional de Estadística de Bolivia INE より)



- 幼稚園から高校3年までの私立の一貫校
- スペイン語で学習 アルファベット26文字
- 学年は2月から11月まで
- 留年制度があり、毎月各教科の試験があり、
通知表に親がサインする
- 2学期制、1学期の終わりにその学期の全教科の試験
- 2学期の終わりに2学期間に学んだ全教科の試験
- 学期末試験の合格で次学年へ進級
- 大学進学には入試がない



- BICS生活言語もCALP学習言語
- 日本語での大学入学試験
- 英語話者にとって日本語学習の難易度は高い
(アメリカ国務省外国語トレーニング Foreign Language Training)
- 難易度4： 2,200時間 (88週)
スーパーハード言語

アラビア語
中国語
日本語
ハンゲル語

- 難易度1：スペイン語 600時間 (24週)
- 日本語は2136字の常用漢字以外にひらがな、カタカナがある。
漢字に音読みと訓読み
敬語に尊敬語、謙讓語、丁寧語

ラテンアメリカ人コミュニティへの アウトリーチ型の心理相談

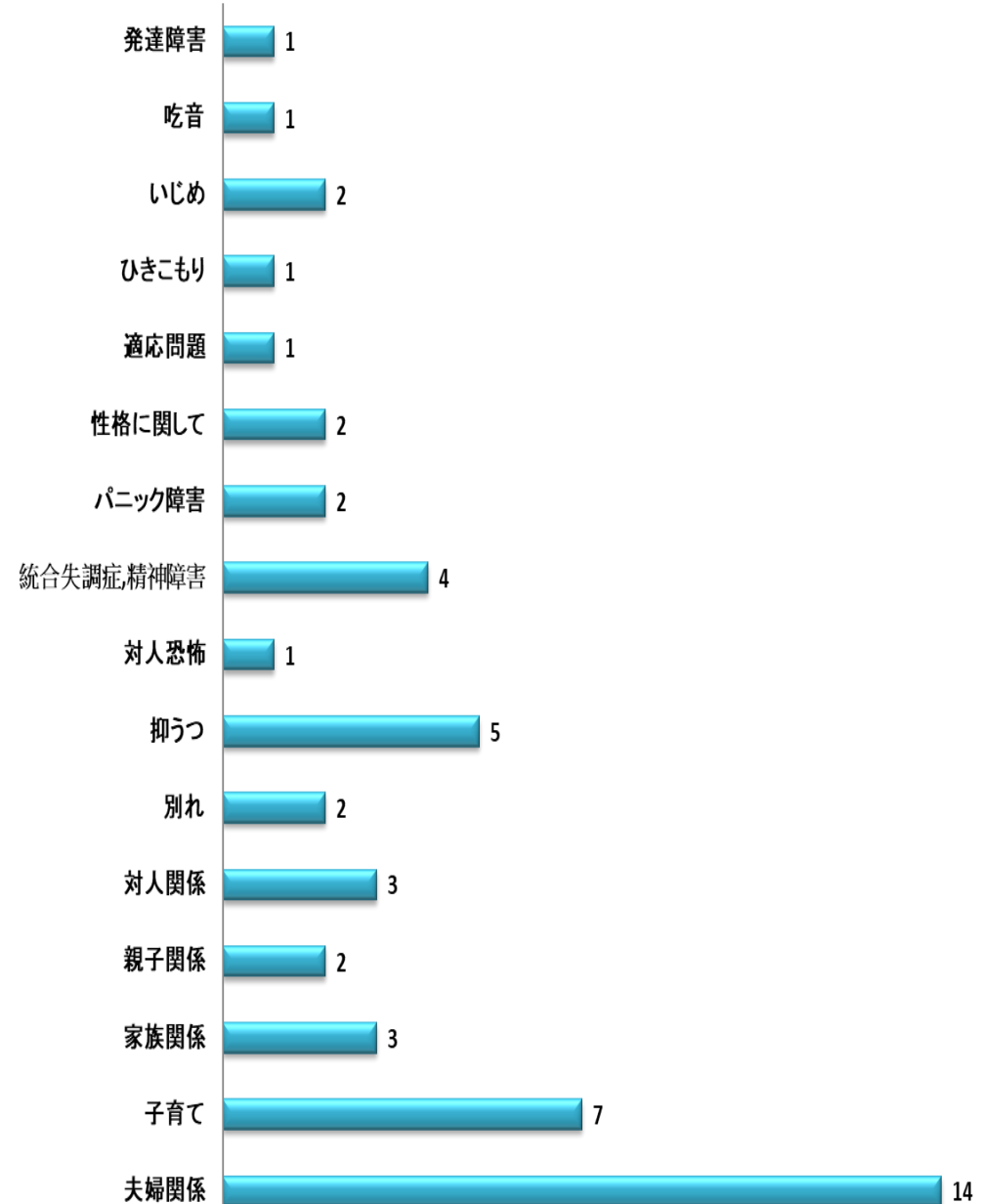
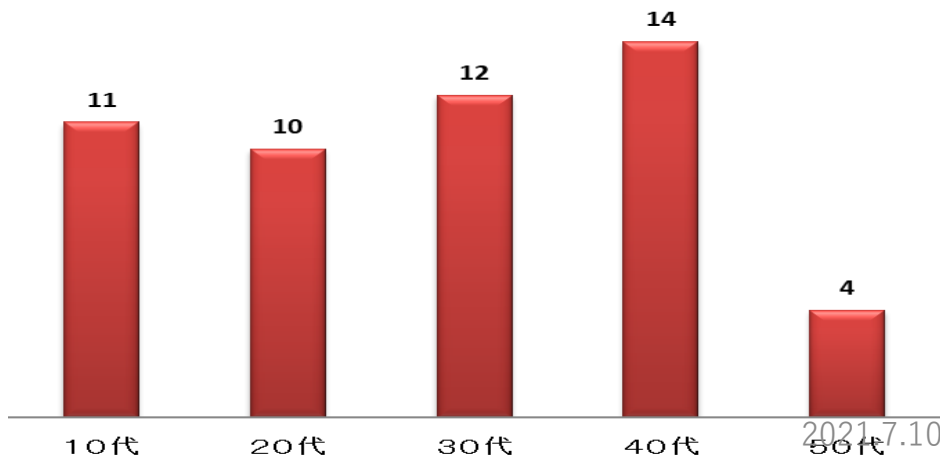
- 精神科クリニックにおいて主に日本人を対象に心理療法を実施してきた。この時期は日本の社会に適応していく段階であったのかもしれない。
- 1990年の入管法の改正によって日系ラテンアメリカ人とその家族が来日、定住化が進んできた。メンタルヘルスの問題も顕在化してくるが、平日、仕事を休んでクリニックに相談することは困難であった。
- その対策として2004年から外国人が集住する地域に出向いてアウトリーチ型で心理相談を実施してきた。群馬県のカトリック教会で開始し、それから埼玉県のリテンアメリカ人コミュニティ、虹の架け橋教室を実施している神奈川県NPOの依頼によって、心理相談を実施してきた。

群馬県のカトリック教会での心理支援

期間： 2004年7月から
2013年12月
スペイン語でのミサの前後
予約によるカウンセリング

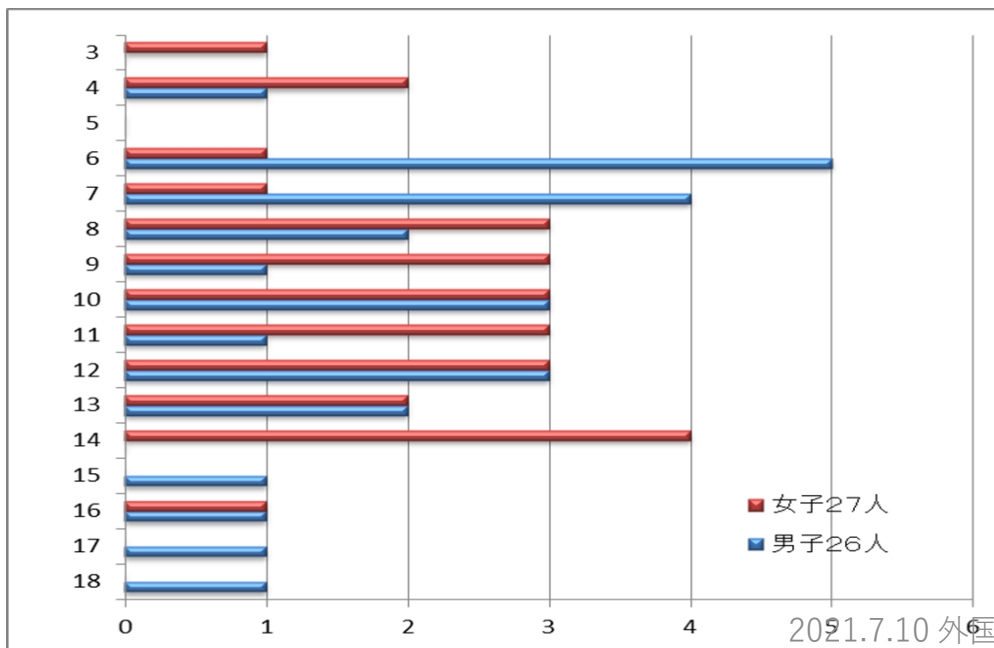
対象： スペイン語圏の
ラテンアメリカ人 51件

相談者の年代



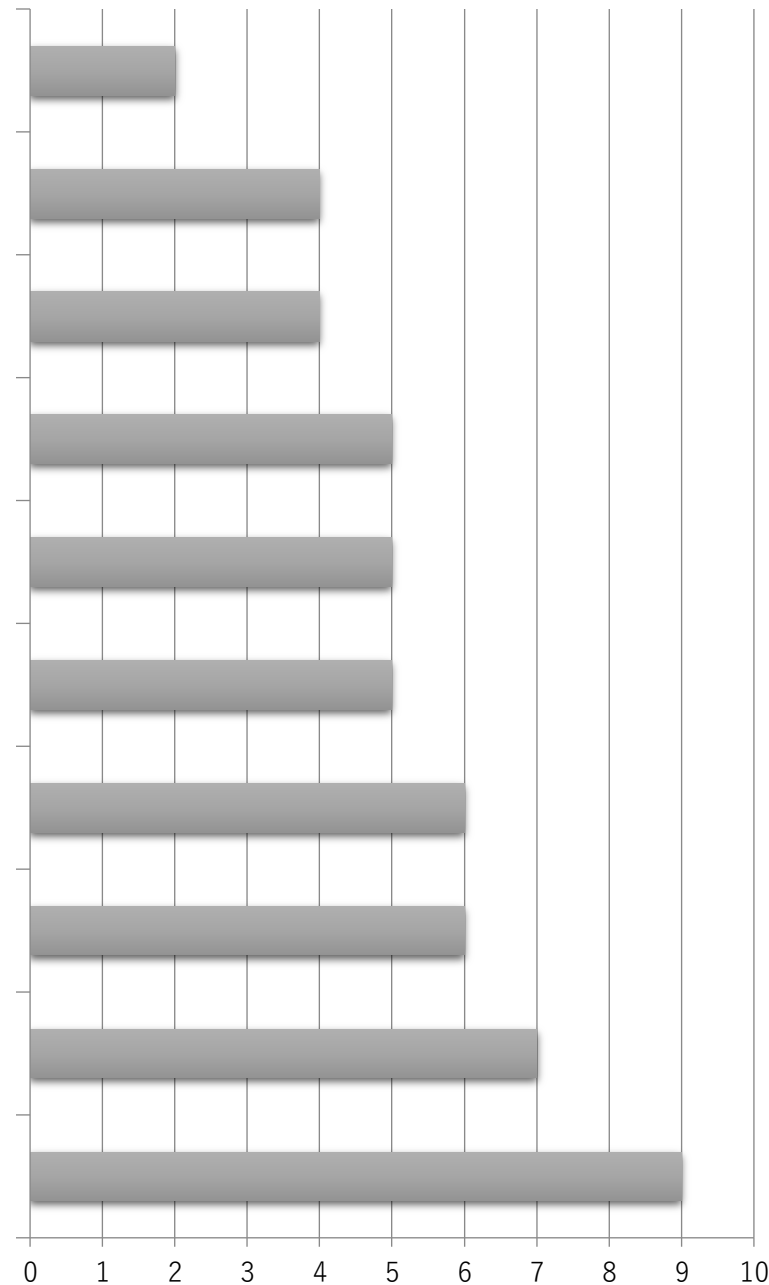
虹の架け橋教室

- 神奈川県で虹の架け橋教室を実施しているNPO団体からカウンセリングの依頼を受け、月1回の頻度で子どもと保護者の心理相談を実施する。
- 期間：2010年3月ー
2014年10月
- 人数：53人



2021.7.10 外国ルーツの臨床心理士の立場から 田中ネリ

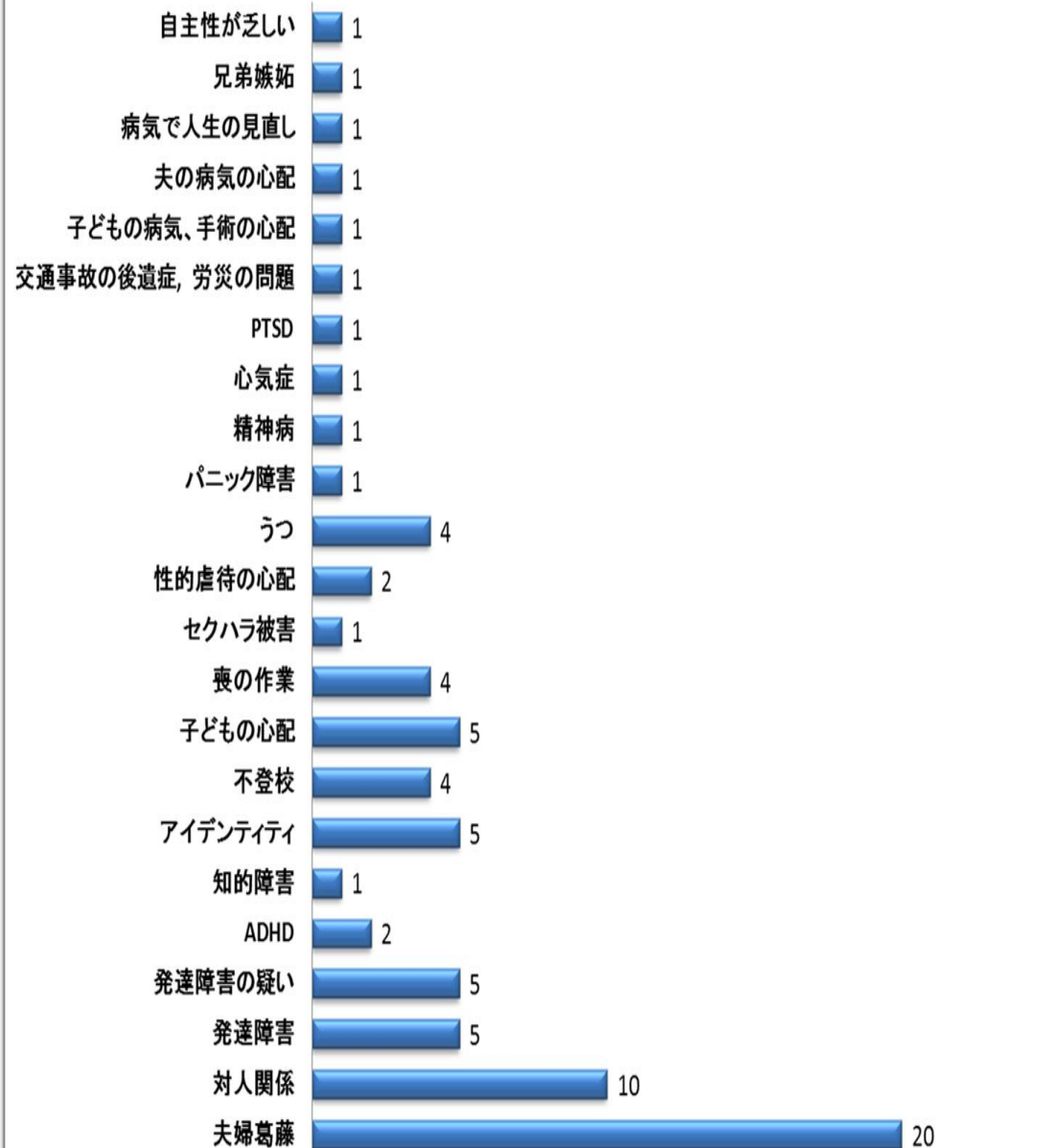
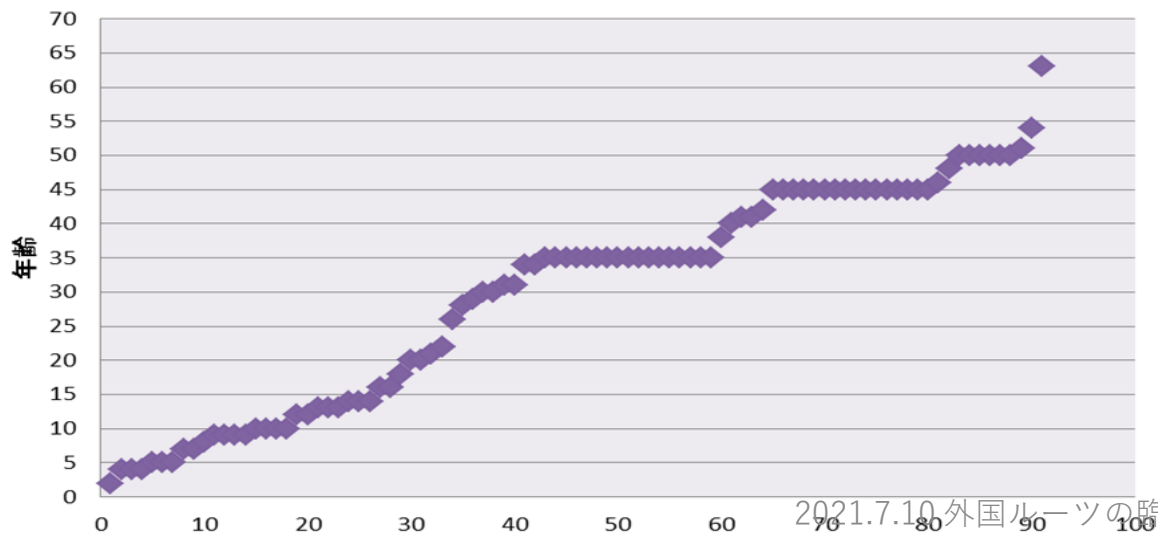
- いじめ
- 発達障害の可能性
- 発達障害 (ASD)
- 親の問題
- 適応の問題
- 子ども自身の悩み
- 育児や教育
- 両親の不和
- 親との関係
- 他 (知的障害、身体疾患等)



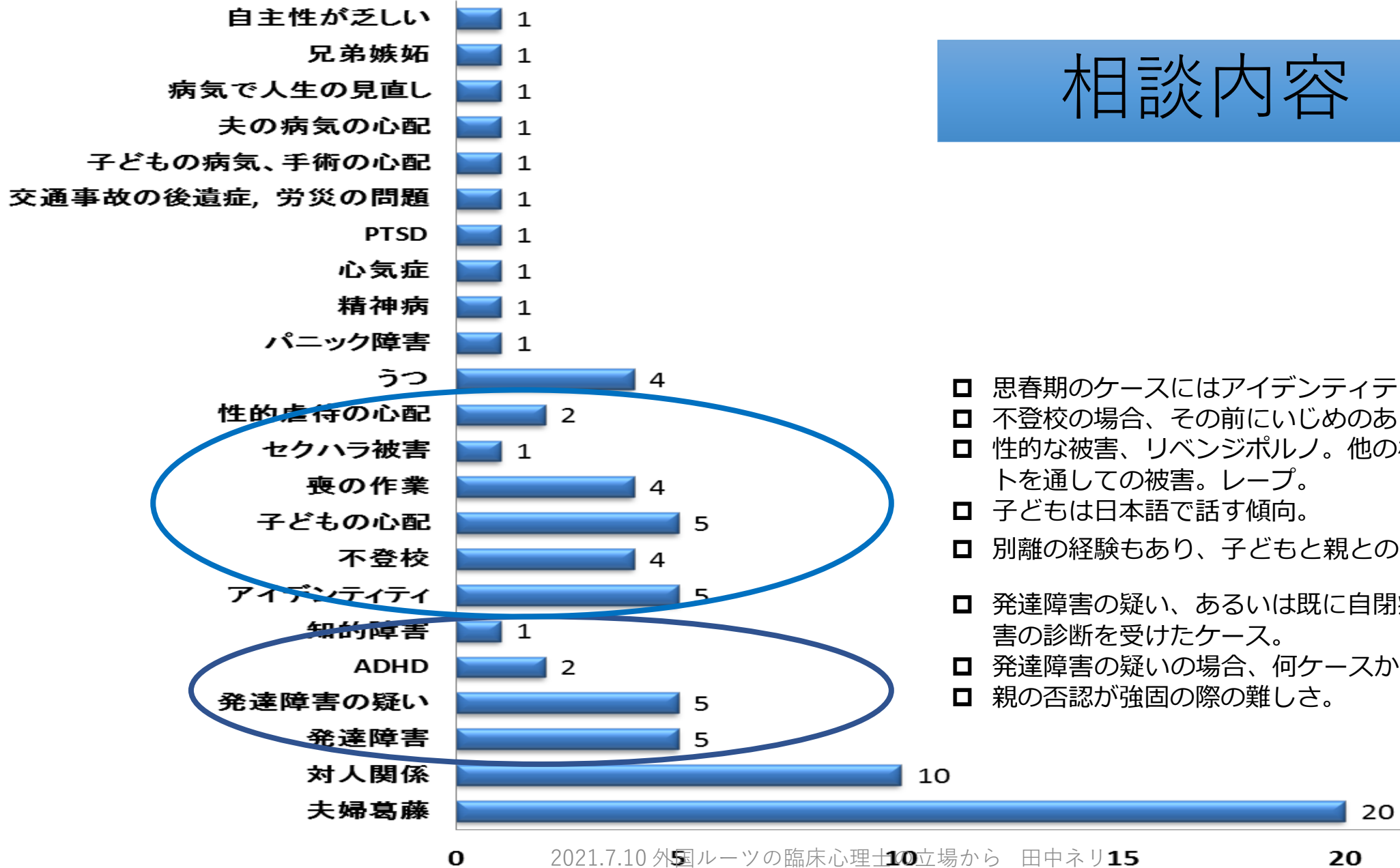
ラテンアメリカ人コミュニティにおける心理相談

- 2008年12月から埼玉県に月1回の心理支援を開始して、予約によるカウンセリングを現在も実施している。
期間：2008年12月－2016年8月までの情報
- カウンセリング回数：182回
- カウンセリング件数：91件

相談者の年齢や年代分布 n=91件

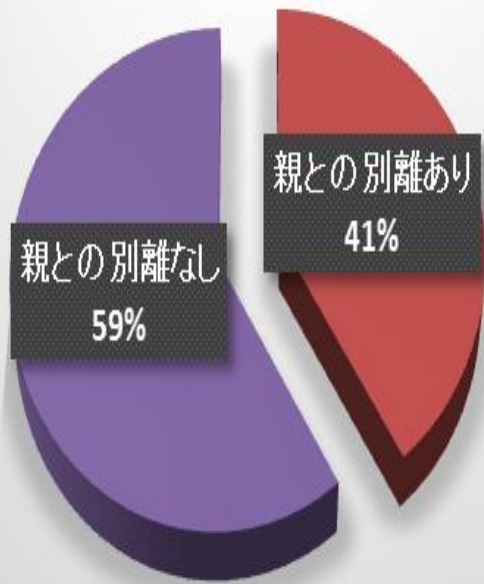


相談内容

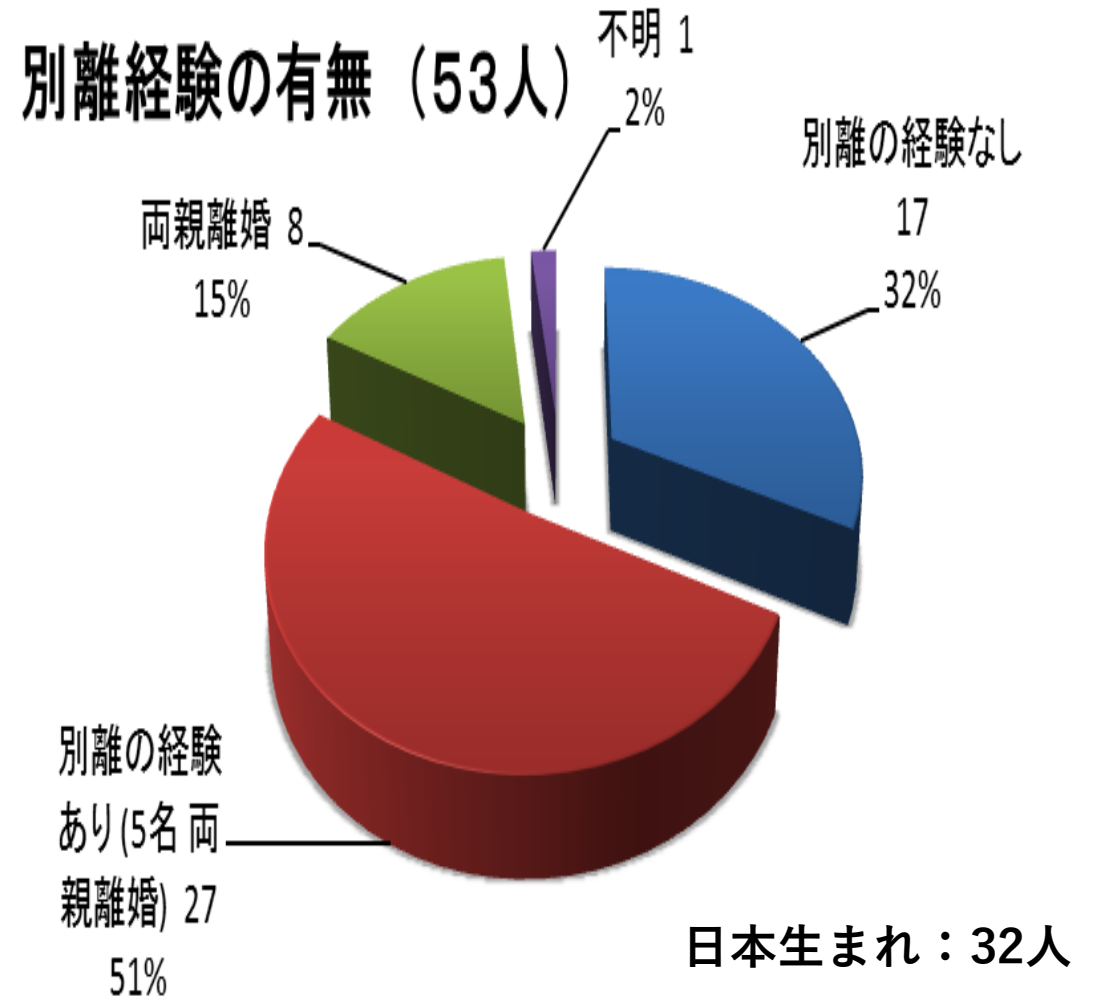


- 思春期のケースにはアイデンティティの課題。
- 不登校の場合、その前にいじめのあったケースも。
- 性的な被害、リベンジポルノ。他の相談場所でもネットを通しての被害。レープ。
- 子どもは日本語で話す傾向。
- 別離の経験もあり、子どもと親との同席面接が大事。
- 発達障害の疑い、あるいは既に自閉症スペクトラム障害の診断を受けたケース。
- 発達障害の疑いの場合、何ケースかクリニックに紹介。
- 親の否認が強固の際の難しさ。

子どもの別離の経験



2才から22才の32人



外国につながる子どもの気なる最近の現状

- 「外国人児童生徒等に関する文部科学省の取組について」(2021.4)の報告によると、「公立学校（小中高）における日本語指導が必要な児童生徒は急増（H30年度で5万人）。うち、特別の指導を受けることができている者が8割、特別の指導を受けていても「特別の教育課程」による日本語指導を受けている者は6割」→1万人程度が、何らかの指導を受けられていない」
- 「日本語指導が必要な高校生の中退率、非正規就職率、進学も就職もしていない者の比率は、高校生一般の水準から見ると極めて高い」
- 「学齢相当の外国人の子供は住民基本台帳上、12.4万人。うち不就学の可能性があると考えられる子供は約2万人（令和元年度に初めて全国査）」

外国人児童生徒等における特別支援教育等の状況に関する調査結果【調査時点において外国人集住都市会議に加入する25市町の公立義務教育諸学校の状況 H28.5.1現在】

	(A) 児童生徒数	(a)	特別支援学級在籍児童生徒の割合 ((a)/(A))
		(A)のうち、特別支援学級に在籍する児童生徒数	
全児童生徒の状況 ※1	347,573	7,940	2.28%
① 外国籍の児童生徒の状況	9,529	497	5.22%
② 外国につながる児童生徒の状況 ※2	3,053	134	4.39%

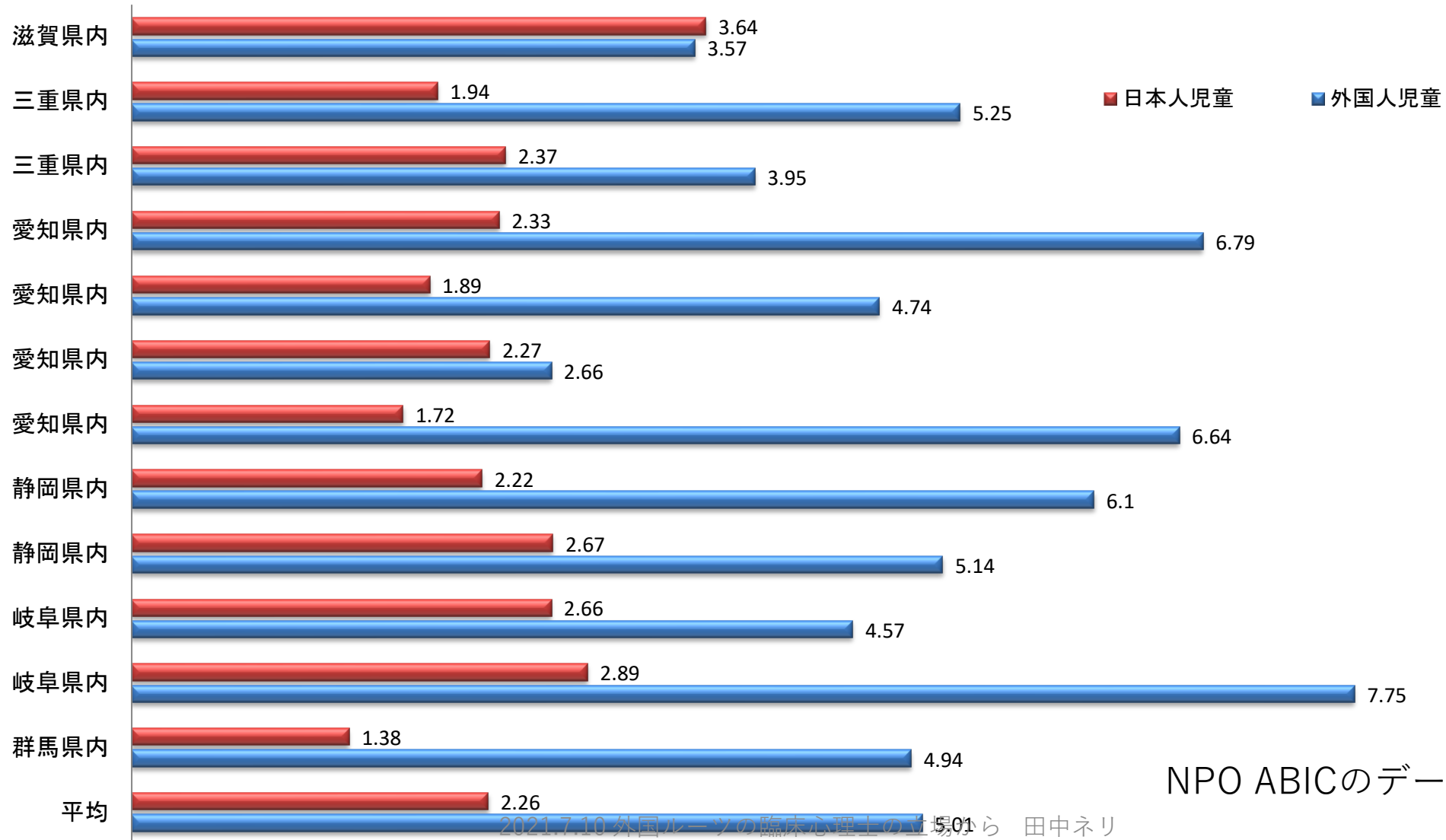
※1 「全児童生徒」には、①外国籍の児童生徒、②外国につながる児童生徒も含まれる。

※2 「外国につながる児童生徒」：両親の片方が日本人である等、日本国籍を有するが、言語的・文化的に外国の影響のある生活歴を有する児童生徒

- 生物学的素因のある障害や知的障害がすべての民族間で同じ割合で生じることを考えると、特別教育における民族の割合は、学校全体におけるその民族の人数の割合に比例しなければならない。
- この前提を元に、Lloyd Dunn は、1968年にアメリカのアフリカ系アメリカ人学生が他の学生に比べて、特別教育 (special education) において過剰に在籍していることを指摘している。
- アメリカ以外での状況を見ると、Cooc & Kiru (2018) がヨーロッパや英語を話す国の学校と特別教育の事情の研究を調べた結果、民族マイノリティー、移民や先住民民族が特別教育における比率の過剰を指摘するものが多く、この状況は色々な国においても生じているのが見られた。

- 日本の状況に関して、中川郷子（2016）がブラジル人コミュニティの心理支援活動を実施しているなかで、一部の学校では、特別支援学級に在籍しているほとんどの子どもが外国人であることを指摘している。
- NPO法人ABIC（Action for a Better International Community）（国際社会貢献センター）は、外国人が集住している12の都道府県の公立小学校における特別支援教室に在籍している児童の割合を調査した。計355校のデータを集計した結果、外国人児童の特別支援教室の割合は5.01%であり、日本人の子どもは2.26%であった。（2018）

特別支援教室の在籍率



- 医療機関や児童相談所で子どもの発達障害や知的障害のアセスメントツールとして最も使用されているのはWECHSLER式知能検査（WISC IV）、及び田中ビネー知能検査Vである。外国につながる子どもがこの検査を受ける場合、通訳を通して実施されることもある。
- 田中ビネー知能検査Vは日本人を対象に標準化されている。外国につながる子どもにこの検査を実施して、言語や文化の違いが検査のパフォーマンスに影響したと思われる項目を検討した。
- 対象は5才から13才の6人のスペイン語圏の児童。全員日本生まれ。保護者の要請によって実施。検査を日本語で実施し、わからない時にスペイン語で教示した。

2言語で実施した知能指数

	年齢	性別	IQ	備考
A	(5才) 6 8 か月	男性	1 0 6	スペイン語で実施
B	(6才) 7 2 か月	男性	6 8	日本語とスペイン語で実施
C	(6才) 7 8 か月	男性		途中で中断
D	(7才) 8 5 か月	女性	9 6	主に日本語で実施
E	(9才) 1 1 0 か月	男性	8 7	日本語で実施
F	(13才) 1 5 8 か月	女性	8 2	日本語で実施、一部スペイン語で回答

つまづきがみられたいくつかの課題

- 「短文の復唱」で文章が長くなると、特に助詞を想起する、あるいは使用するのが難しくなる
- 「反対類推」の問題でスペイン語に使用されない表現の理解は難しい。
- 「絵の不合理的」で状況がわかっているにもかかわらず、適切な語彙が日本語でもスペイン語でもわからないためにうまく説明ができない。
- 「文章の完成」は特に助詞が多くなると文章の完成は難しくなる。
- 「語の意味」 語彙が限られている。
- 「話の記憶」と「話の不合理的」において、日本の文化や歴史の知識がないと話を理解したり、記憶、想起するのが難しくなる。

結果

- 田中ビネー知能検査Vにおいて知識に関わる問題が最も文化や言語的要素が大きかった。
- 言語に関しては日本語特有の表現や助詞のような日本語の言語構造そのものが課題の理解や想起を難しくしていた。
- 知識に関しては特定の場所、歴史の人物、歴史的な物や日常使用するものも、日本文化に特有な場合は記憶と想起は難しく、文章題を含む数量的推理の遂行にも影響したと思われる。
つまり知らないものや場所を含む話は理解されていないために記憶も想起にも影響したと思われる。
- 教示が子どもの話す言語に翻訳された場合でも、問題そのものに内在している文化的、言語的要素は検査のパフォーマンスに影響するのが示唆された。

結果と考察

- 外国ルーツの子どもが田中ビネー知能検査Vから認められたように、言語的文化的影響が内在しているので得られた知能指数は実際の能力よりも低く出る可能性が大きいことが示唆された。
- 得られたIQ知能指数は実際の能力より低く出る可能性を念頭におきながらも、子どもがつまづいている課題を特定し、教育の支援に役立てるのが重要であると思われる。
- 知能検査から得られたIQだけに基づいて特別支援学級が受け皿になった場合、知的障害の対象であれば生活単元が中心の学習になる危険性が高い、なぜならば教科学習には継続した積み重ねが必要である。
- マイノリティーであることがパフォーマンスに影響する可能性をJane Elliot (1968) が「青い目、茶色い目」の実験で示した。委縮した立場におかれた子どもの課題遂行の時間が長くなった。

多言語多文化を生かし合うために

- 継続性
- 連携とコーディネーション → つながり
- 現場や当事者の声を聴く
- コミュニティ人材の活用

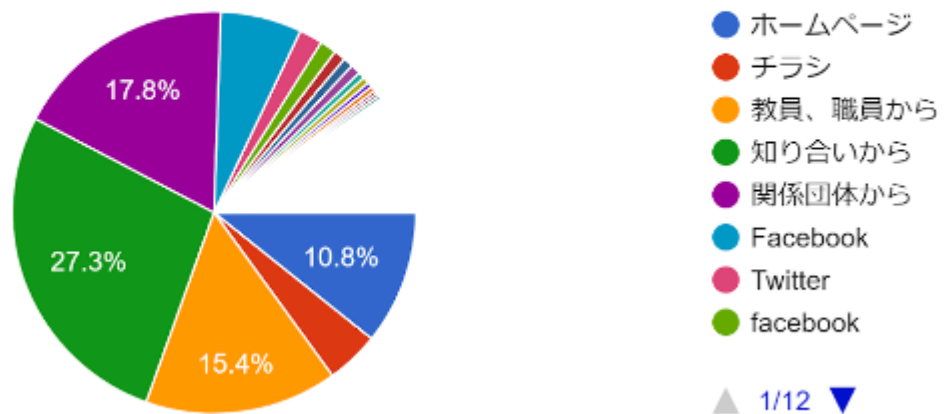
- 日本語教育推進に関する法律 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/pdf/r1418257_02.pdf
- 日本語教育の推進に関する法律の施行について（通知）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/1418260.html
- 青い目 茶色い目 青い目 茶色い目 ～教室は目の色で分けられた～ - 動画 Dailymotion
- Monika M. Polczynska, and Susan Y. Bookheimer(2020) Factors Modifying the Amount of Neuroanatomical Overlap between Languages in Bilinguals—A Systematic Review of Neurosurgical Language Mapping Studies, Brain Sciences.
<https://www.researchgate.net/publication/347623466>
- 米国国務省の外国語トレーニング <https://www.state.gov/foreign-language-training/>
- 外国人児童生徒等に関する文部科学省の取組について <http://www.moj.go.jp/isa/content/001342224.pdf>
- 外国人児童生徒等教育の現状と課題 https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kyokoku-000015284_03.pdf
- 外国人児童生徒等における特別支援教育等の状況に関する調査結果【調査時点において外国人集住都市会議に加入する25市町の公立義務教育諸学校の状況 H28.5.1現在】 https://www.mext.go.jp/content/1422838_18_1.pdf
- Cooc, N., Kiru, E. (2018) Disproportionality in Special Education: A Synthesis of International Research and Trends, The Journal of Special Education, 1-11
- Dunn L M. (1968) Special education for the mildly retarded—is much of it justifiable? Except. Child. 35:5-22
- Alternativa (2016, May, 28) Japão: psicóloga coleta dados de crianças brasileiras diagnosticadas com transtornos Kyoko Nakagawa defende que há um equívoco em alto dado de crianças com autismo e busca uma visão mais próxima da realidade-
- 産経ニュース (2018.5.15) 外国人児童 5 %が特別学級、制度整わず受け皿化か 日本人の倍、NPO調査
- 田中ネリ (2018)外国につながる子どもの田中ビネー知能検査Vのアセスメントから見えた課題。シンポジウム：外国につながる子どものアセスメントと支援を考える, 第25回多文化間精神医学会2018.11.10 発表
- 令和3年度 外国につながる子どもたちの 発達支援通訳研修会
- 松田 真希子, 中川 郷子(2018)「外国にルーツをもつ児童の発達アセスメントと言語の問題について -発達障害と一時的リミテッド状況の鑑別のための調査研究-」 『金沢大学留学生センター紀要』 21, 29 - 42

第1回 多文化共生シンポジウム 参加者データ

2021.06.22 13:30 現在

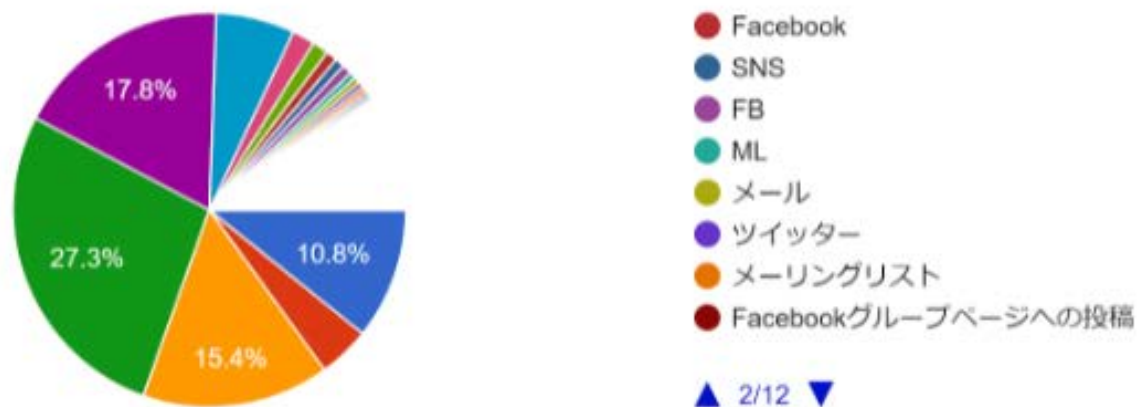
今回のシンポジウムをどのようにしてお知りになりましたか（必須）

752 件の回答

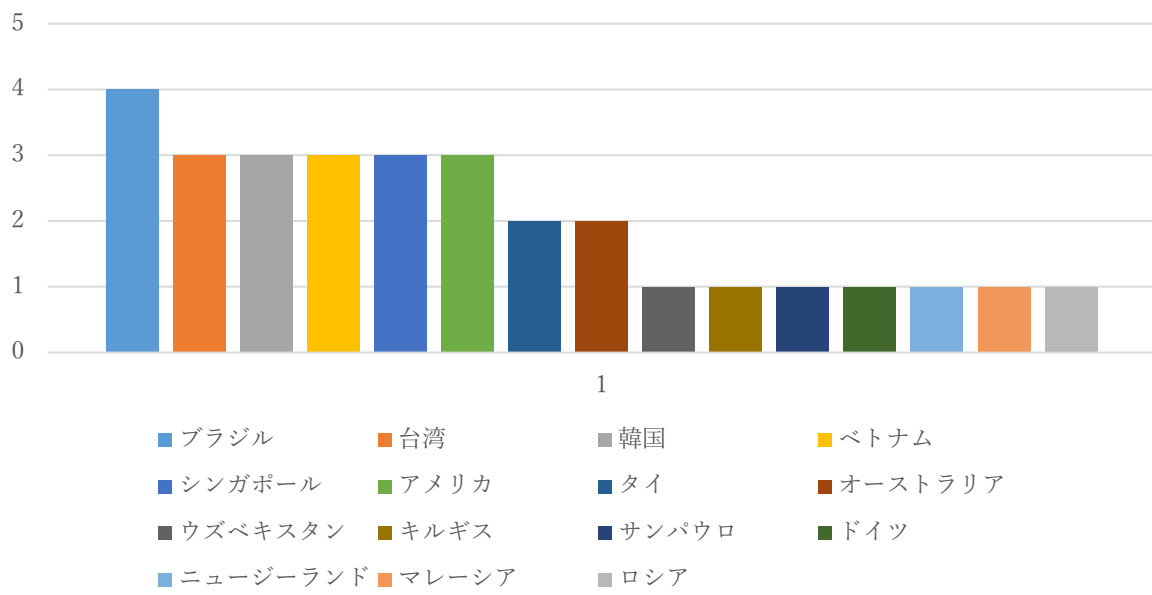


今回のシンポジウムをどのようにしてお知りになりましたか（必須）

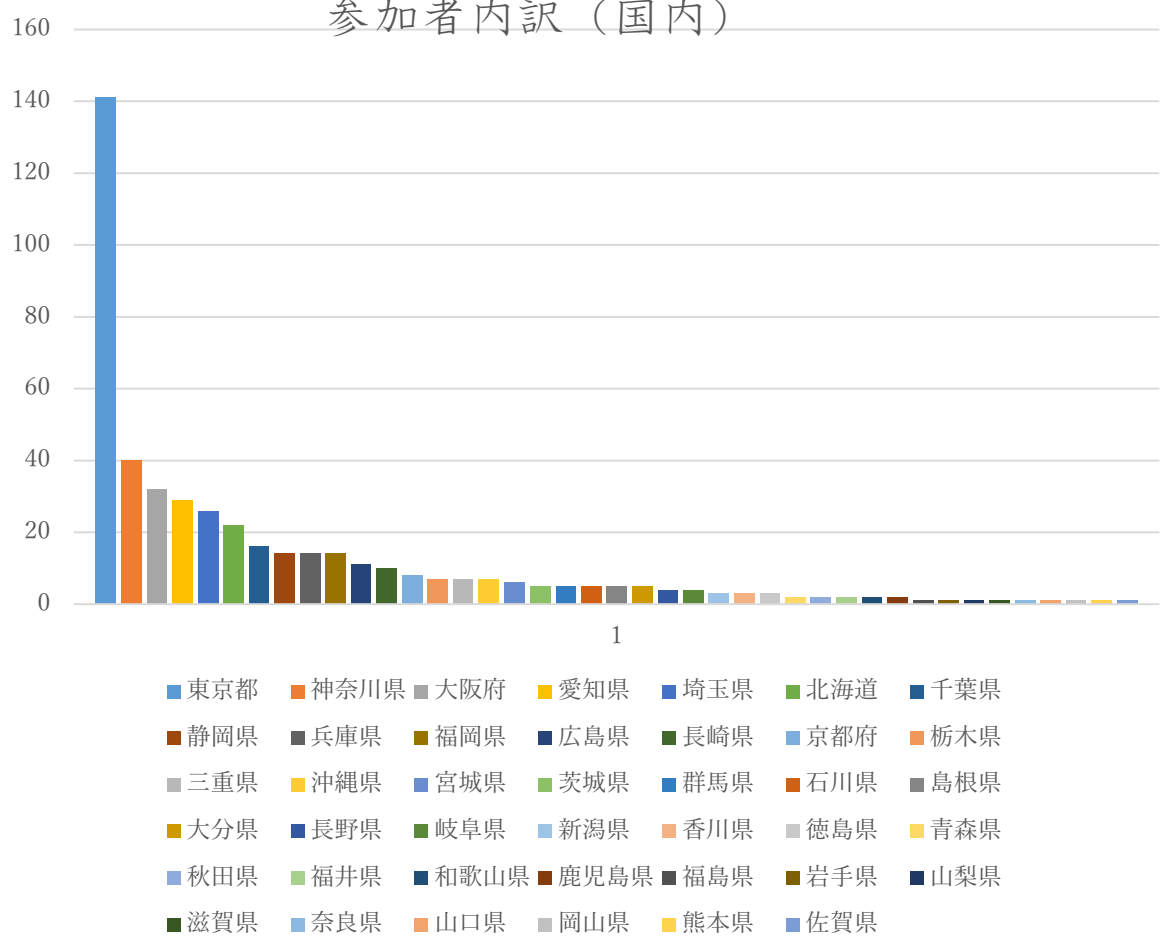
752 件の回答



参加者内訳（海外）



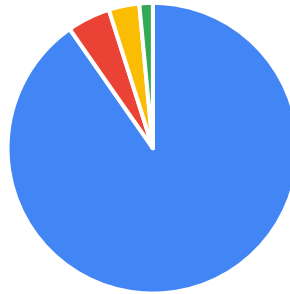
参加者内訳（国内）



アンケート回答者数：351名

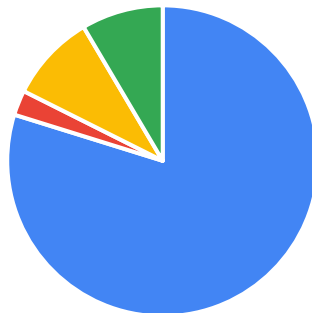
満足度 4.8点／5.0点

開催日について



- ちょうど良い (土曜日午前中)
- 平日開催希望
- 日曜開催希望
- その他 (土曜午後、土日の夕方など)

開催時間について



- ちょうど良い
- 短すぎた
- 長すぎた
- その他 (やや長かった、休憩が欲しい、2部の時間がもっと長ければ良かったなど)

事後アンケートより(抜粋)

<p>今回のシンポジウムについての感想などがございましたらご記入ください。</p>	<p>今後、多文化共生分野のシンポジウムで希望するものがございましたらご記入ください。</p>	<p>今後、東京外国語大学の多文化共生事業に期待することがあればお知らせください。</p>
<p>(総評)全体的には好意的な意見が多い。資料の共有の要望が多数。また、学生のトークセッションに心を打たれたという感想が多数あった。「アイデンティティのもやもやに蓋をする」という言葉がアンケートの中にも多数出てきた。</p>	<p>(総評)日本各地でどのような取り組みがなされているのか、外国にルーツを持つ子供たちへの接し方を知りたい、などの意見が多かった。</p>	<p>(総評)シンポジウムの定期的な開催を望む声が多くあった。また、文科省や自治体との連携を求める声や教材作成の要望も複数みられた。</p>
<p>土曜午前中という、時間を有効に使える日時設定は大変良かった。どのプログラムも勉強になったが、学生さんのプレゼンは涙が出そうだった。「アイデンティティのもやもやに蓋をすることに上手になっていく」という言葉はとても衝撃的だった。私たちはその上手になっている状況を「ようやく日本の生活に慣れた」「明るくリーダー的存在になったモデルケース」ととらえてしまいがちだと思う。多文化共生、アイデンティティの問題の複雑さを再認識できた。</p>	<p>最後のパネルディスカッションについてです。資料などを入手していない状態ですので、話してもらえる内容が話すスピードや音声の不具合で理解できないまま次々と話が進んでいったのが残念でした。「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」をイメージできる時間的な余裕があればよかったと思います。</p>	<p>職場における多文化共生</p> <p>子供・社会人への発信を続け、無関心層へのアプローチを続けていただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>まずは、今回このような豊かな学びの機会を開いてくださったことに、心より感謝をお伝えしたいです。小島先生から3名の学生のみなさんまで、「ライフヒストリー」というかたちでお話しくださっていたところが、今回一番響きました。基調講演でお示しいただいたこの30年間の日本社会・外国につながる子どもの教育に関しては、多くの方がよく理解することであると思います。しかし、小島先生ご自身の、一人の教員・市民としての歩みや心情とあわせてお話しくださったことで、非常にリアルで血の通った現実課題として重く受け止めることができました。私自身のこれまでの歩みとも重なり、改めて自分自身の教育・研究活動を振り返る機会にもなりました。このような基調講演があったからこそ、そのあとの学生のみなさんのお話が、情景や心情が描けるほど共感することができたのだと思います。これまで関わってきた子どもたちや保護者・現場のことを振り返り、今まさに支えている子どもたちのことと自分の取り組みを考えました。北山氏、伊東先生、恩田氏、ネリ東先生、さまざまな現場・お立場・ご専門でそれぞれの取り組みについてうかがえたことも有意義でした。お一人お一人のお話をもっとじっくりお聞きしたいという気持ちが残るほど興味深かったです。シリーズのようにして会を開催していただいても面白いのではないかと思います。またぜひ参加させていただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。</p>	<p>どなたのお話も大変参考になりました。学生のみなさんの体験談を聞き、今担当している外国籍生徒達への支援について、何ができるかさらに考えたいと思いました。伊藤先生のお話にありました、「いまだに教育委員会や学校による受け入れ拒否、前例がないことによる受け入れ拒否などがある」とのお話、いままさにそうした問題に公立高校でぶつかっているところでした。しかし、北山参事官からのお話で、改めて日本語指導が必要な外国籍生徒の実態をきき、公立の学校ならば社会の状況に対応していかなければならないとの思いを新たにしました。ところで気になる点があったのですが、北山参事官のお話で、日本語指導が必要な生徒児童が18人いれば人員を加配できるのお話がありましたが、それは常勤の専任としてでしょうか。非常勤では学校全体のことがわかりませんので、教科の先生方が困っていらっしゃるかわかりませんが、生徒たちの学校生活をスムーズにするために必要なことも把握できません。常勤であることは重要だと思います。しかし、18人いればということでは、伊藤先生がおっしゃっていた、「学校側の拒否反応」を改善することは困難だと思います。それに、受け入れ初年度でその人数に達しなかった場合にもっとも摩擦が生じやすい段階であるにもかかわらず、十分な支援やコーディネートができないことになりそうです。日本語教育のみでなく、学校全体の活動とのコーディネート(各教科との連携、行事や学校生活、NPOなどとの連携、進路指導部との連携など必要なことはたくさんあると思います。)という、公立の学校における日本語教師の役割を明確にし、一人でも外国籍生徒がいる場合は日本語担当が常勤で配置される体制になることを望みます。また、日本語教師の公立高校での役割の明確化だけでなく、学校における所属も明確にしたいです。国語科の1分野としてや、国際科がある学校ならば国際科の一部としてなど、所属を明らかにしておかないと、日本語教師の校内での孤立化が生じ、伊藤先生がおっしゃっていた「特定教員へや職員へのお任せ(押しつけ対応)」や「担当者不在による野放し対応」(不在ではありませんが、孤立化で抱える仕事の負担が他から見えず、やりきれない部分が野放しになる)といった課題を温存させてしまう結果となると思います。</p>	<p>外国にルーツがある外大生の話が非常に興味深かったので、今後もこうした話を聞きたいです。今日話してくださったお三方は、日本語能力も問題なく引き上げられ、ご自身のアイデンティティに対しても向き合えているようですが、そうではなく、ダブルリミテッドになってしまった方やいまだにアイデンティティに悩んでいる方の声も聞きたいです。また、今日のお三方とそうではなかった方々の違いは何だったのかということもぜひ知りたいです。</p>
<p>特に興味深かったことは、日本語指導に関して、これまでボランティアが担っていた日本語支援を「雇用」という形にしていくことの必要性についてです。私は、なぜこれまでボランティアで担ってきたのか不思議でしたし、教育の重要性和同時に働く場所を生み出すことも重要だと感じていたので、明るい気持ちになりました。雇用が生まれることで、経済も活性化されることが期待できます。また、外国にルーツをもつ学生さんのトークセッションでは、日本での学びでの苦しかった気持ちなども共有くださり、印象に残っています。外国につながる子どもたちの散在地区などに居住、さらに、気持ちの言語化が難しいなどで、その当時は苦しさを誰かと共有できなかったとのことで、お話から気持ちが伝わりました。今回のシンポジウムもオンラインで開催されましたが、ICTが散在地区の子どもたちを他の地域に住む子どもたちと気軽につながられるようになればいいと思います。なお、学生さんのお話に関しては、日本での学びで今につながった「何か(プラスに働いていること)」についても伺ってみたいです。この「何か」は私も漠然としているのですが、例えば、「受験に関して自身の母語に翻訳してあるサイトに出会ったので、スムーズに手続きができた」とか、「通学していた学校が〇〇のノウハウをもっていった」など、当事者の方の視点でうかがえれば嬉しいです。著書などでは、外国につながる方の課題にフォーカスしているものは多くありますが、活躍されている方のノウハウに関しての語りはあまり見かけることがありません。</p>	<p>色々な情報が飛び交ったので、とても有意義でした。開催の目的が、あいまいになっていたような気がしました。</p>	<p>文科省や各地方自治体の方の、日本語教育や多文化共生に関する、原稿を読見上げるだけでない、本音の課題意識や問題点を聞きたいです。支援者募集の案内などをMLなどで流していただきたいです。東京外大関係者には、支援者になれそうな人、興味がありそうな人がたくさんいると思います。</p>
<p>こんなに登壇人数の多いシンポジウムはあまりみたことがなかったのですが、それがとても興味深く感じました。大学教員、学生、行政、心理士、様々な立場からのお話も聞けて良かったです(特に学生の発表よかったです)。小島さんの取り組みのお話は非常に実践的で想像がしやすく、刺激を受けました。一方、経験を語るのが女性、行政の施策を紹介するのが男性というように偏っていたことは、ジェンダーロール的な課題を感じました。</p>	<p>日本で暮らす外国人の子ども達の様々な課題を知り、考えさせられました。特に自分のアイデンティティに蓋をして日本人のフリをして溶け込む努力をしていた学生さんの話は、こんなにも大変な思いをしているのかと、私はショックでした。誰もが自身のアイデンティティを自信を持って発信できる社会になっていくために、何ができるのか。考えていきたいと思いました。</p>	<p>日本語指導と日本語教師の質向上について</p> <p>講演会は知識として発信するには適していると思いますが、小島先生のご経験も生かして、課題解決への参加者が増えるようなイベントや取り組みの展開に期待します。視聴者が日常できることの紹介や、参加できる取り組みの紹介など、人々を巻き込み、課題解決の当事者に誘い込んであげられると良いのではないのでしょうか。</p>
<p>感動と涙しかありません。皆さんのお話を聴きながら、私にも何か手伝わせてください!と思いました。ぜひ1教師、1地域住民としてできることがあればなんでもします。この課題は、外国人だけでなく、障がい者、高齢者などこの世のすべてのマイノリティ、経済効果が見込まない、儲からない少数派の皆さんに言えることがと痛感しました。労基、ハラスメントや労基違反で声をあげられない日本人など、あらゆるケースに適用できる概念、考え方です。</p>	<p>貴重な機会を頂きありがとうございました。既知のことがほとんどでした。コメンテーターの方はあちこちで話し慣れてしまったのか?綺麗ごとを並べただけに聞こえることもありました。そして質問した学生さんの意見のほうがずっと具体的でした。囁いた彼女たちの少ない言葉の貴重さを実際の現場に生かしてください。公の職に就く皆様には、最後の挨拶のような話し方で読むのではなくその場の言葉で、もっと腹を割って話してほしかったです。</p>	<p>今後外国人学校の先生方も含めたお話を伺いたいです。</p> <p>多文化共生も理解しますが、やはり、自国の文化をきちんと把握した上でなければ、文化の埋没になると考えます</p>

<p>対象が「子ども」という視点で考えると、「外国にルーツがある子ども」も、「日本の貧困の子どもや不登校、ヤングケアラー」も、彼らが抱く不都合の原因は同じだと感じました。親や家庭によるもの、先生によるもの、友達によるもの、発達障害によるもの、勉強がわからないということによるものなど。そして、どちらにも必要なことは「大人が子どもに向き合う姿勢」「子どもの逃げ道」「ピンポイントの支援」だと感じました。</p> <p>日本で生きていく子どもが、安心して成長できる社会を大人が責任をもって作らなければならぬと思いました。</p>	<p>小島先生と学生さんのお話はたいへんよかったです。コウさんが中国名で自己紹介されたところは泣きそうになりました。何名かのプレゼンは情報量が多すぎて私が受け取りきれなかったです。ポイントを絞っていただけたらもっとよかったですと思います。事実や情報も大切ですが、ストーリーが印象にのこるのではないかと考えています。</p>	<p>外国ルーツの子どもたちに対する教育にかんする情報</p>	<p>教員はじめ国内で活躍する多言語話者の育成を宜しくお願いします。</p>
<p>私は、アメリカでマイノリティ側として当事者の経験があります。その時の自分や知り合いの状況につなげて胸が苦しくなるように感じたりもしました。こうして声をあげる「力」を身につけるには、「教育」と「その国のことば」というパスポートを手に入れる必要があります。みんなで考えていける社会にするには自分には何ができるだろうと、問いかけて改めていただきました。</p>	<p>参加者からの直接の質疑応答の時間をとるべき</p>	<p>母語がない状態のお子さんへどのように関わっていけば良いか知りたかったです。</p>	<p>外国人児童生徒への支援策について対応言語範囲の拡大を期待しています！</p>
<p>外大在校生・卒業生の話には彼女達の置かれた環境に対する日本人としての申し訳なさ、それでも聡明に成長された姿に尊敬の気持ちで一杯です。</p> <p>二重国籍を持ちインターナショナルスクールに通う2人の子供がいます。恵まれた環境にある方だとは認識していますが、それでも行政の支援がほとんど無く、親が病気になるったり職を失ったりした場合のことを考えると税金を払うより貯金したくなります。文部科学省が色々やろうとしているようですが、結局人材不足の現場への押し付けで終わらないようにして欲しいなと思いました。小島先生のやられてきた様な、現場からの草の根的な活動を支援する方がいいのに、、、とも感じます。</p>	<p>全体としてすごく良かったと感じました。私自身も幼少期に日本へ来た者なので、第2部の学生さんたちの話はとても共感できる内容でした。一方で気になったのはタイトルが「私と東京外国語大学」というところです。見方によっては大学の宣伝になりかねない印象を受けました。その点に関しては当事者の方々により適したタイトルをつけた頂ければと感じました。批判的なコメントですみません。</p>	<p>「言葉」の壁と「文化」の違いの"ぶつかり"を経験した方、学校現場や地域で取り組んでいる方のお話が伺えればうれしいです。</p>	<p>今回のようなシンポジウムを定期的に行って欲しいです。</p>
<p>第1部、2部は具体的で内容が濃く、とても充実していました。特に、第2部の登壇者のお話により、こどもたちの状況や気持ちを感じることができました。児童生徒支援の体制は年々向上しているものの、支援に専門性を持つ外国ルーツの方たちを有償で配置するしくみが急務だと思いました。</p> <p>第3部のタイトルが「多言語多文化を生かし合う未来の学校の姿」となっていたので、もう少しそちらに寄った内容の話も聞きたかったです。外国人児童生徒に対する支援だけでなく、多様性を活かした新しい日本の学校教育の可能性について触れられれば、よりよかったですと思います。</p> <p>小島先生のパワフルで温かみのある進捗が最高でした。ありがとうございました。</p>	<p>シンポに参加する方は意識の高い方だと思いますが、そうでない方々に、外国に繋がる人々が自分と「同じ」社会の一員であるという認識が広まること。そして、その認識が「当たり前」になる日が早く来て欲しいと思います。</p>	<p>日本各地の地域による特徴・取り組みや課題の違い、当事者の声がわかるシンポジウムを今後とも開いていただけたらと思います。</p>	<p>保育園・幼稚園、小中学校、高大の教員への研修企画など牽引していただけたらと思います。</p>
<p>今日話題になったことは、「外国につながるある子ども」に関する事と言うよりも、今の「学校」という公教育制度が遭遇している根本的な課題を浮き彫りしているものだと思います。「外国につながるある子ども」を契機の一つとして、「学校」をどのように造り替えるかがテーマです。それは「どのように地域に住むすべての子どもたちが安全で安心して『共に学び共に育つ』学校をつくるか」ということ、すなわち「インクルーシブな学校の開発」です。それが「インクルーシブな社会（共生社会）」を創ります。そう思います。「外国につながるある子ども」の教育の問題をローカルな話題にしてはならないと思います。</p>			<p>ゆっくり少しずついいので、地域の日本語教育団体や外国人支援者へのアドバイス等が得られればと思います。</p>
<p>「日本語指導が必要な児童生徒」あるいは「日本語教育推進法」といった言葉に象徴されるように、一歩間違えると「日本語学習」が日本への同化を求めるような考え方や方策へとえられ実践されてしまう危険性が、日本社会のあちらこちらに散らばっています。</p> <p>それらを乗り越えて多文化共生～つまり誰もが自分らしく居心地よく生きられる社会を構築していくために、まずは子どもたちの学ぶ場で実践できることを確認できるような内容でした。外国につながる子ども支援に携わる者として、勇気と元気をいただけるシンポジウムでした。ありがとうございました。</p>			<p>国籍や言語、ジェンダー、マイノリティなどさまざまな要因が入り混じった社会で、すべての人が心地よく暮らせるようにするための事業が今後も推し進められることを期待しております。</p>
<p>3人の学生さんのお話が、それぞれ違って、それぞれとても豊富で価値のある経験をされているなあと感じました（回答者自身も、お三方とはタイプが違いますが、当事者です）。</p> <p>また、北村参事官の最後の「自分の国は差別をしない、かつこい国であってほしい」というお言葉がとても心に残りました。「差別ってかつこ悪いんだ（差別する人【差別してきたあいつら】ってかつこ悪いんだ）」と思うことで、自分が日本で受けてきたいろいろな経験、なかなかうまく消化できない経験も、ストンと腑に落ちるような気がします。</p> <p>一方で、行政・現場・当事者の間には、行政は主に「日本語教育、日本社会への参加」をメインに考えているのに対し、現場・当事者では「自分の/多様なルーツを認めること、多様な/自分のアイデンティティを確立し、それが尊重されるべきであること」も大事だととらえている、ということにギャップがあるようにも感じました。なかなかすぐにはいかならないと思いますし、制度設計となると障害も多いと思いますが、今後、行政や制度設計の面でも、「外国人に日本で生活するためのサポートをする」だけでなく、「外国人や外国につながる人が自分自身のルーツを認め、それを活かし、輝ける社会にする」という方面にも目を向けていただければ幸いです。</p>			<p>小島祥美先生に期待しています！</p>

<p>3人の学生・院生の皆さんと小島先生・田中先生の御体験と御実践が印象深かったです。太田市・可児市の実践には、自治体を担う方々の姿勢が開く可能性を感じました。中学校社会科教員を退職し、卒論で高校での多言語教育を研究しています。全国の実施校・言語・単位数を調査してきましたが、子ども達を含め日本で暮らす隣人の母語(ベトナム語・フィリピン諸語・ポルトガル語などや手話言語)を日本語話者が学べる場は極めて少ないです。その言語を通しての日本語教育や教科指導ができる水準の教員を養成するには、大学はもちろん、それ以前からの長期教育を制度保障する事が必要ではないでしょうか。登壇された学生さんのような母語話者が日本語を習得して教員になれるようにする事と合わせて、小島さんの、普通に働いていると「声を届けられない」という御指摘からは、職場や地域の「普通」の日本語話者が英語以外の他言語(手話言語など国内異言語ふくめて)の話者(聴き手)になれるような教育課程にしていける必要もあると思います。(田中先生が紹介された「青い目、茶色い目」は教材で使いました。なつかしいです。)</p>			<p>本日お伺いした話は、県や市町村の各自治体、また教育委員会の方こそ知るべきだと思いました。半強制的?にでも知ってほしいと思いました。</p>
<p>「外国につながる子どもたち」を取り巻く問題に日本の教育の問題が顕著に現れている、すなわち「外国につながる子どもたち」が生きやすい社会とは全ての子供達にとって(ないしはその親にとっても)生きやすい社会になると感じました。</p>			<p>シンポジウムの開催、教員・支援員育成コースの設置、情報発信</p>
<p>zoom配信だったので、地方においても参加が可能であり、各地の最新の情報を知ることができありがたかった。2部の学生さんのリアルな話も大変良かった。共生や多様性を進めるためには知ることから始まると思う。</p>			<p>外国人児童生徒の指導において、電子教材の活用で解決できる課題も多いと考えています。宣伝になってしまい恐縮なのですが、私自身Finger Boardというアプリを使って現場の先生とともに電子教材を作成する取り組みをしまして、こういった技術の活用も進めていただければと思います。</p>
<p>どのお話も異なる立場からなされていて、大変面白かったです。その人となりが見えるお話というのは、心に響くものがあります。学生の方々のお話も良かったです。個人的には、その中でも、田中ネリ先生の講演が特に興味深かったです。日本語学習者らの特別支援教室への送り込みは喫緊の課題であり、外国で育った私の子も田中ビネー式を受け、語彙がわからず、実年齢よりも1歳IQが低いと判断されたことがあります。日本語が母語ではない子への対応を担当者に聞いても、「マニュアルがあるので」との回答で埒が開かなかったことが思い出されます。80年代より欧米ではこの議論がなされている中で、日本ではもっとこの研究や議論が中心化されていく必要を感じており、その中で田中先生のお話は大変ありがたかったです。</p> <p>どの先生方も、資料が早送りされてしまい内容が確認できないものがたくさんありました。参加者に後ほどご共有いただくことはできますでしょうか。</p>			<p>恩田教育長のお話(妄想)に出てきた、「FLT」の制度はぜひ実現して欲しいです！ また、支援者の養成講座(認定がもらえるもの)等があると良いです。特に社会人が学ぶ直す場が少なく、現役で支援している人が手探り状態だと思います。それが進歩を鈍化させている気がします。ぜひそのような場の提供をお願いします。</p>
<p>今回、勤務先の大学の学生にも参加を促しました。学生たちの卒業論文は本シンポジウムと同様のテーマです。ふだん書かれた資料で研究をしていると、どうしても当事者の経験や思いのようなところを実感しづらいと思います。今回、小島先生ご自身のフィールドワークと学生さんのこれまでにについて、「生身の話」として伺うことができ、貴重だと感じました。ありがとうございます。また、「東京外国語大学に入学して、初めて自分を受け入れてもらえた」といったお話にもさすがだなあと感じました。地方だとなかなか難しいところがありますが、学びたいと思いました。</p>			<p>対話型アセスメントDLA の実施と現在の状況やこれからの展望とかも知りたいです。</p>